

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第160期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 井上 晃夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 ガバナンス推進課長 西村 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務部 ガバナンス推進課長 西村 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第156期 | 第157期 | 第158期 | 第159期 | 第160期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 255,748 | 231,254 | 255,046 | 272,578 | 287,880 |
| 経常利益 (百万円) | 11,481 | 8,465 | 10,206 | 8,823 | 13,385 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 8,208 | 7,303 | 6,733 | 7,128 | 11,205 |
| 包括利益 (百万円) | 6,342 | 12,206 | 8,886 | 8,763 | 20,796 |
| 純資産額 (百万円) | 90,117 | 99,736 | 105,421 | 110,881 | 129,488 |
| 総資産額 (百万円) | 270,410 | 279,059 | 290,899 | 307,390 | 334,787 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,920.01 | 2,127.74 | 2,247.49 | 2,378.26 | 2,786.35 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 180.91 | 160.98 | 148.43 | 157.13 | 247.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.2 | 34.6 | 35.1 | 35.1 | 37.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.6 | 8.0 | 6.8 | 6.8 | 9.6 |
| 株価収益率 (倍) | 9.0 | 15.0 | 17.1 | 12.2 | 11.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,416 | 14,601 | 11,389 | 13,742 | 8,968 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 13,700 | 13,117 | 7,503 | 10,506 | 7,553 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,735 | 1,402 | 4,266 | 2,685 | 749 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 12,621 | 13,064 | 13,254 | 14,116 | 17,224 |
| 従業員数 (名) | 9,599 | 9,647 | 9,923 | 9,816 | 9,810 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第156期 | 第157期 | 第158期 | 第159期 | 第160期 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 174,533 | 156,039 | 163,369 | 177,249 | 184,329 |
| 経常利益 (百万円) | 6,755 | 7,105 | 7,730 | 5,041 | 5,162 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,718 | 7,140 | 7,580 | 4,518 | 6,704 |
| 資本金 (百万円) | 17,070 | 17,070 | 17,070 | 17,070 | 17,070 |
| 発行済株式総数 (千株) | 45,527 | 45,527 | 45,527 | 45,527 | 45,527 |
| 純資産額 (百万円) | 68,368 | 76,837 | 80,827 | 82,879 | 94,221 |
| 総資産額 (百万円) | 221,625 | 226,950 | 227,591 | 238,702 | 254,993 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,506.89 | 1,693.58 | 1,781.57 | 1,826.81 | 2,076.88 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円) | 50.00 (25.00) | 48.00 (20.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (28.00) | 75.00 (25.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.87 | 157.38 | 167.09 | 99.59 | 147.78 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.8 | 33.9 | 35.5 | 34.7 | 37.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.5 | 9.8 | 9.6 | 5.5 | 7.6 |
| 株価収益率 (倍) | 42.8 | 15.3 | 15.2 | 19.3 | 19.9 |
| 配当性向 (%) | 132.0 | 30.5 | 29.9 | 50.2 | 50.8 |
| 従業員数(外、嘱託、 定年退職後再雇用者) (名) | 3,442 (482) | 3,653 (289) | 3,751 (276) | 3,763 (276) | 3,874 (249) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 110.2 (90.5) | 165.1 (128.6) | 177.3 (131.2) | 139.7 (138.8) | 211.6 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 2,434 | 2,927 | 2,795 | 2,517 | 2,938 |
| 最低株価 (円) | 1,303 | 1,454 | 2,051 | 1,812 | 1,784 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
3. 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1897年12月 | 個人経営の電気機械工場として発足 |
| 1912年 2月 | 大崎工場を創設 |
| 1917年 6月 | 個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更 |
| 1935年10月 | 名古屋工場を創設 |
| 1949年 5月 | 東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場 |
| 1949年 6月 | 福岡証券取引所に株式を上場 |
| 1950年 3月 | (株)甲府明電舎を発足 |
| 1951年11月 | (株)ユニオンワニス設立(1981年ユニオン化成(株)に、1992年明電ケミカル(株)に商号変更) |
| 1957年 4月 | 広島・札幌の両証券取引所に株式を上場 |
| 1958年 5月 | 京都証券取引所に株式を上場 |
| 1961年 4月 | 沼津工場を創設 |
| 1965年 4月 | 明電エンジニアリング(株)を設立 |
| 1966年 6月 | THAI MEIDENSHA CO.,LTD.を設立 |
| 1972年11月 | 明電興産(株)を設立 |
| 1975年 5月 | MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.を設立 |
| 1976年 7月 | 明静電機(株)を設立(1992年に明電シスコン(株)に商号変更) |
| 1977年 4月 | 太田工場を創設 |
| 1978年10月 | 明電ソフトウエア(株)を設立 |
| 1978年12月 | 明電プラント(株)を設立(2003年に明電プラント&エンジニアリングに商号変更) |
| 1983年 6月 | 明電環境サービス(株)を設立 |
| 1987年 6月 | 英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更 |
| 1987年 7月 | 明電商事(株)を設立 |
| 1993年 2月 | 明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場 |
| 1995年 2月 | 本社事務所を東京都中央区に移転 |
| 1995年 9月 | 明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え |
| 1998年 3月 | MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD.を設立 |
| 1998年12月 | 明電板金塗装(株)を設立 |
| 2000年 7月 | 明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の2社を吸収合併 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェ ネレータ(株)」を設立 |
| 2001年 4月 | メックテクノ(株)を設立 |
| 2001年 7月 | 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシ テムズ」を設立(2002年に(株)日本AEパワーシステムズに商号変更) |
| 2002年 5月 | 甲府工場を創設 |
| 2002年10月 | 変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を(株)日本AEパワーシステムズに会社分割 装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管 |
| 2003年 4月 | 明電エンジニアリング(株)と合併し、エンジニアリング事業本部を設置 |
| 2003年 7月 | MEIDEN AMERICA, INC.を設立 |
| 2003年 8月 | 札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止 |

| | |
|----------|--|
| 2004年4月 | 明電ソフトウェア㈱の監視制御システム分野を分割し、明電システムテクノロジー㈱を設立 MEIDEN ASIA PTE.LTD.を設立 |
| 2005年12月 | 明電舎(杭州)電気系統有限公司を設立 |
| 2006年4月 | 当社と㈱甲府明電舎(㈱山梨明電産業に商号変更)が共同新設分割により㈱甲府明電舎を設立 |
| 2007年9月 | 東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転 |
| 2008年10月 | 沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジャスコ沼津工場)を取得 |
| 2009年4月 | 明電シスコン㈱の配電盤製作部門を明電プラント&エンジニアリング㈱が吸収分割し、明電 プラントシステムズ㈱に商号変更 |
| 2012年4月 | ㈱日本AEパワーシステムズにおける合併事業を解消し、明電T&D㈱が事業の一部を承継 |
| 2013年4月 | 明電T&D㈱と合併 明電板金塗装㈱と明電シスコン㈱が合併し、明電システム製造㈱を設立 明電ソフトウェア㈱と明電システムテクノロジー㈱が合併し、明電システムソリューション ㈱を設立 |
| 2013年7月 | ㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、 ㈱明電エンジニアリング西日本を設立 |
| 2013年10月 | 当社の保守・サービス事業を吸収分割し、㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリン グ東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、㈱明電エンジニアリング西日本が承継 |
| 2014年3月 | Prime Electric社に資本参加(2014年にPRIME MEIDEN LIMITEDに商号変更) |
| 2014年6月 | 明電環境サービス㈱とメックテクノ㈱が合併し、明電ファシリティサービス㈱を設立 |
| 2015年6月 | 保守・サービス事業を、㈱明電O&M(㈱明電エンジニアリングが商号変更)及び㈱明電エンジ ニアリング(㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本及び㈱明電エン 지니어リング西日本が合併し商号変更)の2社に再編 TRIDELTA GmbHからTRIDELTA社を買収(2015年7月にTRIDELTA MEIDENSHA GmbHに商号変更) |
| 2016年6月 | PRIME MEIDEN LIMITED株式を追加取得(2021年にMEIDEN T&D (INDIA)LIMITEDに商号変更) |
| 2018年7月 | 明電ケミカル㈱が明電セラミックス㈱を吸収合併 |
| 2019年5月 | 明電舎(杭州)駆動技術有限公司を設立 |
| 2019年6月 | イーメル工業㈱を連結子会社化 |
| 2020年4月 | 明電ナノプロセス・イノベーション㈱を設立 |
| 2021年4月 | Vietstar Industry Corporationの過半株式取得(2021年4月にVIETSTAR MEIDEN CORPORATION に商号変更) |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2022年4月 | ㈱明電O&Mと合併 |
| 2024年1月 | 明電商事㈱と合併 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社22社、国内関連会社2社、海外子会社21社、海外関連会社1社の合計47社で構成され、電力インフラ事業セグメント、社会システム事業セグメント、産業電子モビリティ事業セグメント、フィールドエンジニアリング事業セグメント、不動産事業セグメント、その他の6事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電力インフラ事業セグメント 16社

電気を作り、送るための重電機器やシステムを電力会社等に提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、発電機、変電製品（変圧器、スイッチギヤ、避雷器等）、発電・変電・配電システム、監視制御設備、水力発電設備、エネルギーシステムであります。

・主な関係会社

(株)エムウインズ、イームル工業(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、TRIDELTA MEIDENSHA GmbH、MEIDEN T&D (INDIA)LIMITED

社会システム事業セグメント 14社

電気の需要家となる官公庁、鉄道事業者、民間企業等に、重電機器やシステムを提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、発電・変電・配電システム、監視制御設備、無停電電源装置、電鉄システム、水インフラシステム、上下水道維持管理、セラミック平膜であります。

・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、MEIDEN ASIA PTE. LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.

産業電子モビリティ事業セグメント 5社

半導体分野、一般産業分野及びEV向けコンポーネント製品や自動車産業向け研究開発用システムを提供する事業を行っております。主な製品・サービスは、モータ、インバータ、EV駆動システム、真空コンデンサ、産業用PC、パルス電源、自動車産業向け試験装置、エレベータ用巻上機、無人搬送車であります。

・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電機電工業(株)、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.、明電舎(杭州)駆動技術有限公司

フィールドエンジニアリング事業セグメント 4社

電気設備の保守、点検、維持管理等の保守メンテナンス事業を行っております。主なサービスは、保守、点検、保全コンサルティング、予防保全、改良保全、維持管理及び運用管理、事後保全、総合診断、延命措置、更新計画であります。

・主な関係会社

(株)明電エンジニアリング、明電ファシリティサービス(株)

不動産事業セグメント

業務・商業ビルThinkPark Tower（東京都品川区大崎）を中心とした保有不動産の賃貸事業を行っております。

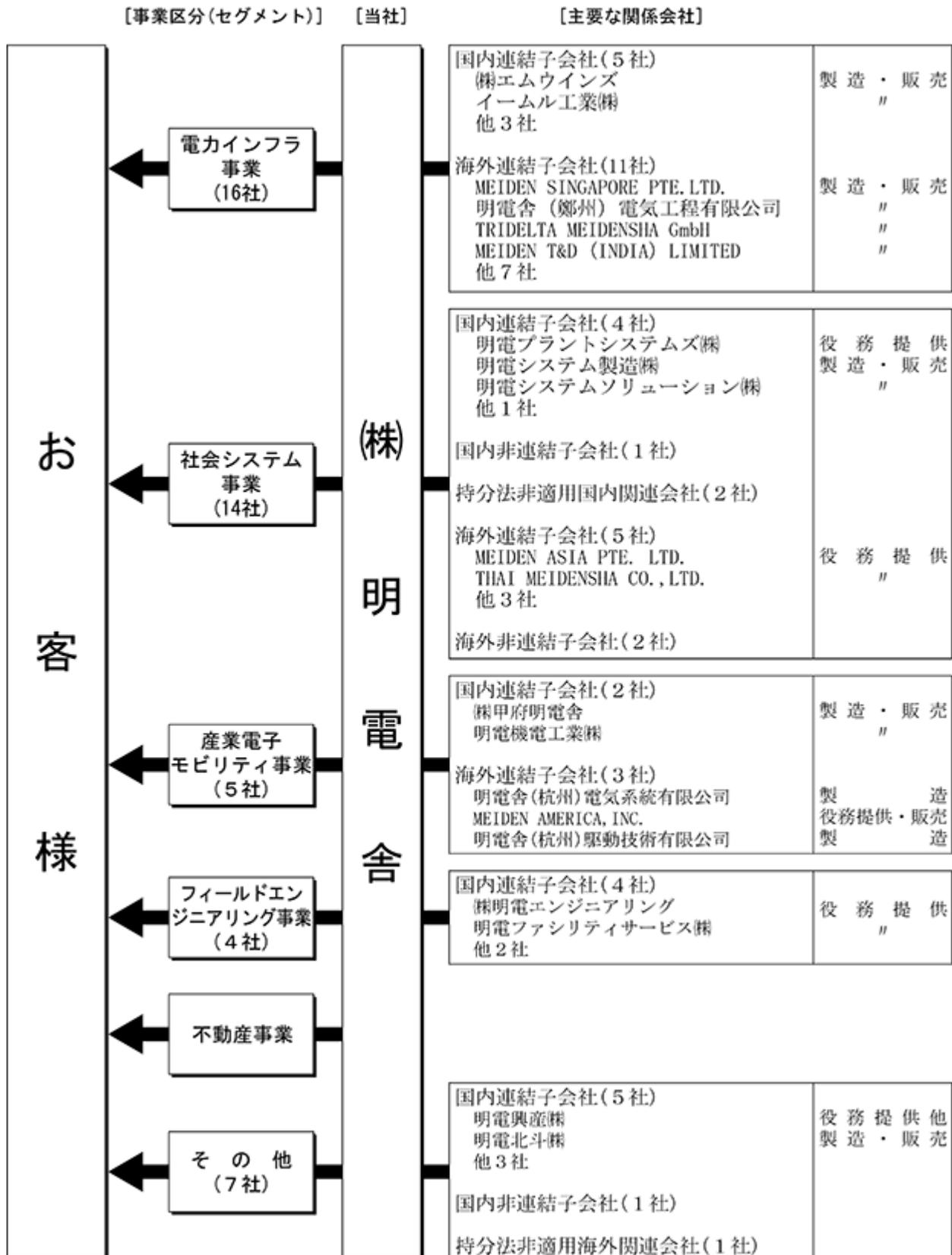
その他 7社

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、その他事業セグメントを問わない販売等が含まれております。

・主な関係会社

明電興産(株)、明電北斗(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2024年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|-------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------|---|
| (国内連結子会社) ㈱甲府明電舎 (注)3 | 山梨県 中央市 | 400 | 産業電子モビ リティ事業 | 100.00 | EV用モータ・エレベータ用モータ・ PMモータ・産業車両用モータ・ブラ シレスモータ・誘導電動機の製造・ 販売 役員 兼任 建物賃貸 |
| 明電プラントシステムズ㈱ | 東京都 品川区 | 400 | 社会システム 事業 | 100.00 | 電気及び建設工事の設計・請負、 電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸 |
| ㈱明電エンジニアリング (注)4 | 東京都 品川区 | 400 | フィールドエ ンジニアリン グ事業 | 100.00 | 電気設備・機械器具・装置の製造・ 販売・設置、電気配線工事、 保守点検サービス、改造、修理 役員 兼任 |
| 明電ナノプロセス・イノベ ーション㈱ | 東京都 品川区 | 400 | その他 | 100.00 | ピュアオゾンジェネレータ及び薄膜 形成装置の開発・設計・製造・販売 役員 兼任 |
| ㈱エムウインズ | 東京都 品川区 | 330 | 電力インフラ 事業 | 100.00 | 風力発電システムの開発・設計・ 製作・試験・コンサルティング 役員 兼任 |
| 明電興産㈱ | 東京都 品川区 | 100 | その他 | 100.00 | 物品・物資の販売、保険代理業、 不動産事業 役員 兼任 建物賃貸借 |
| 明電ケミカル㈱ | 静岡県 沼津市 | 95 | その他 | 100.00 | 電気機器モールド品、電気絶縁用ワ ニス・レジン等の製造 役員 兼任 建物賃貸 |
| 明電システム製造㈱ | 静岡県 沼津市 | 90 | 社会システム 事業 | 100.00 | 配電盤・制御盤及びその部品の 製造・販売 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有 |
| 明電システムソリューション㈱ | 静岡県 沼津市 | 50 | 社会システム 事業 | 100.00 | ソフトウェアの開発・設計・製作・ 販売・賃貸、コンピュータシステム 及びネットワーク維持・管理 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有 |
| イームル工業㈱ | 広島県 東広島市 | 50 | 電力インフラ 事業 | 45.76 | 水力用発電機器及び周辺機器の 設計・製作・販売・修理、 水力発電事業 出資 |
| その他 10社 (国内連結子会社計20社) | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------|-------------------------|-----------------|----------------------------|---|
| (海外連結子会社) MEIDEN ASIA PTE. LTD. (注) 3 | シンガポール | 百万US\$ 42 | 社会システム 事業 | 100.00 | ASEAN地域統括会社 ASEAN地域事業戦略策定、法務、人 事、IT、メンテナンス、 技術エンジニアリングサービス、資 材、R&Dなど 役員 兼任 |
| MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注) 3 | シンガポール | 百万US\$ 25 | 電力インフラ 事業 | 100.00 (100.00) | 変圧器・配電盤・遮断器の製造・販 売、セラミック平幕ユニット組立・ 販売、エンジニアリング業務 役員 兼任 |
| THAI MEIDENSHA CO.,LTD. | タイ | 百万TB 30 | 社会システム 事業 | 75.50 (73.50) | 電気工事、機械工事、 エンジニアリング、EPC事業、 メンテナンス 役員 兼任 |
| MEIDEN AMERICA, INC. (注) 3 | 米国 | 百万US\$ 20 | 産業電子モビ リティ事業 | 100.00 | ダイナモ製品のシステムエンジニア リング及びアフターサービス、 コンポーネント製品の販売 役員 兼任 |
| 明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注) 3 | 中国 | 百万US\$ 19 | 産業電子モビ リティ事業 | 100.00 | エレベータ用モータ・巻上機・ 合繊用インバータ・無人搬送車 (AGV)の製造・販売 役員 兼任 |
| TRIDELTA MEIDENSHA GmbH | ドイツ | 千€ 78 | 電力インフラ 事業 | 100.00 | 電力・電鉄用避雷器及び避雷器用 付属品の製造・販売 役員 兼任 |
| MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED (注) 3 | インド | 百万 インドルピー 1,161 | 電力インフラ 事業 | 100.00 (0.01) | 変圧器の製造・販売及び付帯する 関連事業 役員 兼任 |
| 明電舎(杭州)駆動技術有限公司 (注) 3 | 中国 | 百万円 4,250 | 産業電子モビ リティ事業 | 100.00 | EV用モータ・インバータの 製造・販売 役員 兼任 |
| Vietstar Meiden Corporation | ベトナム | 百万 ベトナムドン 220,000 | 電力インフラ 事業 | 69.66 (69.66) | 低電圧・中電圧配電盤の製造・ 販売 役員 兼任 |
| その他 10社 (海外連結子会社計19社) | | | | | |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段()内数値は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. (株)明電エンジニアリングにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等

| | | |
|-------|--------|-----|
| 売上高 | 36,362 | 百万円 |
| 経常利益 | 6,190 | " |
| 当期純利益 | 4,257 | " |
| 純資産額 | 9,772 | " |
| 総資産額 | 29,576 | " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|---------|
| 電力インフラ事業 | 2,290 |
| 社会システム事業 | 2,582 |
| 産業電子モビリティ事業 | 1,265 |
| フィールドエンジニアリング事業 | 1,805 |
| 不動産事業 | 0 |
| その他 | 656 |
| 全社(共通) | 1,212 |
| 合計 | 9,810 |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 3,874 (249) | 43.4 | 18.9 | 7,351,896 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|-------------|
| 電力インフラ事業 | 796 (36) |
| 社会システム事業 | 1,162 (126) |
| 産業電子モビリティ事業 | 688 (27) |
| フィールドエンジニアリング事業 | 16 (0) |
| 不動産事業 | 0 (0) |
| 全社(共通) | 1,212 (60) |
| 合計 | 3,874 (249) |

- (注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2024年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び(株)甲府明電舎、明電ケミカル(株)、明電システムソリューション(株)のあわせて4社であり(組合員数4,138名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| セグメントの名称 | 対象会社 | 管理職に占める女性労働者の割合 | 男性育児休業等取得率 | 男女の賃金の格差 | | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------|----------|-----------|-------------|
| | | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 提出会社 | (株)明電舎 | 5.1% | 88% | 69% | 69% | 54% |
| 電力インフラ事業 | 明電テクノシステムズ(株) | 0.0% | 100% | 82% | 79% | *1 |
| | イームル工業(株) | 9.1% | 100% | 92% | 88% | 39% |
| 社会システム事業 | 明電システム製造(株) | 16.7% | *2 | 70% | 78% | 74% |
| | 明電プラントシステムズ(株) | 0.0% | 100% | 66% | 68% | 52% |
| | 明電システムソリューション(株) | 0.0% | 100% | 77% | 78% | 79% |
| | 明電アクアビジネス(株) | 0.0% | 100% | 61% | 83% | 53% |
| 産業電子モビリティ事業 | (株)甲府明電舎 | 0.0% | 100% | 64% | 80% | 103% |
| フィールドエンジニアリング事業 | (株)明電エンジニアリング | 0.6% | 100% | 69% | 68% | 85% |
| | 明電ファシリティサービス(株) | 0.0% | 100% | 92% | 103% | 70% |
| その他 | 明電興産(株) | 37.5% | *2 | 69% | 78% | 43% |

対象期間は、2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）となります。

「*1」は、対象となる女性労働者が無いことを示しております。

「*2」は、対象となる男性労働者が無いことを示しております。

管理職に占める女性労働者の割合は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いて算出しております。

男性の育児休業等取得率は、2023年4月1日施行の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第2号に定める方法により算出しております。

過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

男性の育児休業等取得率は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んで算出しております。

男女の賃金の格差 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100% として算出しております。

平均年間賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

正規雇用労働者の人員数は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いております。パート・有期労働者の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

当社グループの国内従業員における女性従業員比率が低く、また、女性に比べ男性の管理職比率が高いことが男女間賃金格差の主な要因となっております。

なお、同一労働の賃金に差はなく、提出会社の管理職における男女間賃金格差は、96.3%であります。

女性従業員の継続的な採用と女性管理職の育成は、当社として重要な課題と認識しており、DEI推進に向けた全社横断組織を発足し、各種施策を展開しております。詳細は、第一部 第2 事業の状況 2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「(3)戦略 人的資本」に記載しております。

上記の表には提出会社に加えて、女性活躍推進法に基づき公表が求められている会社のみ記載しており、その他の主要な連結子会社については後記「第一部 第7 提出会社の参考情報 2 その他参考情報」に記載していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

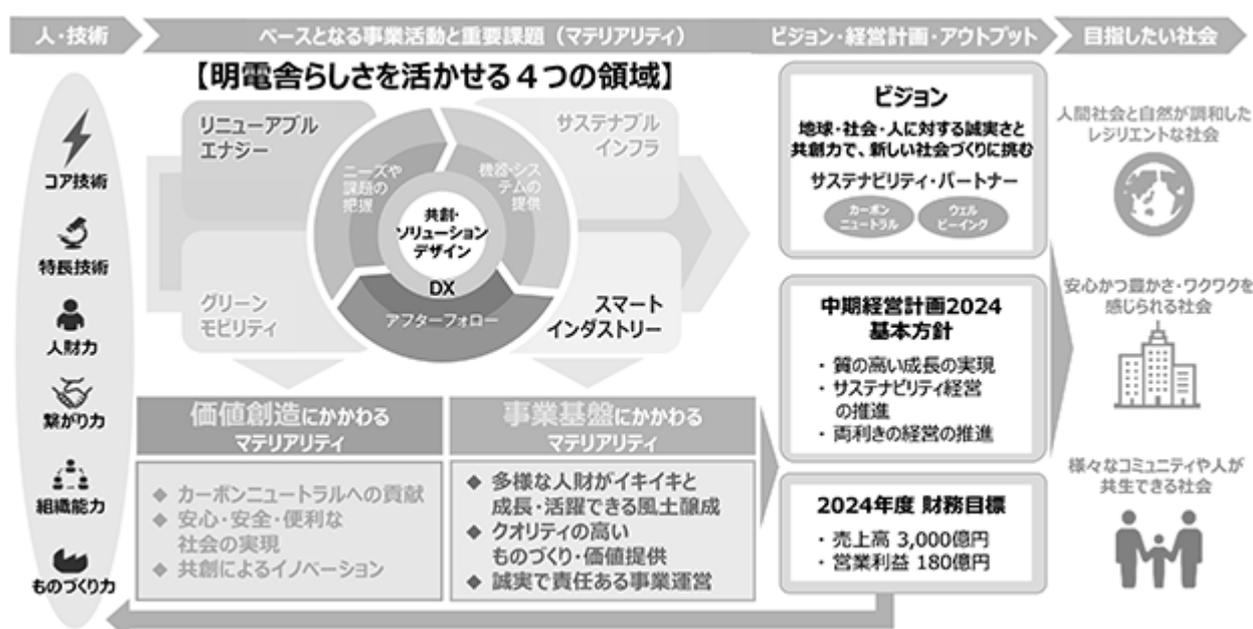
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2023年度（当連結会計年度）末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 価値創造プロセスと重要課題（マテリアリティ）

明電グループが目指す方向性

当社は「より豊かな未来をひらく」「お客様の安心と喜びのために」を企業理念とし、1897年の創業以来、真摯にもものづくりを追求しながら産業の進歩・高度化と社会の持続的な発展に貢献してまいりました。現在、2030年のありたい姿・ビジョンとして「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む～サステナビリティ・パートナー」を掲げております。

「中期経営計画2024」において、「サステナビリティ」を戦略の中核に据え、企業理念及びビジョン（下図右上）の実現を目指しております。明電舎らしさを活かせる領域を4つに定め、それぞれの領域において「ニーズや課題の把握」、「機器・システムの提供」、「アフターフォロー」に注力しております。また特定した6つの重要課題（マテリアリティ）を、「価値創造にかかわるマテリアリティ」と「事業基盤にかかわるマテリアリティ」の2つのグループに分け、サステナビリティ経営を推進しております。



価値創造にかかわるマテリアリティ

（カーボンニュートラルへの貢献、安心・安全・便利な社会の実現、共創によるイノベーション）

気候変動、デジタル化の進展、再構築を要するインフラの増加といった社会変化は、当社にとってリスクになると同時に、新たな事業機会をもたらすことから、「価値創造にかかわるマテリアリティ」は、持続的な成長を実現していくうえで対処すべき重要な経営課題であります。当社は、事業活動における環境負荷のさらなる低減を目指し、現在の環境目標を1.5 シナリオに上方修正するための準備を進めるなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組む方針であります。また、社内の脱炭素だけでなく、環境配慮設計の推進、DX、製品のライフサイクル全般をカバーする事業活動などを通じて、社会のサステナビリティに貢献してまいります。

2024年3月には、広島県や慶應義塾大学などと共に、水力発電を起点とした価値共創・社会イノベーションの創出等を行う「広島CSV（共有価値の創造）ラボ」を発足させました。産・官・学・民のパートナーとの共創という新たなプロセスを通じて、新しい社会づくりに挑んでまいります。

事業基盤にかかわるマテリアリティ

(多様な人材がイキイキと成長・活躍できる風土醸成、クオリティの高いものづくり・価値提供、誠実で責任ある事業運営)

事業活動を通じて新たな価値を創造するうえで、事業基盤を強化していくことも重要な経営課題であります。当社では、従業員がやりがい・働きがいを感ぜられる職場環境の構築、社会インフラを構成する当社が納入した設備を「絶対に止めない」という価値提供、誠実で責任感のある事業運営の土台となるコーポレートガバナンスの強化が重要であると考え、人的資本・品質・コーポレートガバナンスに関する「事業基盤にかかわるマテリアリティ」を設定しております。人的資本に関する取組みでは、役員構成の多様化などを進めるとともに、時代に即した人事制度のあり方の検討などを行っております。品質については、QCDS（品質・原価・工期・安全・環境）向上を図るべく、品質管理強化の取組みとして「明電ものづくりスタンダード」の展開を進めております。コーポレートガバナンスの強化では、内部統制システムの充実や社外取締役過半数で構成する取締役会の監督機能の更なる強化、実効性向上などに取り組んでおります。

(2) 「中期経営計画2024」

| | 2023年度 実績 | 2024年度 | |
|---------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|
| | | 業績予想 | 「中期経営計画2024」目標 (2022年5月公表) |
| 受注高 | 3,293億円 | 3,100億円 | 3,000億円 |
| 売上高 | 2,878億円 | 3,100億円 | 3,000億円 |
| 営業利益 (利益率) | 127億円 (4.4%) | 150億円 (4.8%) | 180億円 (6.0%) |
| ROE | 9.6% | | 10.0% |
| ROIC | 5.2% | | 8.0% |

現状認識

「中期経営計画2024」で想定した事業環境に対して、複数の要素で大きな変化が生じております。社会システム事業セグメントにおいては、部材価格が高騰する以前に受注した案件の売上進行が続いていることや、関連工事の進捗遅れに伴う工程の長期化などを背景に収益性が低下しているほか、産業電子モビリティ事業セグメントでも、中国におけるEV事業の伸び悩みや半導体市況の回復遅れが逆風となっております。一方、電力インフラ事業セグメントでは、各国における電力需要の伸びや再生可能エネルギー投資の拡大、「エコタンク形真空遮断器」をはじめとした環境対応製品のニーズの高まりなどを受け、海外関係会社の業績が改善したほか、国内電力事業でも好調な受注を背景に稼ぐ力が向上しており、当社の収益基盤としての地位を確立しつつあります。当社を取り巻くこれらの事業環境の下、当連結会計年度は受注高、売上高及び営業利益いずれも過去最高を達成しました。上表にあるとおり、「中期経営計画2024」で掲げていた目標値には届かないものの、2024年度は売上高と営業利益共に過去最高を更新する想定であります。

最終年度の課題

2024年5月10日発表の業績予想のとおり、営業利益150億円を実現し、次期中期経営計画における業容の更なる拡大に繋げていくために、対処すべき課題は2つあります。第1に「円滑な生産活動の実現」です。受注残は過去最高水準にまで積み上がっており、これを収益に繋げるためには、品質を担保しつつ生産の効率化を追求し、お客様の元へ着実に納品していくことが重要であると認識しております。建設・物流業界などにおける2024年問題による影響も懸念されますが、生産設備への投資の加速やプロジェクト管理業務のデジタル化推進などを通じた生産性の向上により、対処していく考えであります。第2に「インフレや金利に打ち勝つ事業体制の構築」です。昨今の世界的な物価・賃金上昇等に対して、調達面での創意工夫や機動的な価格転嫁とあわせて、価格競争に巻き込まれない高付加価値製品・サービスの開発に注力してまいります。同時に、営業活動においては、ABM（アカウントベースドマーケティング）戦略などにも取り組んでまいります。

(3) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- PBR（株価純資産倍率 = 企業価値）向上に向けた取組み -

企業価値向上は最大の経営課題の1つであり、当社ではPBR向上に向けた取組みとして、「ROE（自己資本利益率）向上」及び「PER（株価収益率）向上」の2つに分けて、次のとおり方針を掲げ、実行しております。

| 【主な改善策】 | | 取組み事項 | |
|--|---------------|---------------|--|
| P B R （ 企 業 価 値 ） の 向 上 | ROE 向 上 | 収益力強化と投資効率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 収益力強化 投資効率の向上 |
| | | 資本構成の最適化 | <ul style="list-style-type: none"> 成長に向けた投資 財務健全性 株主還元 |
| | PER 向 上 | 期待成長率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 中長期成長戦略 新領域の展開 |
| | | 非財務価値の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営基盤の構築 ステークホルダーエンゲージメント向上 |
| | | | |

ROE向上の取組み

当社は、「収益力強化・投資効率の向上」と「資本構成の最適化」を通じてROE向上に取り組んでおります。収益力強化では、お客様に対する提案力の強化やものづくりにおける効率の徹底的な追求を通じた営業利益率の向上や在庫の適正化などによるキャッシュコンバージョンサイクル（CCC）改善に取り組んでおります。また、投資効率の向上においては、投資に求める収益率を適切に設定するとともに、特に金額の大きい投資については、その採算性や各種リスクを常務会等の業務執行会議体において十分に審議し、取締役会の決議を経たうえで実行しております。また、過去に実施したM&A投資のトレースなども定期的に行う仕組みを導入しております。資本構成の最適化については営業キャッシュ・フローに加え、資産の圧縮・売却に伴い生まれるキャッシュを原資として、成長に向けた投資と株主還元をバランス良く実施することを基本的な考え方としております。成長投資を通じて当期純利益を増大させつつ、配当性向30%を方針とし、安定かつ継続的に配当を実施してまいります。

PER向上の取組み

PER向上に向けて、「期待成長率の向上」と「非財務価値の向上」に取り組んでおります。「期待成長率の向上」では、投資を通じて事業を拡大し、キャッシュ創出力を高め、生み出されたキャッシュを再投資することで更なる成長を促すという企業価値向上のサイクルを進化させてまいります。次期中期経営計画では、資本コストを十分に意識しつつ、旺盛なインフラ需要に応えるための国内拠点への投資や、本格的な半導体市況の回復に備えた能力増強などの検討を進めてまいります。そして、それらの投資計画からの速やかな収益貢献の実現と、サステナビリティ経営と一体化した成長戦略の着実な実行を目指すとともに、当社グループの強みと社会のニーズが合致する新領域における事業開発にも注力してまいります。「非財務価値の向上」では、持続可能な経営基盤の構築とステークホルダーエンゲージメントの向上に取り組んでおります。非財務価値は、当社の競争力構築の源泉であると認識しており、特に人的資本は其中でも最大かつ最重要の資源であります。優れた人財を確保しつつ、従業員エンゲージメントを向上させ、かつ企業パフォーマンスを最大化するための人事制度の見直しや研修制度の高度化などを通じ、人的資本の拡充を進めております。また、内部統制システムの充実や取締役会の実効性向上などを通じたコーポレートガバナンス強化を図っているほか、ステークホルダーエンゲージメントの向上に向けて、IR活動における開示情報や社外の意見を経営に取り込む仕組みの拡充に取り組んでおります。

「中期経営計画2024」の最終年度となる2024年度は、開示している数値目標及び各種KPIの実現に注力するとともに、次期中期経営計画に向けた検討も進めてまいります。今後の戦略策定においても、PBR向上をベンチマークの一つとして意識しつつ取り組みを進め、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

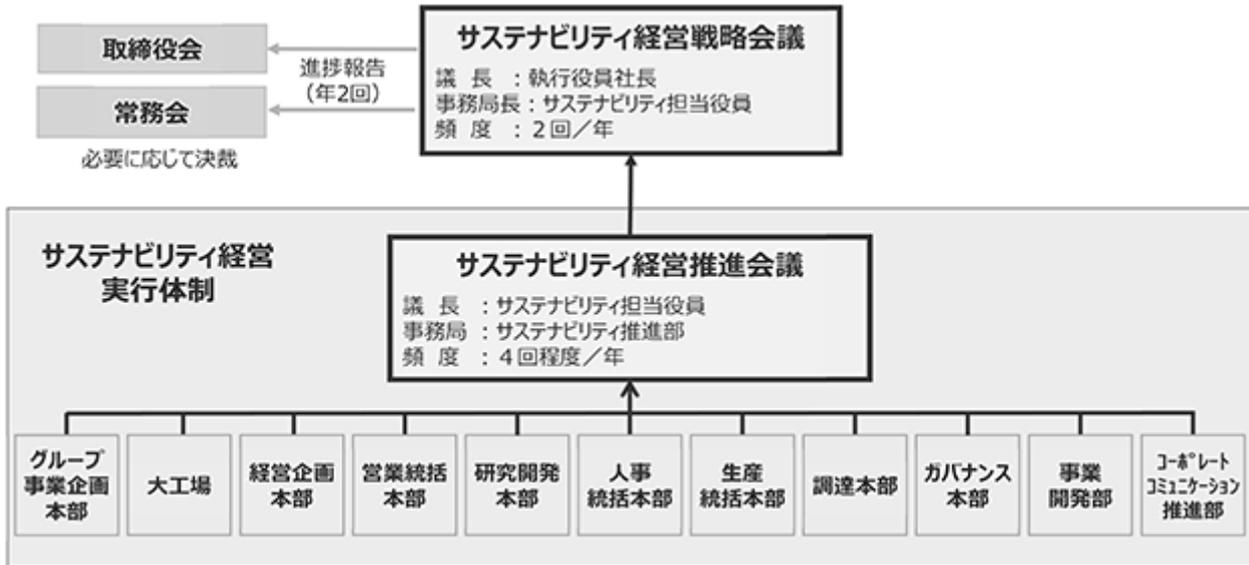
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2023年度（当連結会計年度）末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役 執行役員社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

2022年度より、経営判断を行う場と進捗把握を行う場を切り離す目的で、サステナビリティ経営戦略会議とサステナビリティ経営推進会議の2階構造に体制を見直しております。同会議体での議論内容については、常務会・取締役会へ年2回、定期的に報告しております。



～両会議体における議題（2023年度）～

| | 回数 | 議題 |
|----------------|-----|------------------------|
| サステナビリティ経営戦略会議 | 第1回 | 中期環境目標見直し 人的資本経営の進捗 |
| | 第2回 | 中期環境目標見直し |
| サステナビリティ経営推進会議 | 第1回 | 2022年度振り返り、2023年度活動方針 |
| | 第2回 | 人的資本経営・企業文化改革・人権の進捗 |
| | 第3回 | 環境・人的資本・企業文化改革の進捗 |

(2) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスクマネジメント委員会にて行っております。サステナビリティ全体に関するリスク管理については、サステナビリティ経営を推進するサステナビリティ推進部が中心となり関連部門と共にリスクの抽出を行っており、その内容については全社リスクの中に織り込んで、様々なリスクと共にマネジメントしております。リスク管理の詳細については、「第一部 第2 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現と持続的な成長を目指し、2030年のありたい姿・ビジョンとして「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む ~サステナビリティ・パートナー~」を掲げております。目指したい3つの社会の実現及び当社グループの持続的な成長を目指し、当社らしさを活かせる4つの事業領域を設定したうえで、価値創造プロセスを整理し、特に対処すべきマテリアリティ（重要課題）を6つ設定しております。マテリアリティの抽出については、経営企画本部が中心となり各事業グループや横断部門と意見交換を行ったうえで、サステナビリティ経営戦略会議・常務会・取締役会での議論を経て決定しております。



2030年のありたい姿・ビジョン、マテリアリティについては、「第一部 第2 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(1) 価値創造プロセスと重要課題（マテリアリティ）」をご参照ください。

当社グループにおけるマテリアリティのうち、気候変動への対応、人的資本は、特に企業経営に影響を与えると考えており、それぞれの項目にかかる当社グループの考え方及び取組みは、次のとおりであります。

気候変動への対応

<TCFD提言に基づく開示>

当社グループは長年、気候変動問題を重要課題として認識し、事業を通じて問題解決に取り組んでまいりました。2019年6月にTCFD提言への賛同を表明し、2020年よりTCFDのフレームワークに沿ったリスク・機会の検討を開始して、戦略への織り込みを進めております。

<ガバナンス>

前述のとおり、サステナビリティ全般について扱うサステナビリティ経営戦略会議及びサステナビリティ経営推進会議にて、脱炭素に向けた戦略策定などを検討しております。議論の内容については年2回サステナビリティ担当役員・サステナビリティ推進部より取締役会及び常務会へ報告を行っております。これと並行して、生産統括役員が委員長を務める「明電グループ環境委員会」にて、工場を中心とした生産現場の環境取組みについて、四半期ごとに社内課題の抽出や環境目標や実施計画、緊急事態発生時の対応等を審議し、環境経営の具体的な施策展開を推進・モニタリングしております。

<リスク管理>

前述のとおり、サステナビリティ全体に関するリスク管理については、サステナビリティ経営を推進するサステナビリティ推進部が中心となり関連部門と共にリスクの抽出を行っており、その内容についてはガバナンス本部が管理する全社リスクの中に織り込んで、様々なリスクと共にマネジメントしております。気候変動に関するリスクについてもその中に含まれております。

<戦略>

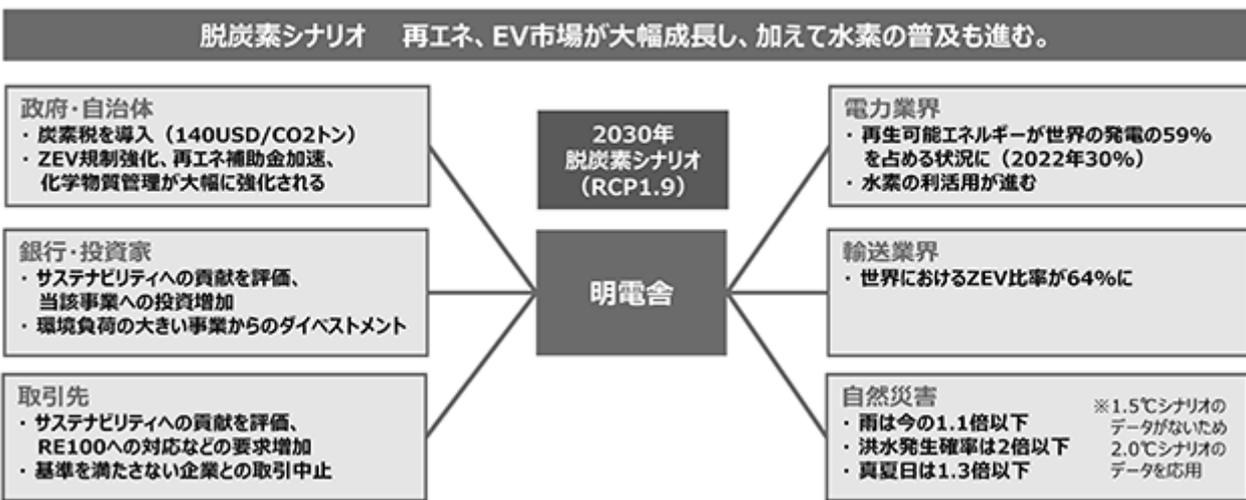
気候変動に対するシナリオ分析は、サステナビリティ推進部が関連部門と連携し、シナリオ分析の検討プロセスを4つに分けて、年次で分析・評価をしております。同時に事業に影響を及ぼす重要な要因を選定し、特定したリスクと機会、評価を事業戦略に反映しております。



STEP 1 シナリオ群の選択・具体化

TCFDが推奨するように、2 シナリオ以下を含む複数の温度帯シナリオを選択し、分析を行っております。脱炭素シナリオ（RCP1.9）及び温暖化シナリオ（RCP4.5, RCP8.5）の2つのシナリオに基づき、IEAやIPCCなどの国際公表データや日本の政府機関が公表している数値データなどを用いつつ、5 フォース分析などの経営フレームワークも活用し、各シナリオにおける2030年の世界観や具体的なシナリオを整理しております。

| | 気温レンジ | 関連シナリオ | 出典 |
|---------|----------|---------|------|
| 脱炭素シナリオ | 1.5℃未満 | NZE2050 | IEA |
| | | RCP1.9 | IPCC |
| 温暖化シナリオ | 2.4～4.0℃ | STEPS | IEA |
| | | RCP4.5 | IPCC |
| | | RCP8.5 | IPCC |



STEP 2 気候変動関連リスクに対する重要度評価

TCFD提言で例示されているリスク・機会を参考にしつつ、各シナリオの世界観をもとに、気候変動に伴うリスク・機会の因子を整理しております。そのうえで当社にとっての機会・リスクを明確化しております。

| リスク・機会因子 | 社会シナリオ | 当社にとっての機会・リスク | 対象事業 |
|----------------------------------|----------------------|------------------------------|-------------------------------|
| GHG排出削減の機運 政府補助金の拡大 | 輸送業界の脱炭素化 | EV事業関連の拡大 | EV事業、蓄電関連 |
| 政府補助金の拡大 技術発展の加速 分散型社会への移行 | 再エネ比率の拡大 | 再エネ事業の拡大 | 風力・水力・太陽光蓄電・水素関連 |
| GHG削減に向けた法規制強化 電力会社の脱炭素シフト | SF6などの化学物質規制 | 変電事業の拡大 | SF6レス製品・環境配慮型製品 |
| ステークホルダーのマインド変化 | 顧客の脱炭素要望増大 | 環境配慮型製品・サービス需要増加 | 環境配慮型製品・サービス（グリーン製品含む） |
| GHG排出削減の機運 法規制の強化 | 炭素税の導入 | 製造コストの上昇 調達コストの上昇 | 全社 |
| GHG排出削減の機運 | EV・再エネ部材の需要増加に伴う価格高騰 | 調達・製造コスト上昇 | EV関連事業・再エネ関連 |
| 異常気象増加 | 水害の増加 | 操業停止・サプライチェーン崩壊 水害対策コスト上昇 | 生産拠点 |
| GHG排出削減の機運 ステークホルダーのマインド変化 | 環境負荷の大きい事業への風当たり増大 | 当該事業の売上高減少 | ディーゼル・ガスエンジン発電事業 セラミック平膜事業 |
| 平均気温上昇 | 労働環境の悪化 | 現場人件費の上昇 | 製造・保守・工事部門 |
| 再エネ比率の拡大 | 産業用電力価格高騰 | 電力調達コストの上昇 | 全社 |

STEP 3 事業インパクト評価

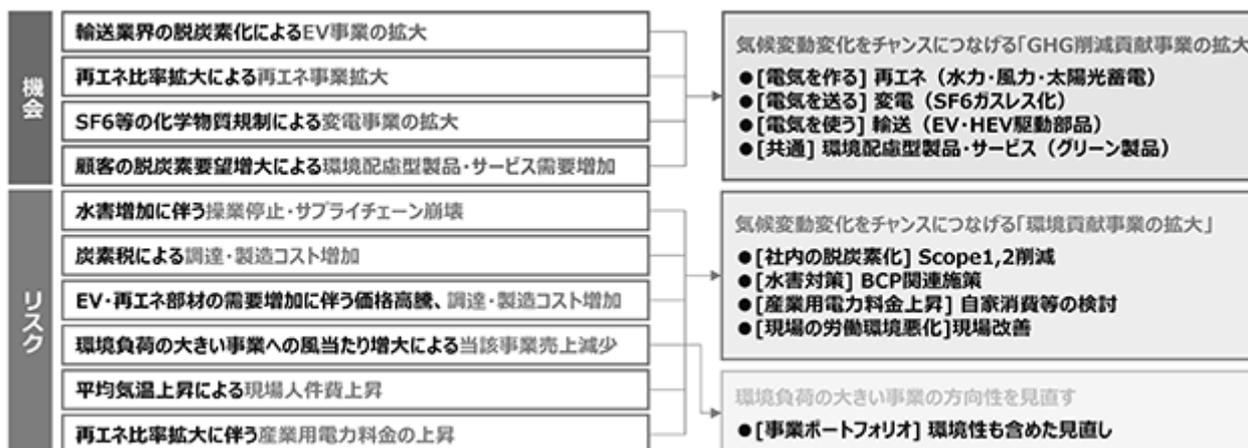
STEP 1 で整理したシナリオ別の世界観及び、STEP 2 で整理した機会・リスク項目を踏まえ、経営企画本部、経理・財務本部、ガバナンス本部、事業部門などの社内関係者で議論し、事業インパクトの評価を実施しております。その過程で2030年における「営業利益へのインパクト」、「事業発生時の蓋然性」の2軸から特に事業への影響が大きい項目をスクリーニングし、それらの項目について詳細分析を実施しております。影響が大きい各項目は、シナリオ別に市場成長率などをもとに「成行値（対策織り込み前の値）」を把握しました。一部仮定を置きながら定量的に試算し、計算が不可能な項目については定性的に整理しております。

| | 当社にとっての機会・リスク | 対象事業 | 計算式 | 2030年営業利益へのインパクト | |
|----------------------|----------------------------|-------------------------|--|------------------|--------------------------|
| | | | | 脱炭素シナリオ (RCP1.9) | 温暖化シナリオ (RCP4.5, RCP8.5) |
| 輸送業界の脱炭素化 | EV事業の拡大 | EV事業 | 直近平均売上高×ZEVストック成長率 | 大 | 中 |
| 再エネ比率の拡大 | 再エネ事業の拡大 | 風力・水力・太陽光・水素関連 | 直近売上高×国内再エネ発電伸び率 | 小 | 小 |
| SF6などの化学物質規制 | 変電事業の拡大 | SF6レス製品・環境配慮製品 | 当該製品直近売上高×VCN市場成長率 | 中 | 中 |
| 顧客の脱炭素要望拡大 | 環境配慮型製品・サービス需要増加 | 環境配慮型製品・サービス (グリーン製品含む) | ※グリーン製品基準見直しにつき現時点では計算できず | - | - |
| 炭素税の導入 | 調達・製造コストの上昇 | 全社 | 2030年Scope1,2排出量×炭素税 2030年Scope3 カテゴリ別排出量×炭素税 | 36倍 | なし |
| EV・再エネ部材の需要増加に伴う価格高騰 | 調達・製造コストの上昇 | EV事業・再エネ事業 | 当該事業変動費×コスト上昇率 | 中 | 小 |
| 水害の増加 | 操業停止・サプライチェーン崩壊 水害対策コスト | 生産拠点 | 内閣府ツールを適用した 2030年の1回あたり被害想定金額× シナリオ別発生確率など | 大 | 大 |
| 環境負荷の大きい事業への風当たり増大 | 当該事業の売上高減少 | ディーゼル・ガスエンジン発電事業 | 2030年当該事業売上高×シナリオ別状況 | 中 | なし |
| 労働環境の悪化 | 現場人件費の上昇 | 製造・保守・工事部門 | 2030年現場人員数×医療・保険費 | 小 | 小 |
| 産業用電力価格高騰 | 電力調達コストの上昇 | 全社 | 2030年電力使用量×産業電力料金上昇率 | 中 | 小 |

| 営業利益へのインパクト(概算) | 2030年における事業発生時の蓋然性 |
|---|--|
| 特大：±100億円以上 大：±10億円以上 中：±1～10億円未満 小：±1億円未満 | 大：発現の可能性が高い 中：発現の可能性はあるが、確信をもって実現されるとは言えない 小：シナリオ止まり |

STEP 4 対応策の検討

STEP 3 で算出した「成行値」をもとに、当社の置かれた状況を踏まえ、機会を掴む戦略、リスクを軽減するための施策を検討してまいりました。



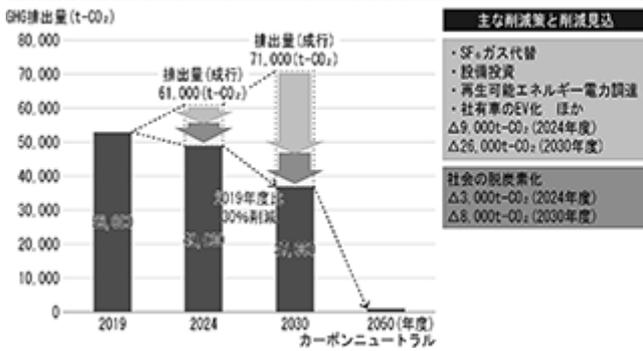
<指標と目標>

当社グループは、気候変動に伴う変化を事業機会として捉えた戦略を展開しております。事業面では、特にEV事業、再生可能エネルギー事業をより拡大し、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。また社内のリスク低減のために、環境目標の中間段階である2030年度の温室効果ガス排出削減目標を上方修正した、第二次明電環境ビジョンを2021年度に発表しScope 1, 2 及び 3 のGHG削減目標を開示しております。なお、本目標はSBT (Science Based Targets) イニシアチブの認証を取得しております。目標達成に向け、サプライヤと連携を図り、取り組んでまいります。加えて2021年11月に中長期目標として、2040年RE100、2050年カーボンニュートラル達成を宣言しております。現在、環境目標の上方修正 (1.5 シナリオ水準) の検討を行っており、近日中に公表を予定しております。

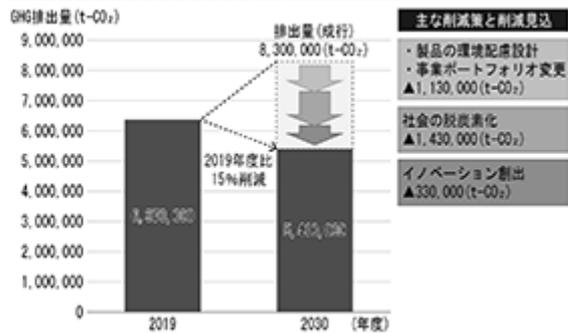
| いずれも 2019 年度比 | | 2023 年度 | | 2024 年度 | 2030 年度 |
|-------------------------------|----|---------|-------|---------|---------|
| | | 計画 | 見込 | 計画 | 計画 |
| 事業活動に伴う 排出量 (Scope1+2) | 国内 | 8%削減 | 13%削減 | 10%削減 | |
| | 海外 | 3%削減 | 14%増加 | 4%削減 | |
| | 合計 | 5%削減 | 8%削減 | 6%削減 | 30%削減 |
| 製品使用段階の排出 (Scope3 カテゴリ 11) | | | 13%削減 | 6%削減 | 15%削減 |

～ 2030年までの削減計画内訳 ～

◆Scope 1, 2 削減策と削減効果



◆Scope 3 カテゴリ11削減策と削減効果



人的資本

<人的資本に関する基本的な考え方>

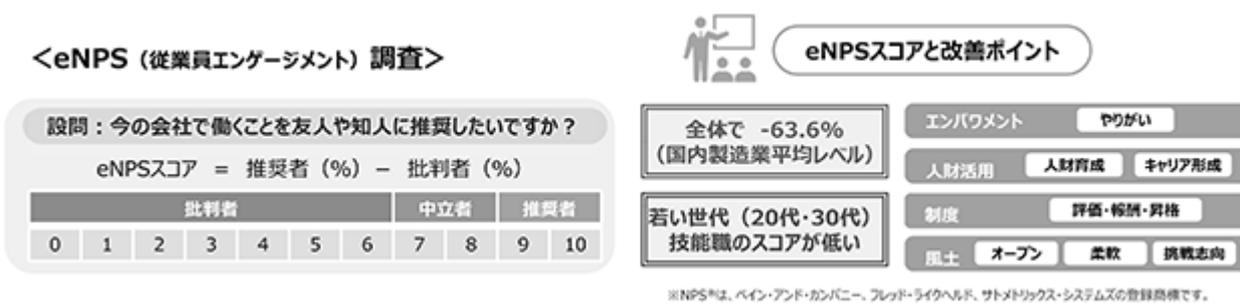
当社グループは、前述のマテリアリティの認識のもと、それらへの対応の遅れは企業運営や事業継続に関わる重要リスクとなるため、人財を価値創造の源泉である人的資本として捉え、強化に取り組んでおります。

<課題認識 / 従業員意識調査の結果>

当社グループは、従業員エンゲージメントの向上に向け、従業員エンゲージメント指標（eNPS）をKPIとして設定し、毎年実施している従業員意識調査結果に起因する要因を分析することで、現状の課題を把握し施策の実行に繋げております。

2022年度に実施した従業員意識調査においては、組織の柔軟性や達成・挑戦志向を示す「風土」カテゴリ、評価制度や報酬制度を示す「各種制度」カテゴリ、人財育成や採用・配置を示す「人財活用」カテゴリの肯定率が前年度比1%以上マイナスとなる結果となりました。

特に「風土」カテゴリでは、オープンな風土・コミュニケーション・エンゲージメントの項目の数値が低下し、達成・挑戦志向も他社平均と比較して大きく下回る結果となりました。また、「各種制度」カテゴリでは昇格制度・人財育成制度等のすべての項目において低下、「人財活用」カテゴリでは人財育成において低下がみられました。



従業員エンゲージメントの影響要因

| カテゴリ | 影響要因 |
|------|---|
| ビジョン | 理念・ビジョン、戦略の浸透など |
| 風土 | オープンな風土、コミュニケーション、達成・挑戦志向、エンゲージメント（会社の未来への希望）など |
| 労働環境 | 生産性、ワークライフバランスなど |
| 各種制度 | 評価・報酬・昇格・人財育成制度など |
| 人財活用 | エンパワメント（仕事へのやりがい）、人財採用・配置など |

従業員意識調査の結果

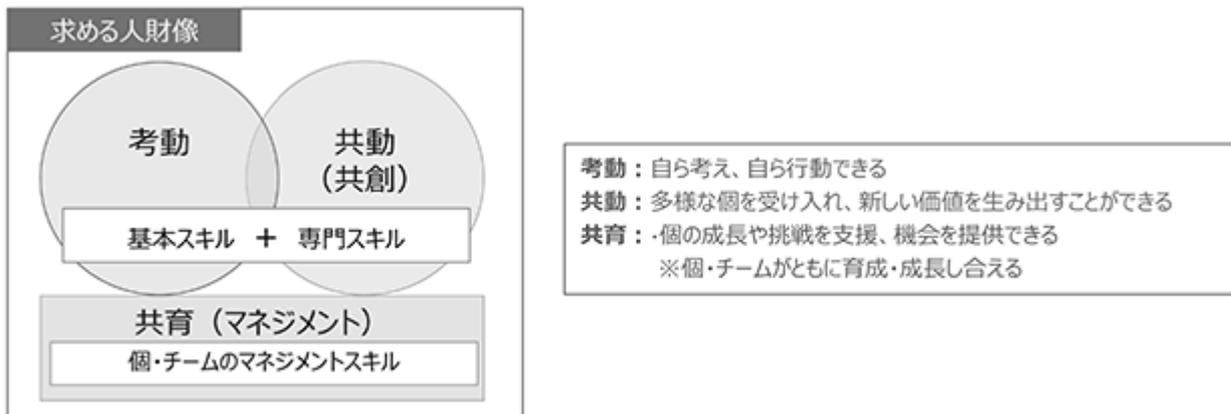
| | | 明電舎21年度 【4325名】 | 明電舎22年度 【4349名】 |
|----------|------|--------------------|--------------------|
| eNPS ※ | | -63.6% | -65.0% (-1.4%) |
| カテゴリ別肯定率 | ビジョン | 76.0% | 75.6% (-0.4%) |
| | 風土 | 53.4% | 52.2% (-1.2%) |
| | 労働環境 | 53.6% | 53.5% (-0.1%) |
| | 各種制度 | 40.1% | 37.8% (-2.3%) |
| | 人財活用 | 46.0% | 44.9% (-1.1%) |

eNPSの単位を%とし、記載しております。
また、eNPSの対象は、提出会社と㈱明電エンジニアリングです。

<求める人財像の定義と各種取組みの展開>

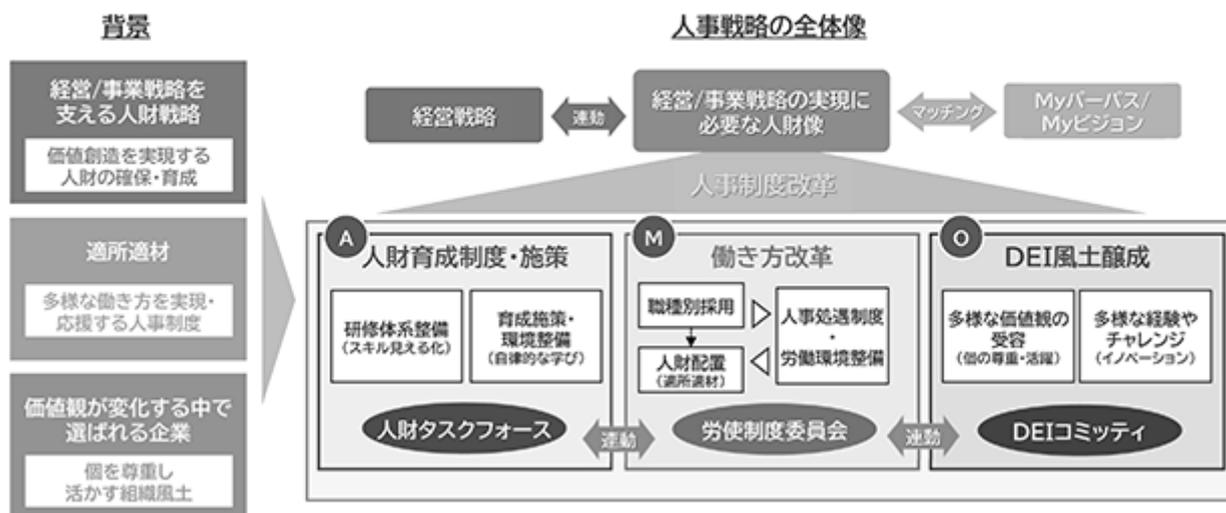
急速に変化する時代の中で、その変化に対応し、価値提供のあり方を見直しながら世の中が抱える課題を解決していくためには、主体的に新しい社会づくりに取り組み、新たな価値を創造し続けることのできる人財が必要不可欠であります。

求める人財像を「自ら考え、自ら行動できる（考動）、多様な個を受け入れ、新しい価値を生み出すことができる（共動）、そして個とチームが共に育成・成長し合える（共育）人財」と定義し、これに基づく人財を獲得・育成していくための取組みを推進しております。



具体的には、各々の能力（A）とモチベーション（M）を高め、全ての従業員が活躍できる機会・環境を整備する（O）ことで企業パフォーマンスを最大化するAMOフレームワークを当社グループにおける人的資本強化の考え方のベースとして、「経営課題を解決する人財の獲得・育成」、「個を尊重した組織への転換」を軸に各種取組みを推進しております。

従業員のAbility(能力)とMotivation(モチベーション)を高め、且つ、挑戦するOpportunity(機会)を与えることによって、企業パフォーマンス最大化に繋げる



経営課題を解決する人財の獲得・育成

当社グループの目指す姿の実現には、多様な経営課題を解決できる人財の獲得・育成が必要不可欠であります。従業員の多様な能力（Ability）を高めるため、以下のような取組みを進めております。

採用

多様化する社会課題や経営課題の解決に必要な人財の獲得を目指した採用活動を進めております。

各事業における現状課題や労務構成の歪みなどを踏まえ、その解決に資する多様な技術・技能を持つ人財の獲得を重視し、新卒採用と併せて積極的なキャリア採用を進めております。また、並行してリスキリング・学び直しによる社内の人財活用も進めております。

人財育成

職種別スキルの整理と公開

自ら考え行動できる、自律性をもった人財の育成を目指し、自らが目指すキャリアの実現に向けた学びや組織間連携を促進するため、職種ごとに必要なスキルマップを整理・公開しました。スキルマップを活用して自身に足りていないスキルを発見し、自発的な学びに繋がられる取組みを進めております。

ICT教育

DXの実現には、全従業員のICTリテラシー向上が必要との考えから、新入社員向けに、事務系・技術系問わず、ドローン等の実機を用いたICT技術に直接触れる機会を設け、2023年度より全社員向けに、ITパスポートの資格取得支援としてe-Learningを導入し、強化を図っております。

社内インターンシップ制度新設

2023年10月より、若手従業員を対象とした社内インターンシップ制度を新設し、自発的に他部門の業務を体験できる取組みを開始しました。新しい体験や人財交流を通じた視野の拡大、新たな知見の習得を図ると共に、個人のキャリアや適性を考える機会を提供しております。2024年度は対象者の範囲を広げ、更なる活性化を図ってまいります。

外国人幹部育成

多様な人財による価値創造を強化するため、海外現地法人におけるナショナルスタッフの幹部登用は必要不可欠であるとの考えから、各社の統括役員による定期的な幹部候補者面談を行い、経営マインドの醸成を実施しております。併せて、コーチングプログラムを展開し、幹部候補者のマネジメント能力の向上も図っております。また、一部の海外現地法人において、ナショナルスタッフの幹部候補へのキャリアパスを構築・明示しました。2024年度以降、他の海外現地法人へも同様に展開する計画であります。

< 個を尊重した組織への転換 >

従業員のウェルビーイングを向上させ、当社グループの中長期的な価値創造に繋げていくためには、「個を尊重した組織への転換」が必要不可欠であります。従業員の能力を高めるだけでなく、働くモチベーションを高め、多様なバックグラウンドを持つ従業員が活躍できる機会や環境を整備することで、従業員それぞれが「個の力」を最大限に発揮でき、組織パフォーマンスの最大化に繋がると考えております。

従業員のモチベーション (Motivation) 向上

各種制度見直し

2022年4月に労使制度検討委員会を立ち上げ、「人事処遇制度」と「福利厚生制度」の見直しについて検討を重ねております。2024年4月には役割に応じた適正な処遇を目的に「役職人事処遇制度」を一部見直すとともに、適所適材を実現するために優秀な人財を早期に登用・抜擢できるよう「昇格制度」を見直しました。2024年度は「一般職人事処遇制度」の改定に向け検討を進めております。

エンゲージメント・やりがいの向上、オープンかつ未来志向な社内文化づくり

従業員のエンゲージメント・やりがいの向上を目的に、「Myビジョン」「Myチャレンジ」の取組みを進めております。また、オープンかつ未来志向な社内文化に変革していくために、2022年度から、経営層と従業員の双方で「Myビジョン」「Myチャレンジ」について対話をする場「明電みらいミーティング」、2023年度から、「社長タウンホールミーティング」の取組みを開始しております。「社長タウンホールミーティング」では、新しい社会づくり・時代にあった価値を提供できる企業、一人ひとりの従業員を大切にしている企業であり続けるために、社長自らが一連の取組みの打ち出しと「Myビジョン」を語り、より人を大切にする経営を推進していく覚悟を示しました。また「明電みらいミーティング」では、部門毎に各担当役員が自らの「Myビジョン」を語り、部門の従業員と対話することにより、自分の思いをもって挑戦することが当たり前という空気の醸成を進めております。

キャリアデザイン

2023年1月に相談窓口を開設以降、約40名の従業員が利用しております。20代から60代までの幅広い年代、様々な職種や勤務地で働いている当社グループ従業員から、キャリアやライフプランの立案支援、転職、キャリアアップ、スキルアップ、社内制度に関する相談など、多岐にわたる相談が寄せられております。多様化する価値観の中、キャリア意識も受動型から自律型に変化してきており、従業員一人ひとりが自分の力をさらに発揮し活躍できる支援を強化しております。

すべての従業員が活躍できる機会（Opportunity）の創出

誰もが活躍できる組織と意識の変革（DEI推進）

2023年4月、ダイバーシティ推進室をDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進室と名称変更し、「D（誰もが）、E（遠慮しないさせない環境の下）、I（イキイキと）」個々の力を発揮し、活躍する組織作りと風土醸成に取り組んでおります。2023年度は、DEI全般に関する方針・施策の決定及び推進強化のため、社長を委員長とした伴走機関「DEIコミッティ」を設立しました。また、ボトムアップによるDEIの自分事化を図るため、DEI浸透のための啓発ツールの構築や、社内コミュニケーション活性化及び心理的安全性を体現する場として、ランチタイムを活用した「DEI MeetUP!」を実行し、600名を超える従業員が参加しました。

多様な人材が活躍できる環境づくり

女性従業員の更なる活躍に向け、女性管理職比率目標値（2030年度12%）を設定し、目標達成に向けた施策を実行しております。

- ・若手・中堅クラス向け：2022年度より開始したサポーター役員制度により、役員のサポートやディスカッションを通して、対象者のマインド向上、行動変革を図っております。また、対象者の所属部門と連携し、能力を引き上げるためのサポートや配置転換等の育成計画を策定・実行できる仕組みづくりを推進しております。
- ・管理職クラス向け：外部機関におけるトップマネジメント研修を実施し、実力とスキルアップに向けた教育を実施しております。

また、障がい者雇用、男性育児休暇取得促進、性的マイノリティであるLGBTQへの理解促進活動を実施しております。

新たな挑戦を応援する風土醸成

従業員一人ひとりの思いを尊重し、組織として新しいことへの挑戦を応援する風土づくりの一環として、2022年度よりアイデアコンテスト「MEIANチャレンジ」を開催しております。2023年度は、「カーボンニュートラル」と「ウェルビーイング」に関連するアイデアを募集し、最終発表会では240名を超える従業員が参加しました。部門の垣根を越え、共通の興味を持った従業員同士がチームとなり、自らが「実現したい未来」をイメージしながらアイデアを具現化しております。本活動は、従業員同士のつながり力や、自らがやりたいと思うチャレンジ精神の醸成にも繋がっております。

< 従業員の安全意識向上と健康経営の促進 >

安全に関する取組み

従業員一人ひとりの危険感受性を向上させ、自身の働く職場の危険を正確に把握・理解し、対策するために、安全体感車を活用し、国内の各製造拠点にて安全体感教育（VR含む）を展開しております。また、労災風化防止のために、過去の労災の事実を従業員に伝え、二度と同じ労災を繰り返してはならないと心に刻み、語り合う場として安全伝承館を設立しました。

健康経営の促進

「健康は、なにものにも代え難い財産」という思いのもと、「健康経営戦略マップ」を作成し、計画的に健康経営を推進しております。また、メンタルヘルス教育、ストレスチェック、相談窓口設置など、「心の健康づくり」も強化しております。2023年度はストレスチェック結果を有効活用するため、部門長や個人に対し、結果の見方・活用方法について改めて教育を実施しました。

< 指標と目標 >

以上の取組みを踏まえ、当社グループでは以下の項目について目標値を設定しております。

2024年度も目標達成に向け、各種施策を実行してまいります。

なお、以下のNo.1からNo.3の値は提出会社の数値、No.6の値は提出会社と㈱明電エンジニアリングの数値を記載しております。

海外を含めた連結子会社についても多様性を推進し、求める人財の獲得・育成及び環境整備に取り組んでまいります。

| No | 指標 | 目標値 | 2023年度実績 |
|----|------------------------------|--|----------------|
| 1 | 管理職に占める女性労働者の割合 | 2030年度 12% | 5.1% (提出会社) |
| 2 | 男性労働者の育児休業取得率 | 2025年度 100% | 88% (提出会社) |
| 3 | 労働者の男女の賃金差異 | - | 69% (提出会社全従業員) |
| 4 | 女性役員クラス(プロパー) | 2024年度 1名以上 2030年度 3名以上 (うち執行役員1名以上) | 1名 |
| 5 | 外国人 現地法人社長 | 2024年度 3名以上 2030年度 5名以上 (うち執行役員1名以上) | 1名 |
| 6 | eNPS(従業員向けNPS®) (2021年度比) | 2024年度 10%改善 (-63.6% -53.6%) | 2.6%悪化 |

同一労働の賃金に差はなく、提出会社の正社員のうち管理職における男女賃金格差は96.3%です。

(4)指標・目標

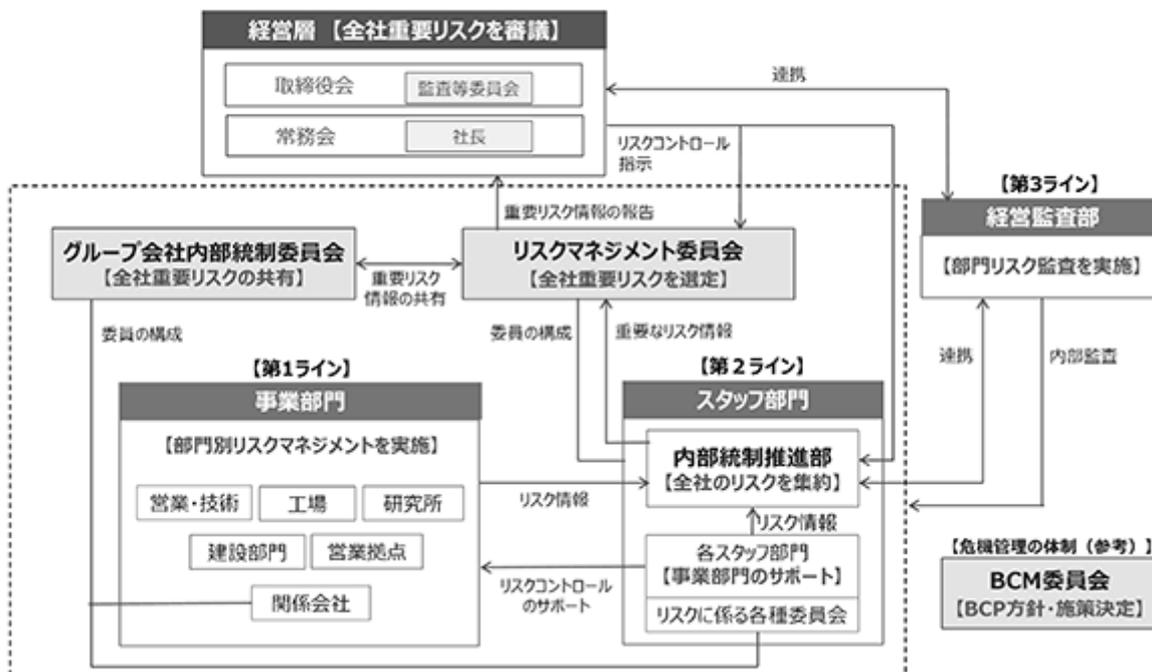
以上の内容を踏まえ、当社グループでは「中期経営計画2024」にて非財務指標の目標を設定しております。項目・目標値・実績については以上に記載したとおりです。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

当社グループでは、下図のとおりスリーラインモデルによるリスクマネジメント体制を構築しております。

明電グループ リスクマネジメント体制



【用語の説明】

| | |
|---------------|---|
| 第1ライン | 工場や国内外関係会社を含む事業部門（＝第1ライン）では、統制自己評価（Control Self-Assessment = CSA）を導入し、各部門が自らのリスクの抽出、評価、コントロールを実施しております。リスクの抽出にあたっては、網羅性を確保する観点から120項目にわたるリスク事例表を参考にしており、各部門が自ら抽出した重要リスクについて「影響度」と「発生可能性」を主眼に評価しております。 |
| 第2ライン | 第2ラインは総務、法務、人事、経理・財務等の専門知識を持ったスタッフ部門で構成され、第1ラインが行っているCSAのモニタリングと支援を行っております。 |
| 第3ライン | 内部監査部門（第3ライン）は定期的な監査の実施により、第1ラインのCSAのサイクルや第2ラインのサポートが有効に機能しているかを検証しております。この内部監査の状況は随時、常務会・取締役会・監査等委員会及び主要な当社経営層に報告されております。 |
| リスクマネジメント委員会 | スタッフ部門長を委員とし、内部統制推進部が集約した全社重要リスクを審議する目的で年2回開催しております。委員会では全社重要リスクを選定するとともに、リスクを管轄する部門を決定して所掌を明確化しております。また、新たな重要リスクを中心にディスカッションを行い、リスクコントロールの強化を図っております。 |
| グループ会社内部統制委員会 | 関係会社の取締役を委員とし、各社のCSAの状況報告を受けるとともに、当社グループ全体の重要リスク情報を共有する目的で年2回開催しております。委員会では関係会社間のリスクディスカッションも実施して議論を深めております。 |
| BCM委員会 | 常務会メンバー等を委員とし、当社グループの事業継続における基本的な方針や事業継続目標、災害時の対応についての「BCP基本方針書」を策定し、経営レベルでBCP方針や施策を審議・決定しております。内部統制推進部を事務局として年2回開催しております。 |

(2) 全社重要リスク決定までのプロセス

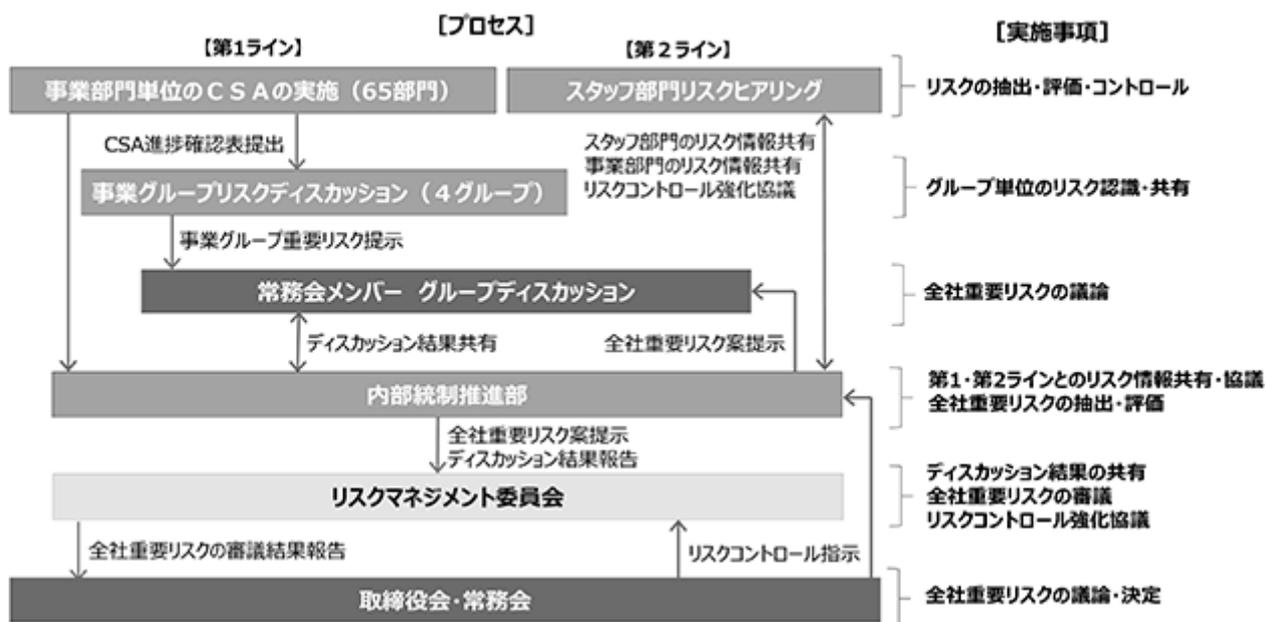
第1ラインのCSAはすべての部門において年度ごとにリスクやそのコントロールの見直しが行われ、その結果を踏まえた翌年度のリスクマネジメント確認表を作成しております。

各部門で抽出された重要なリスクは「影響度」と「発生可能性」の二軸で評価されております。

第1ラインのCSAによる各部門の重要リスク情報は、事業グループ単位のリスクディスカッションを経て内部統制推進部に集約され、内部統制推進部は第1ラインのリスク情報に対して「顕在化に至る速度」や「ブランド毀損」、「対応策の有効性」等を加味して評価を行っております。

さらに、スタッフ部門のリスクヒアリングから抽出した第2ラインのリスク情報も加えて総合的な評価を行い、全社的に認識すべき重要リスクの一覧表を作成しております。この重要リスク一覧表はリスクマネジメント委員会で共有され、重要リスク一覧表をベースに事業リスクの評価とコントロール方法を審議しております。その結果は常務会、取締役会に報告され、経営層はそれらのリスクマネジメントについて議論する仕組みとなっております。

全社重要リスク決定までのプロセス



(3) 重要な事業リスク

上記の経営層による議論の結果、当社グループは本有価証券報告書に記載している事業に関し、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスク事象を以下のリスク事象一覧表に記載しております。

また、これらのリスクの内容とシナリオ及び対応策については、適宜取りまとめて以下(4)「重要な事業リスクの内容と対応策」に記述しております。

| 項番 | リスク名称 | リスク評価 | | | |
|----|---------------------|-------|-------|----------|-----------|
| | | 影響度 | 発生可能性 | 顕在化に至る速度 | ブランド毀損可能性 |
| 1 | 気候変動 | 大 | 高 | やや遅い | 高 |
| 2 | 品質の低下 | 大 | 高 | 普通 | やや高 |
| 3 | 地政学リスク | 大 | 中 | 非常に速い | やや高 |
| 4 | 労働災害の発生 | 大 | 中 | 非常に速い | やや高 |
| 5 | 人権の侵害 | 大 | 中 | やや遅い | 高 |
| 6 | 労務管理の不備 | 大 | 中 | 普通 | やや高 |
| 7 | 市場環境変化への認識・対応不足 | 大 | 高 | やや遅い | 普通 |
| 8 | 自然災害の発生 | 大 | 中 | 非常に速い | 普通 |
| 9 | 人財の不足 | 大 | 高 | 非常に遅い | 普通 |
| 10 | サイバー対策の不備 | 大 | 中 | 非常に速い | 普通 |
| 11 | 社内情報管理の不備 | 大 | 中 | やや速い | 普通 |
| 12 | 調達管理の不備 | 大 | 中 | やや速い | 普通 |
| 13 | 独禁法違反・贈収賄 | 大 | 低 | 非常に速い | 高 |
| 14 | 品質偽装・検査不正 | 大 | 低 | 普通 | 高 |
| 15 | 為替、金利、株価、地価の変動による損失 | 中 | 高 | 普通 | 普通 |
| 16 | 建設業法違反 | 中 | 中 | 普通 | やや高 |
| 17 | 海外関係会社の統制不全 | 大 | 低 | 普通 | やや高 |
| 18 | 個人の不正行為 | 大 | 低 | 普通 | やや高 |
| 19 | 社内コミュニケーションの不足、低下 | 中 | 高 | 非常に遅い | 普通 |
| 20 | 環境規制 | 大 | 低 | やや速い | やや高 |

(注)リスク評価は一般的評価ではなく、当社グループにおける多種のリスク事象を独自に評価したものであります。

(4) 重要な事業リスクの内容と対応策

上記(3)のリスク事象に関するリスクシナリオと対応策は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、2023年度(当連結会計年度)末現在における当社グループの状況に基づく判断であります。

| |
|--|
| <p>気候変動、環境規制に関するリスク(リスク事象一覧表 項番1、20)</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 気候変動問題に対応した製品の開発や、環境負荷低減に向けた当社グループの各種取組みが遅れた場合、受注機会の喪失や企業価値の低下により、長期にわたり当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、環境法規制への不適合は地球環境や近隣の健康に影響を及ぼし得るため、行政処分や事業機会の喪失、企業評価の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、長年、気候変動問題を重要課題として認識し、脱炭素化を目指した事業の拡大が必要不可欠と考え、SF6ガス不使用の製品や環境配慮型製品、車の電動化に対応した製品等の開発を推進しております。 また、生産拠点のものづくりでのエネルギー削減、再生可能エネルギー調達、生産性向上などによりGHG排出量の削減に取り組んでおります。 さらに、環境ISO14001の継続認証により各種法令遵守に取り組んでおります。 これらの取組みについては、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 気候変動への対応」においてその概略を記載しております。</p> |
| <p>品質の低下(製品・サービスの品質に関するリスク 同 項番2)</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループは、お客様が求める品質を維持しつつ、製品を安定的に供給することが責務と考えておりますが、調達品や生産設備といった有形要因、技術力低下や技術継承不足といった無形要因によって品質が低下した場合、製品の優位性を失い、競争力を喪失するリスクがあります。 また、個別受注製品における設計・製造不良、工事案件における施工不良、EV用モータ等の量産製品においてはリコールや製造物責任につながる品質問題が発生した場合、製造原価の悪化や保険等ではカバーできない損害賠償の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、「社長品質方針」に基づき各種品質維持活動を展開しており、不良を「入れない」「作らない」「出さない」の視点で品質管理を徹底しております。主に生産部門で活用されているQRマップ(品質管理工程図)を技術部門にも拡大適用し、品質の確保を図っております。 また、全社QA推進会議を継続的に開催し、不具合情報、品質活動の共有・水平展開等により品質向上活動を推進しております。 外注・購入品については、受入検査の強化や品質監査・指導を定期的を実施することで、サプライヤ管理の強化を図っております。</p> |
| <p>地政学リスク(同 項番3)</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 近年、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、米中の対立等、国際情勢が大きく変化しております。当社グループは主にASEAN、中国、インド、欧米等に生産拠点や営業拠点を有しておりますが、該当地域に影響が及ぶことで事業活動、生産活動に支障をきたすこと、国内からの輸出や技術者の派遣に支障をきたすことで当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、外部専門機関等からの情報及びサポートを含め、海外各拠点における政治経済の状況、国際情勢や戦争等のリスク情報、法規制の変更等を収集しており、各拠点の事業継続計画(BCP)構築に取り組んでおります。 また、事業継続に関わる危機や海外駐在員、現地従業員に関わる危機が想定される場合は、委員会にて対策と、それに応じた体制を迅速に決定・構築することとしております。</p> |

| |
|---|
| <p>労働災害の発生（業務上の災害・事故に関するリスク 同 項番４）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループの生産現場において重大な労働災害や火災、設備事故等が発生した場合、当社グループの生産活動等に支障をきたす可能性があります。 また、お客様施設において重大な事故を発生させた場合、その事業活動にも影響を及ぼし、信用の失墜や施工遅延、指名停止や損害賠償の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、主要拠点に労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）を導入し、安全衛生活動のPDCAサイクルにより継続的な改善を行っております。 また、安全の施策として個人の危険感受性向上のため、VRによる安全体感教育を始めとする各種安全教育の実施、リスクの早期摘み取りとしてリスクアセスメント実施による働く環境の改善、過去の労働災害の風化防止として安全伝承館を用いた労働災害の再発防止教育等を行い、労働災害の未然防止に努めております。</p> |
| <p>人権の侵害（同 項番５）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 企業活動において、当社グループ人員をはじめステークホルダー全体の人権尊重が社会的要請となっており、欧米等では人権に関する法規制も強化されつつあります。サプライチェーンを含んだ事業活動の中で人権侵害が発生した場合、レピュテーションの悪化による社会的信用の低下や人材の流出により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、全てのステークホルダーを対象として、事業活動における人権リスクの特定、管理、予防、軽減を目的に人権デュー・ディリジェンスに取り組んでおります。 また、ステークホルダーの一つである取引先に対しては、人権要素を含む「明電グループサステナブル調達ガイドライン」に基づき、サプライチェーン全体の人権リスクの軽減に取り組んでおります。あわせて、サステナビリティ活動及び環境保全活動への取組みに関する調査票を活用し、人権に関する実態調査を行っております。</p> |
| <p>コンプライアンスに関するリスク（同 項番 6、13、14、16、18）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループは、国内外の法令、慣習その他全ての適用される社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、それらに反する事象が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜を伴う受注機会の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、過去に発生させた独占禁止法違反の再発防止をはじめ、遵法意識の向上を図っており、法務部を事務局とするコンプライアンス委員会のもと、グループ全ての従業員に対して「企業行動規準」の周知徹底を図っております。 また、各職場へのコンプライアンスマネージャの配置、通報制度の設置など、違法行為や不適切行為の防止、早期発見及び解決を図る仕組みを整備しております。 さらに、全グループを対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、独占禁止法、下請法、建設業法、個人情報保護法などの法令や贈収賄、品質不正防止など、幅広くコンプライアンス・倫理に関する意識向上を図っております。 なお、品質不正防止については、2023年４月に生産統括本部内に品質保証監理課を新設し、不正の未然防止活動を推進しております。</p> |
| <p>市場環境変化への認識・対応不足（市場環境に関するリスク 同 項番 7）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループの製品・サービスに対する需要は、受注活動を行っている国または地域の社会情勢や経済動向の不確実性、法律・規制等の様々な政治的・経済的な影響を受けます。そのため、政情不安・景気後退による需要の減少や受注した案件の進捗遅延が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、外部専門機関などを活用し、国または地域の社会情勢や景気動向を注視しつつ案件の実現性や受注確度を見極めながら受注活動を行うとともに、規模の大きい案件については、法務・財務などのスタッフ部門で構成される事前審査会議にて情報整理やリスク評価を行い、その情報をもとに経営の意思決定を行っております。 また、プロジェクト管理を通じて、案件の進捗や採算状況をモニタリングする等、リスクの低減に努めております。</p> |

| |
|---|
| <p>自然災害の発生（同 項番 8）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 自然災害の激甚化により、各種事業活動に支障をきたすリスクがあります。特に当社グループの主要な生産拠点は、関東から東海地方の南海トラフ地震の想定被災地域、または沿岸地域等に立地しているため、大規模な地震が発生し、津波・液状化等により生産拠点等が重大な損害を受け、生産設備の稼働が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、災害に対する事業継続についての方針・施策を審議・決定する機関として、BCM委員会を設置しており、経営レベルでBCPの策定や維持・更新、対策の実施や、点検・改善、取組みを浸透させるための教育・訓練を推進しております。 また、当社グループの国内外各拠点で防災対策・防災訓練を実施するとともに、生産拠点での災害発生も想定したBCPの構築を推進しており、今後もサプライチェーンを含めたBCP構築を目指してまいります。</p> |
| <p>人財の不足（人財に関するリスク 同 項番 9）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループにて展開している事業の優位性を確保し継続的に成長していくためには、多種多様な人財の獲得や育成が必要不可欠です。人財の獲得や育成の停滞、人財の流出等により必要な人財の不足が発生した場合には、技術・技能の伝承が滞り優位性が低下することにより、営業機会の喪失を招き、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、人的資本は価値創造の源泉であり事業に必要なスキルや経験を持つ人財を獲得し育成すること、またやりがいを持ち継続して働くことができる環境を整備することは経営の重要課題であると考えております。 これらの取組みについては、「第一部 第 2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 人的資本」においてその概略を記載しております。</p> |
| <p>情報セキュリティに関するリスク（同 項番10、11）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 近年、サイバー攻撃のリスクが高まっており、その手口も巧妙化しております。 また、働き方の変化により、情報機器を社外に持ち出す機会が増え、紛失や盗難等のリスクも増加しております。当社のセキュリティ対策や従業員の危機意識が不十分な場合、基幹システムの停止による企業活動の中断、機密情報・個人情報漏洩による多額の損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、情報セキュリティ委員会を設置し、全社横断的なセキュリティ体制を構築しております。サイバー攻撃に対しては監視、検知における境界対策、ウイルス対策、教育などの人的対策といった従来からの「多層防御」に加え、「ゼロトラスト」を念頭に置いた諸施策を実施しております。保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、各種セキュリティ管理システムを導入し、不審メール訓練やe-learningなど、社内教育を通じて管理の徹底を図っております。 また、社外持ち出しパソコンの暗号化、持ち出し台帳管理の徹底等により、リモートワークに対応したリスク対策を強化しております。</p> |
| <p>調達管理の不備（資材調達に関するリスク 同 項番12）</p> |
| <p>リスクの内容とシナリオ 当社グループの製品・システムは多種多様な部品・部材等を使用しており、代替が困難なものもあり、社会情勢や予期せぬ事情により部品不足や調達コストの増大等が発生し、安定的な供給が停滞した場合、生産、出荷の遅れや製品コストの増大により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> |
| <p>リスク対応策 当社グループでは、調達管理の徹底を推進し、適正在庫の確保によってこれらのリスクへの対応を行っております。 また、部品の仕様標準化を推進し、複数の調達先を確保するなど安定的な調達活動の確保に努めております。さらに、取引先との持続的なパートナーシップ強化のため、2022年度には「明電グループサステナブル調達ガイドライン」を発行し、各種の支援活動等を通じて取引先との一層の協力強化を図っております。</p> |

為替、金利、株価、地価の変動による損失（為替、金利に関するリスク 同 項番15）

リスクの内容とシナリオ

当社グループは、ASEAN、中国、インド、欧米等、世界各地域で事業を展開しており、複数の通貨を使用しているため為替相場の大幅な変動により製品の価格、コストに影響を受ける場合があります。

また、市場金利が大幅に上昇した場合は支払利息等が増加するため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対応策

当社グループでは、為替ポジション管理の強化を継続的に実施しており、機動的に為替予約、為替マリーを実行しております。

また、将来見通しを含めた金利動向を定常的に予測し、適時に資金調達を確保できるよう財務体質の強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、2023年度（当連結会計年度）末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サプライチェーンの正常化進展やコロナ禍後の人流回復、ものづくりの国内回帰の流れなどを受けて、民間の幅広い業種において投資マインドが改善に至りました。これに加えて、官公庁向けの需要も安定的に推移したことから、当社が手掛ける重電製品・システムに対する引き合いは、年間を通して旺盛な状況が継続しました。一方で、各種資材及びエネルギー価格の高止まりや全国的な課題となりつつある人手不足を背景とする工事進捗の遅れなどにより、一部の事業分野において収益性が圧迫される状況が発現しました。

また、世界経済においては、地政学上の混乱に伴う各種事業リスクの顕在化や主要国における継続的な物価上昇、半導体市況の需給の緩みなどが、当社の業績に少なからず影響を与えました。その一方、脱炭素社会の実現に向けた各国でのエネルギー投資の拡大や環境配慮型製品に対するニーズの増加などは、当社海外事業の収益性の大幅な改善に繋がる追い風となりました。

このような中、当社グループは、「中期経営計画2024」で掲げた方針に基づき、環境に資する事業・製品への注力、海外事業における収益基盤の強化及びサステナビリティ経営の進展に向けた各種施策の展開といった動きを推し進めてまいりました。

当連結会計年度（以下「当期」）の経営成績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 2023年3月期 実績 | 2024年3月期 実績 | 増減額 | 増減率(%) |
|---------------------|----------------|----------------|--------|--------|
| 売上高 | 272,578 | 287,880 | 15,301 | 5.6 |
| 営業利益 | 8,539 | 12,731 | 4,191 | 49.1 |
| 経常利益 | 8,823 | 13,385 | 4,561 | 51.7 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 7,128 | 11,205 | 4,077 | 57.2 |

当期の営業利益は12,731百万円となり前連結会計年度（以下「前期」）と比較し4,191百万円増加しております。

当期の営業外損益につきましては、営業外収益が2,533百万円、営業外費用が1,879百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金848百万円、為替差益751百万円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息908百万円であります。この結果、経常利益は13,385百万円となり前期と比較して4,561百万円増加し、売上高経常利益率は4.6%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が3,988百万円、特別損失が1,617百万円となりました。

特別利益の主な内訳は、固定資産売却益3,236百万円であり、特別損失の主な内訳は、火災損失792百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は15,756百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額合計で4,411百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純利益138百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は11,205百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は247円00銭、自己資本利益率は9.6%となっております。

電力インフラ事業セグメント

売上高は前期比28.5%増の77,719百万円、営業利益は前期比6,920百万円改善の6,404百万円となり、現セグメント区分下で初となる営業黒字となりました。

海外を主体とする変電事業については、シンガポール、北米、インドなどにおける需要の伸びや収益性改善の取組みにより、増収増益となりました。また、国内主体の電力エネルギー事業についても、電力会社向けや水力発電所向け案件の豊富な受注残などを背景に、増収増益となりました。

社会システム事業セグメント

売上高は前期比4.6%減の86,269百万円、営業損失は前期比2,849百万円悪化の453百万円となり、現セグメント区分下で初となる営業赤字となりました。

電鉄事業においては、海外案件の減少により減収となりましたが、シンガポールで手掛けてきた大型案件の原価が改善したことなどから、増益となりました。その一方、社会システム事業及び水インフラ事業においては、工程の遅れによる売上計上時期の後ろ倒しや資材高騰に伴う収益性悪化などの影響が強く発現し、減収減益となりました。

産業電子モビリティ事業セグメント

売上高は前期比0.5%増の78,487百万円となった一方、営業利益は前期比1,527百万円悪化の155百万円となりま

した。

EV事業は、中国拠点の稼働は低位に留まったものの、国内製造ラインの高稼働が継続し、増収増益となりました。また、電動カソリューション事業、モビリティT&S事業については、価格交渉や生産性向上に向けた努力を継続したことにより、増益を確保しました。その一方で、電子機器事業では、半導体市況の落ち込みを背景に、大幅な減収減益となりました。

フィールドエンジニアリング事業セグメント

売上高は前期比6.5%増の42,303百万円、営業利益は前期比1,389百万円改善の6,650百万円となりました。

保守サービスに関する堅調な需要が継続していることに加えて、部材の長納期化に対応するための各種の取組みを進めてきたことなどが奏功し、売上及び営業利益はいずれも過去最高となりました。

不動産事業セグメント

売上高は前期比0.1%減の3,228百万円、営業利益は前期比111百万円改善の1,432百万円となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業において、一部の国内関係会社の再編や機能の見直しを進めたことから、売上高は前期比11.7%減の14,672百万円となった一方で、営業利益は前期比96百万円改善の328百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|
| 電力インフラ事業 | 76,076 | 128.7 |
| 社会システム事業 | 83,827 | 99.7 |
| 産業電子モビリティ事業 | 74,922 | 100.0 |
| フィールドエンジニアリング事業 | 40,633 | 106.6 |
| 不動産事業 | - | - |
| その他 | 3,467 | 110.9 |
| 合計 | 278,927 | 107.6 |

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|-----------|--------|
| 電力インフラ事業 | 96,961 | 125.2 | 120,518 | 122.2 |
| 社会システム事業 | 99,574 | 107.4 | 131,727 | 118.9 |
| 産業電子モビリティ事業 | 76,762 | 99.9 | 20,121 | 113.1 |
| フィールドエンジニアリング事業 | 44,885 | 108.6 | 16,299 | 135.6 |
| 不動産事業 | 3,191 | 100.1 | 247 | 100.2 |
| その他 | 7,940 | 69.9 | 1,888 | 39.9 |
| 合計 | 329,315 | 108.7 | 290,804 | 119.1 |

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|
| 電力インフラ事業 | 77,111 | 130.4 |
| 社会システム事業 | 83,058 | 95.0 |
| 産業電子モビリティ事業 | 75,561 | 100.6 |
| フィールドエンジニアリング事業 | 40,659 | 106.7 |
| 不動産事業 | 3,190 | 99.9 |
| その他 | 8,298 | 86.9 |
| 合計 | 287,880 | 105.6 |

(注) セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比27,396百万円(8.9%)増加し、334,787百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産の増加及び受取手形、売掛金及び契約資産の増加により、前期末比20,752百万円(11.1%)増加の208,503百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価値上昇に伴う投資有価証券の増加により、前期末比6,644百万円(5.6%)増加の126,284百万円となりました。

負債合計は、契約負債の増加により、前期末比8,789百万円(4.5%)増加して205,298百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加により、前期末比18,607百万円(16.8%)増加して129,488百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の35.1%から37.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比べ3,107百万円増加し、17,224百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,968百万円(前年同期は13,742百万円の獲得)となりました。

主な収入は、税金等調整前当期純利益15,756百万円、減価償却費10,296百万円であり、主な支出は、棚卸資産の増加額6,621百万円、法人税等の支払額5,084百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,553百万円(前年同期は10,506百万円の使用)となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出9,343百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は749百万円(前年同期は2,685百万円の使用)となりました。

主な収入は、長期借入れによる収入8,759百万円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入2,000百万円であり、主な支出は、長期借入金の返済による支出9,106百万円、配当金の支払額2,131百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度における資金調達は、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、長期の借入も実施しております。

その結果、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の残高は、前期比4,170百万円増の54,679百万円となりました。

また、コミットメントラインは前期末比5,000百万円減少の35,000百万円で設定されています。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「中期経営計画2024」で掲げた、「質の高い成長」「サステナビリティ経営の推進」「両利きの経営の推進」という3つの基本方針に基づき、再生エネルギーやEV等の環境に資する事業拡大、海外事業の収益力強化及び気候変動への対応に向けた各種施策を推し進めております。2023年度（当連結会計年度）においては、電力インフラ事業を中心に海外事業の収益を前年比で大幅に改善させるとともに、保守サービスに関する堅調な需要が継続したことにより、受注高・売上高・営業利益いずれも過去最高を更新しました。

2023年度（当連結会計年度）の投資につきましては、設備投資9,981百万円、研究開発10,098百万円となりました。設備投資においては、電力系統を支える変電設備の心臓部品であるVI（真空インタラプタ）製品の増産に向けた新ライン構築への投資を進めました。研究開発の状況は、後記「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりであります。今後も環境貢献に資する事業・製品の業容拡大を念頭に置きつつ、増加する生産負荷に対応し、生産性向上・収益力改善をもたらす設備投資を優先的にすすめるとともに、製品・サービス競争力の強化に繋がる研究開発を行ってまいります。

2024年度は「中期経営計画2024」の最終年度にあたります。受注高・売上高は掲げていた中計目標を上回りますが、営業利益は中計目標の180億円を下回る計画としております。主に、電力インフラ事業の好調が継続し、全社の受注高・売上高に寄与する見通しですが、利益面は、半導体市況の減速やEV関連の市場環境の変化により産業電子モビリティ事業が低迷していることと、社会インフラ関連事業の収益性が想定よりも悪化していることが影響しております。会社全体では更なる売上拡大・収益力向上を図りつつ、特に苦戦を強いられております社会インフラ事業に対しては収益改善に集中して取り組むことで、2024年度計画の達成を目指してまいります。

財務指標につきましては、2023年度（当連結会計年度）は、当期純利益の増加によりROEが9.6%となり、前年の6.8%に対し大幅に改善しました。引き続き、収益力を伸ばしていきながら、より一層資本効率を意識した経営を展開することで、2024年度計画の完遂と、次期中計に向けた基盤作りを推進してまいります。

| 指標 | 2023年度 (当初計画) | 2023年度 (修正発表) | 2023年度 (実績) | 2024年度 (当初計画) | 2024年度 (中計目標) |
|------------------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 受注高 (百万円) | 285,000 | 320,000 | 329,315 | 310,000 | 300,000 |
| 売上高 (百万円) | 290,000 | 285,000 | 287,880 | 310,000 | 300,000 |
| 営業利益 (百万円) | 10,000 | 11,000 | 12,731 | 15,000 | 18,000 |
| 経常利益 (百万円) | 10,000 | 11,500 | 13,385 | 14,500 | 17,500 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 7,000 | 10,000 | 11,205 | 10,500 | 12,000 |
| ROE (%) | | | 9.6 | | 10.0 |
| ROIC (%) | | | 5.2 | | 8.0 |
| 営業利益率 (%) | | | 4.4 | | 6.0 |
| 自己資本額 (百万円) | | | 126,407 | | 120,000 |
| 自己資本比率 (%) | | | 37.8 | | — |

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

固定資産の減損及び投融資の評価

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、見積耐用年数にわたり、主として定率法又は定額法により償却しております。これらの有形固定資産及び無形固定資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の判定を行っております。減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定においては、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び資産固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しております。

なお、一部の子会社の買収時に発生したのれんの価値算定においては、過去実績、収益と費用の予測、将来の市場の成長度合、経営者により承認された事業計画の実現可能性度合、適切な市場における比較対象等の前提条件を使用しております。また、割引率の算定にあたっては、独立した外部の評価機関を利用しております。

2024年3月31日時点における評価において、連結財務諸表において事業用資産の減損損失を470百万円計上しております。

これらの前提条件の見積りに関する評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、更に減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておらず、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、過去実績、将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、慎重に検討しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。実際の発生原価が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。実際の補修費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率及び長期期待運用収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であります。

割引率は、測定日時点における従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。長期期待運用収益率は、債券及び株式等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づき決定しております。

当社グループは、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

なお、割引率及び長期期待運用収益率がそれぞれ0.5%変動した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

| | | 退職給付費用 | 退職給付債務 |
|-----------|--------|-----------|-------------|
| 割引率 | 0.5%上昇 | 103百万円の減少 | 2,465百万円の減少 |
| | 0.5%低下 | 111百万円の増加 | 2,686百万円の増加 |
| 長期期待運用収益率 | 0.5%上昇 | 25百万円の減少 | |
| | 0.5%低下 | 25百万円の増加 | |

工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

工事契約に係る収益認識は、工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づいた仕様や材料価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して各工事毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。着工後は、プロジェクト毎に実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

工事原価総額の見積りに用いられる前提は適切であると判断しておりますが、想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、工事契約に係る収益及び費用の修正が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、連結子会社である明電商事(株)（以下、「明電商事」）を次のとおり吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は「中期経営計画2024」で掲げる「質の高い成長」の実現を目指して、強固な経営基盤の構築を進めております。

この達成に向けて、更なる販売体制の強化ならびに経営資源の集中・効率化が不可欠と判断し、当社の販売子会社である明電商事を吸収合併し、機能を統合することとしました。

なお、本合併と同時に、明電商事のICT関連事業については会社分割を行い、当社100%子会社でICT関連事業を担当する明電システムソリューション(株)に集約しております。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会（ 1 ） 2023年7月28日

合併契約締結 2023年7月28日

合併の期日（効力発生日） 2024年1月1日

（ 1 ）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、明電商事においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行いました。

(3) 合併方法

当社を存続会社とする吸収合併で、本合併により明電商事は解散しました。

(4) 合併に関する割当の内容

当社100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは行いませんでした。

(5) 引継資産・負債の状況

存続会社である当社は、明電商事が明電システムソリューション(株)に会社分割によって承継させるICT関連事業に関する資産・負債を除き、合併期日（効力発生日）時点における明電商事の一切の資産、負債及び権利義務を引き継ぎました。

(6) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

| | |
|-----------|--|
| 商号 | 株式会社明電舎 |
| 所在地 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 執行役員社長 井上晃夫 |
| 事業内容 | 発・変電システム、送・配電システム、電鉄システム、水処理・水系運用システム、電動応用システム、産業用プロセス制御管理、ネットワークシステム、ダイナモメータシステム、ロジスティックスシステムなどの開発、生産、販売、サービス |
| 資本金 | 170億7,000万円 |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、連結売上高の3.5%にあたる、10,098百万円でした。各事業セグメント別の研究開発費は、電力インフラ事業セグメントで1,632百万円、社会システム事業セグメントで1,762百万円、産業電子モビリティ事業セグメントで3,673百万円、フィールドエンジニアリング事業セグメントで195百万円、その他で184百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,649百万円でありました。

「中期経営計画2024」では、「両利きの経営を支える研究開発」を基本方針とし、既存事業の競争力強化及び新製品・新規事業育成に取り組んでおります。当連結会計年度の主な取組みは次のとおりであります。

既存事業の競争力強化に向けては、環境対応製品のラインアップ拡充を目指した開発と車の電動化に対応する開発に取り組ましました。1点目の環境対応製品については温暖化係数の高いSF6ガスを使わない真空技術応用製品が代表的であり、特に、環境意識の高まりから規制が進んでいる北米市場で需要が旺盛な123/145kV以上の高電圧対応製品の基盤技術開発に注力しました。2点目の車の電動化については、今後普及が拡大する急速充電に対応するため、800V対応の高出力EV駆動ユニットの開発を行いました。さらに、次世代デバイスであるSiC(シリコンカーバイド)の適用によるEV駆動ユニットの小型化、高効率化を目指しております。

新製品・新規事業育成に向けては、明電グループの新事業の柱となり得るテーマの創出を組織的に推進しております。さらに、将来目指したい社会の姿からバックキャストし、明電グループが保有すべき技術を議論し実施する「指向型研究」を展開しております。その中で、当社のコア技術の1つである電力変換技術に注力し、今後の再生可能エネルギー普及により拡大が見込まれる分散型エネルギーを高効率で繋ぐ直流送配電システムに対応した基礎技術の開発を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含みません）の内訳（有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| セグメントの名称 | 設備投資額 |
|-----------------|-------|
| 電力インフラ事業 | 3,546 |
| 社会システム事業 | 1,093 |
| 産業電子モビリティ事業 | 1,991 |
| フィールドエンジニアリング事業 | 292 |
| 不動産事業 | 96 |
| その他 | 320 |
| 全社 | 2,640 |
| 合計 | 9,981 |

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

電力インフラ事業は、発電製品関連設備209百万円、変電製品関連設備2,980百万円等であります。

社会システム事業は、配電製品・監視制御装置・電力変換装置関連設備516百万円等であります。

産業電子モビリティ事業は、モータ・インバータ関連設備1,278百万円、動力計測システム関連設備107百万円等であります。

フィールドエンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備292百万円であります。

全社は、情報システム関連設備843百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却又は災害による滅失などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|---|---|-------------|-------------------|------------------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | その他 | 合計 | |
| 太田事業所 (群馬県太田市) | 電力インフラ 事業 産業電子モビ リティ事業 その他 | 回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備 | 2,133 | 721 | 795 (175) | 199 | 3,850 | 451 (15) |
| 沼津事業所 (静岡県沼津市) | 電力インフラ 事業 社会システム 事業 産業電子モビ リティ事業 その他 | 変電機器製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備 | 12,023 | 3,675 | 5,529 (375) | 4,277 | 25,505 | 1,676 (68) |
| 名古屋事業所 (愛知県清須市) | 産業電子モビ リティ事業 その他 | 産業車両用電装品・ ロジスティクスシ ステム製造設備 | 1,542 | 1,494 | 220 (79) | 347 | 3,604 | 211 (8) |
| 本社事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他) | 電力インフラ 事業 社会システム 事業 産業電子モビ リティ事業 不動産事業 その他 | システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社管理業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備 | 14,131 | 37 | 3,879 (109) | 3,096 | 21,145 | 1,520 (158) |
| メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他) | フィールドエ ンジニアリン グ事業 その他 | メンテナンス業務 関連設備 | 369 | 0 | 906 (11) | 4 | 1,281 | 16 (-) |
| 合計 | | | 30,201 | 5,930 | 11,331 (749) | 7,924 | 55,387 | 3,874 (249) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計であります。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

- 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
- 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料236百万円)があります。
- 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 従業員数の()は、嘱託、定年退職後再雇用者を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------|----------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------------|------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | その他 | 合計 | |
| 明電興産(株) | 本社等 (東京都 品川区等) | その他 | 建物・ 土地等 | 1,915 | 0 | 566 (2) | 49 | 2,531 | 130 |
| (株)甲府明電舎 | 本社等 (山梨県 中央市) | 産業電子モビ リティ事業 | 電気製造設 備等 | 46 | 727 | - (-) | 166 | 940 | 243 |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | その他 | 合計 | |
| MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD. | 本社等 (シンガポール) | 電力インフラ 事業 | 電気機器製 造設備等 | 485 | 486 | - (-) | 598 | 1,570 | 361 |
| MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED | 本社等 (インド) | 電力インフラ 事業 | 変圧器製造 設備等 | 835 | 1,358 | - (-) | 66 | 2,261 | 334 |
| 明電舎(杭州) 駆動技術 有限公司 | 本社等 (中国) | 産業電子モビ リティ事業 | EV用モ ーター・イン バータ製造 設備等 | 2,354 | 4,785 | - (-) | 819 | 7,959 | 108 |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計でありま
 す。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は15,000百万円であり、セグメントごとの内訳（有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| セグメントの名称 | 2025年3月末 計画金額 | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|-----------------|------------------|--|------------------|
| 電力インフラ事業 | 5,500 | 発電製品・変電製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等 | 自己資金、 社債及び借入金 |
| 社会システム事業 | 1,600 | 配電製品・監視制御装置・水処理装置・電力変換装置の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等 | |
| 産業電子モビリティ事業 | 2,200 | 動力計測システム、モータ、インバータ、電動応用製品、真空コンデンサ、電子機器製品及びロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等 | |
| フィールドエンジニアリング事業 | 200 | メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等 | |
| 不動産事業 | 200 | ThinkPark Towerを中心とした保有不動産の維持等 | |
| その他 | 400 | 上記のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等 | |
| 全社 | 4,900 | 事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等 | |
| 合計 | 15,000 | | |

（注）1．上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2．各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

電力インフラ事業は、発電製品関連設備834百万円、変電製品関連設備4,090百万円等であります。

社会システム事業は、配電製品・監視制御装置・電力変換装置関連設備773百万円等であります。

産業電子モビリティ事業は、モータ・インバータ関連設備1,423百万円、動力計測システム関連設備158百万円等であります。

フィールドエンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備200百万円であります。

全社は、情報システム関連設備1,772百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 115,200,000 |
| 計 | 115,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---------------|
| 普通株式 | 45,527,540 | 45,527,540 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 45,527,540 | 45,527,540 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|------------|-------------|------------|--------------|-------------|--------------|-------------|---|
| | 増減数 (千株) | 残高 (千株) | 増減額 (百万円) | 残高 (百万円) | 増減額 (百万円) | 残高 (百万円) | |
| 2018年10月1日 | 182,110 | 45,527 | - | 17,070 | - | 5,000 | 2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、182,110千株減少しております。 |

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-----------|--------------------|---------|----------|--------|---------|-------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | - | 47 | 26 | 256 | 195 | 11 | 8,573 | 9,108 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 164,648 | 5,764 | 89,829 | 114,663 | 83 | 79,156 | 454,143 | 113,240 |
| 割合(%) | - | 36.254 | 1.269 | 19.779 | 25.248 | 0.018 | 17.429 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式160,777株は、株式の状況の「個人その他」に1,607単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式730株は、株式の状況の「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 5,055,400 | 11.14 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 3,028,000 | 6.67 |
| 住友電気工業株式会社 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 2,631,385 | 5.80 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 2,241,835 | 4.94 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 1,500,000 | 3.31 |
| 日本電気株式会社 | 東京都港区芝五丁目7番1号 | 1,309,650 | 2.89 |
| 明電舎従業員持株会 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower | 1,162,271 | 2.56 |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 1,129,579 | 2.49 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 | 1,061,400 | 2.34 |
| 明栄持株会 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower | 699,444 | 1.54 |
| 計 | - | 19,818,964 | 43.69 |

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。

2. 2023年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2023年4月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------|--------------------|----------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 306,679 | 0.67 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 803,400 | 1.76 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 205,500 | 0.45 |

3. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 1,500,000 | 3.29 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 1,188,100 | 2.61 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 456,100 | 1.00 |

4. 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド(Mondrian Investment Partners Limited)が2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|---|----------------|----------------|
| モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited) | 英国 EC2M 5TQ ロンドン市、シックスシティ・ロンドン・ウォール 10階 | 2,269,900 | 4.99 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 160,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 45,253,600 | 452,536 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 113,240 | - | - |
| 発行済株式総数 | 45,527,540 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 452,536 | - |

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の730株のうち、700株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、30株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 自己株式160,777株のうち、77株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社明電舎 | 東京都品川区大崎 二丁目1番1号 ThinkPark Tower | 160,700 | - | 160,700 | 0.35 |
| 計 | - | 160,700 | - | 160,700 | 0.35 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,330 | 3,091,885 |
| 当期間における取得自己株式 | 104 | 299,067 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 160,777 | - | 160,881 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当することにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき75円（うち中間配当金25円）の普通配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年10月30日 取締役会決議 | 1,134 | 25 |
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 2,268 | 50 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、2030年のありたい姿・ビジョンとして、『地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む～サステナビリティ・パートナー～』を掲げ、人と地球環境を大切にす企業として公正かつ誠実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としております。

この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月開催の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました。更に、2022年7月開催の定時取締役会において、執行（執行役員）といわゆる監督（取締役及び取締役会）の役割分担を更に明確にするための役員体系の見直しに伴い、この基本方針の改定を行っております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレートガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めてまいります。

<業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の概要>

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、定款に基づき制定される取締役会規則に従って会社の重要な業務の執行を決定するとともに、非業務執行取締役が参加することにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行に対する監視・監督機能を確保する。

取締役である執行役員社長（以下、「社長」という。）は、取締役会に業務執行状況の報告を行うとともに、経営に影響する重要事項については取締役会の審議に付すものとする。

取締役会は、法令違反行為等の防止や通報の適正な仕組みを議論し、コンプライアンス推進規程及び公益通報者保護規程に基づく不正行為等の防止、早期発見及び是正状況の監視を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会資料及び議事録は取締役会規則に、常務会資料及び議事録は常務会規程に従い、各々の事務局が保存及び管理する。取締役会資料及び議事録は、取締役会規則に従って取締役会事務局が保存及び管理する。

情報資産に関するセキュリティの確保、災害・事故・犯罪・過失・サイバーリスクからの保護に関しては、関係する各部門が情報セキュリティ管理規程に従った手順書類の保存や管理を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長は、内外の環境変化がもたらす経営上の主要な損失の危険を総合的に管理するため、リスクマネジメント基本規程を定めてグループ各社が重要な事業リスクを早期に抽出・評価し、必要な統制活動を実施する体制を整備するとともに、リスクマネジメント委員会を設置してグループ全体の事業リスクを総合的に管理する体制を構築する。

社長は、発生のコントロールが難しい自然災害・地政学リスク、金融不安等のクライシスに備えるため、社長を委員長とするBCM委員会により最適手段を講じられる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員制により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行については業務執行取締役と執行役員が効率的に行う。

社長は、業務執行に係る意思決定の基準と手続きを明確化し効率的に行うため、決裁規程及び常務会規程を整備し、その運用について業務権限を委任した各執行役員に指示するとともに、業務執行に係る月次報告書の提出を求める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役付執行役員を委員長として設置するコンプライアンス委員会は、コンプライアンスに基づく企業行動の重要方針を審議・立案するとともに、当該方針を各職場に徹底させるため、コンプライアンスマネージャを各職場に配置する。

コンプライアンス委員会事務局である法務・コンプライアンス部門は、遵法教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス・ホットライン及び社外の公益通報窓口を活用することにより、違法行為や不適切な行為を早期に発見し、適宜顧問弁護士を活用して適切かつ必要な措置を講じられるようにする。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき、使用人の職務の執行状況を定期的に監査し、その監査結果を社長及び常務会・取締役会に報告する。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社長は、経営企画部門、内部統制推進部門を中心として事業部門、営業部門、管理部門、統括会社と連携した企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築する。

内部統制推進部門は、リスクマネジメント委員会、グループ会社内部統制委員会等の内部統制関連組織の事務局として、国内外明電グループのリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制強化を推進する。

社長は、子会社毎に配置した統括役員及び主要な子会社に派遣した非常勤役員によって子会社の業務執行を監督する。また主要な国内外の子会社には、非常勤監査役を派遣し監査する。

7. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

社長は、監査等委員会の職務を補助するための専任部署を置く。

監査等委員会は、専任部署の使用人に関して、業務執行者からの独立性を確保する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役を除く当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が職務の執行のために請求した費用等については、それが当該監査等委員の職務の執行のために必要がないことを証明した場合を除き、速やかにかつ適切に処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、業務執行取締役及び執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

監査等委員会及び内部監査部門は、会計監査人と三者相互の意思疎通及び情報の交換がなされるように努める。

コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレートガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めます。

株主の権利・平等性の確保

株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備とそのための積極的な情報開示に努め、株主の権利・平等性を確保します。

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかるため、お客様、お取引先様、地域社会のみならずははじめとする様々なステークホルダーへの適切な情報開示や対話を行います。

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示につきましては、法令及び金融商品取引所の規則等に基づく適時開示のほか、ステークホルダーのみなさまに広くご覧いただける媒体（当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物）で、非財務情報を含む当社状況につき適時・適切な開示を行います。

取締役会の責務

明電グループ企業理念に基づき、中・長期経営計画を策定し、その実行に際する意思決定と業務執行の監督を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努めます。

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の向上に努めます。また、2003年6月より導入し、2022年6月にその正当性を高めるべく、執行役員の選任につき定款を根拠に取締役会が決議する仕組みとした執行役員制の活用により、監督と執行の分離を更に推進してまいります。

株主との対話

当社では、当社の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、可能な範囲で経営陣幹部が対応することを方針とします。

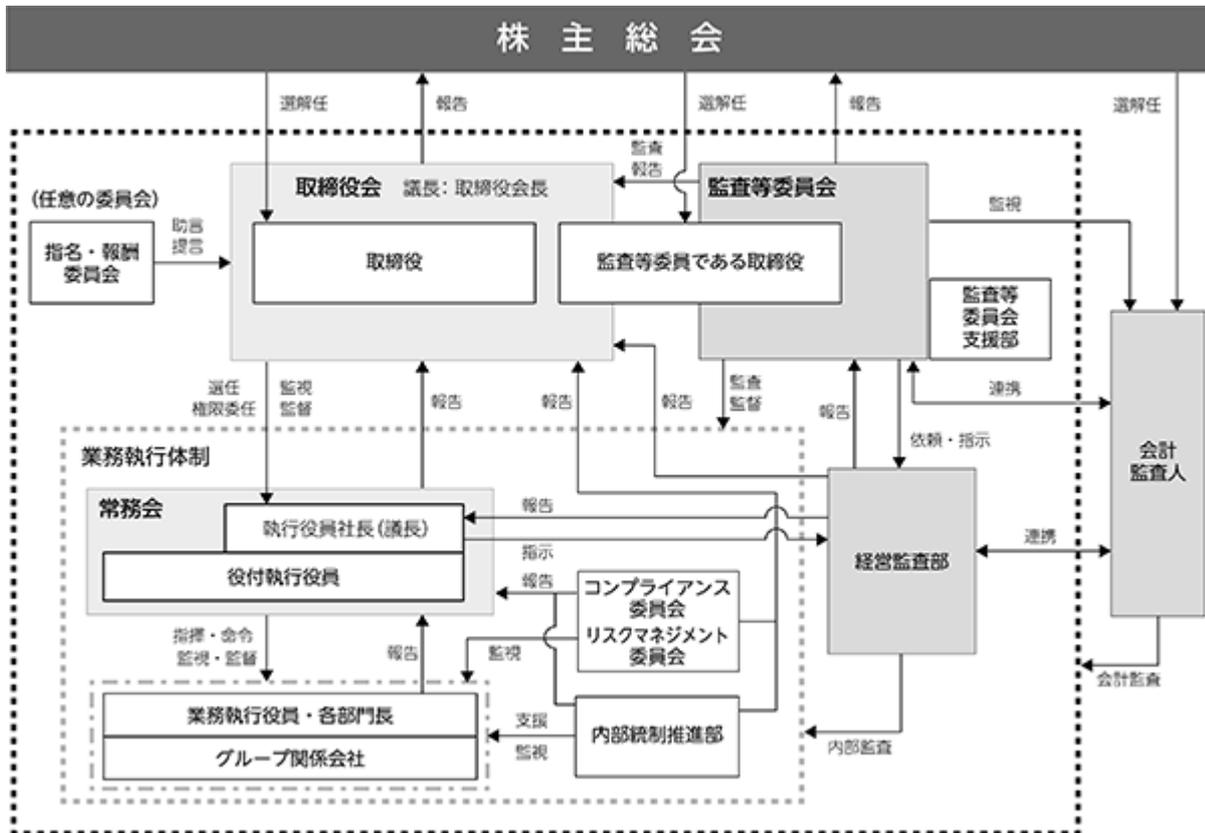
また、上記の対話の前提として、各種説明会やIR・SR面談等の機会、当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物による情報開示等を充実させることに努めます。

コーポレートガバナンス体制

監査等委員会設置会社である当社は、以下の事項を目的に更なるコーポレートガバナンス強化を目指しております。

- ア．監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により取締役会の監督機能を一層強化する。
- イ．取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役である執行役員社長（常務会）に委任し、取締役会のモニタリング型への移行を図り、取締役会においては経営戦略等の議論を一層充実させる。
- ウ．2003年6月より執行役員制を導入し、また機動的な執行役員体制を担う執行役員の選任につき、定款を根拠に取締役会が決議する仕組みとすることでその正当性を高める変更を2022年6月に行い、イ．項の権限の委任と組み合わせることにより、監督と執行の分離の更なる促進を目指す。

コーポレートガバナンス体制図



取締役会について

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の重要な業務執行に関する事項、事業課題及び経営課題に関して議論を行っております。2023年度（当連結会計年度）は取締役会を13回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

(2024年3月31日時点)

| 地位 | 氏名 | 出席状況 |
|--------------------|--------|----------------|
| 取締役 執行役員会長 | 三井田 健 | 100% (13回/13回) |
| 代表取締役 執行役員社長 | 井上 晃夫 | 100% (10回/10回) |
| 代表取締役 執行役員副社長 | 竹川 徳雄 | 100% (13回/13回) |
| 取締役兼専務執行役員 | 岩尾 雅之 | 100% (13回/13回) |
| 取締役 (社外取締役) | 竹中 裕之 | 100% (13回/13回) |
| 取締役 (社外取締役) | 安達 博治 | 100% (13回/13回) |
| 取締役 (社外取締役) | 木下 学 | 100% (10回/10回) |
| 取締役監査等委員 (常勤監査等委員) | 加藤 三千彦 | 100% (13回/13回) |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 林 敬子 | 100% (13回/13回) |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 黒田 隆 | 100% (13回/13回) |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 平木 秀樹 | 100% (13回/13回) |

(注) 1. 2024年6月25日時点の構成は、「第一部 第4 4 (2) 役員の状況」をご参照ください。

2. 井上晃夫及び木下学の各氏の出席状況は、就任日（2023年6月28日）以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会の構成

取締役の員数は、経営課題について十分に議論が尽くせる員数として15名以内と規定しております。

(取締役 (監査等委員である取締役を除く) 10名以内、監査等委員である取締役 5名以内)

2024年6月25日時点の当社の取締役会は、取締役12名（うち、監査等委員である取締役が4名）で構成されます。

取締役12名のうち社外取締役が7名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、その全員が後記の当社が定める「社外役員の独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立社外取締役が取締役会の過半数を占め、取締役会の監督機能の実効性を確保し、客観的かつ独立的な立場から意見を会社経営に十分に取り入れることができる体制となっております。

また、取締役の選任については、個々の取締役の能力、見識及び経験等に基づき、取締役会全体としての多様性を確保し、当社の企業価値向上に資する適切な人財を配置する構成とすること、監査等委員である取締役の選任については、会計・財務・法務等の知見及び経験等に基づき、監査等委員会全体としての多様性とバランスを確保した構成とすることを基本的な方針としており、この基本方針に則した体制となっております。専門性と知見、経験等のバランスは、後記の「取締役のスキルマトリックス」に記載のとおりであります。

取締役会の活動内容

当社の取締役会は、決議事項・報告事項に加え、中期経営計画や経営の重要テーマなどの「経営の基本方針に関する事項」の進捗やトレース等の議論を「協議事項」とし、社外取締役の知見も活かしながら、当社の経営課題・戦略及びコーポレートガバナンスに関する事項を議題として活発に意見交換し、取締役会決議前の構想・計画段階において、方向性のコンセンサスを得る場として活用しております。また、2023年度には、取締役全員を構成員とする「オンサイトミーティング」を創設し、経営に影響する重要事項について、取締役が早期に柔軟な意見交換及び議論を行う場として活用を開始しております。

2023年度は、主に以下のテーマについて、取締役会にて協議を行いました。

| テーマ | 取締役会の議論の概要 |
|----------------------------|---|
| 取締役会のアジェンダ セッティングの強化 | <p>2022年度取締役会実効性評価にて課題として抽出された取締役会のアジェンダセッティングの強化を目的に、4月と12月の2回、取締役会で議論すべき経営課題、テーマについて取締役会で協議し、主に次のテーマが抽出され、2023年度内の取締役会、オンサイトミーティングでの議論に反映しました。</p> <p>DX推進について DX推進に関する方針、DX推進委員会を中心とした取組み状況について確認し、更なる推進に向けて、トップを中心に更に推進体制を強化すること、DX人材の育成等について意見交換を行いました。</p> <p>人的資本の取組みについて 従業員意識調査の分析結果を共有するとともに、分析結果から見える課題を踏まえた対策として、人事制度改定、人材育成の取組み、DEI推進体制の更なる強化及び風土醸成に関する意見交換を行いました。 人的資本に関する状況は、「第一部 第2 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。</p> <p>次期中期経営計画について 2024年度に次期中期経営計画の策定検討を進めるにあたり、協議すべき経営課題、テーマについて意見交換を行い、2024年度の年間スケジュールに反映しました。</p> |
| 監督機能強化のための取締役会付議基準改定及び運営改善 | <p>経営課題をより深く議論し更なる取締役会の監督機能を発揮することを目的に、重要な業務執行の決定の一部委任を行う付議基準の改定及び重要な業務執行に関する情報共有の強化、説明・報告の効率化を図る運営改善について協議し、それぞれの改定を行いました。</p> |
| 資本コストを意識した経営の実現に向けた対応 | <p>東京証券取引所の要請を受け、取締役会にて当社の資本コスト、資本収益性を確認するとともに、市場評価を踏まえた現状分析、評価を実施し、資本コストを意識した企業価値向上策について協議を行い、その結果をコーポレートガバナンス報告書にて開示しました。 資本コストを意識した経営の実現に向けた対応は、「第一部 第2 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。</p> |

社外取締役の取締役会への参画状況

議事への参画

社外取締役は、取締役会に付議される議案について、取締役会の5営業日前を目安に提供される資料を確認したうえで、取締役会の3営業日前を目安に開催される事前説明会にて、執行役員副社長及び担当の執行役員からの説明の際にそれぞれの視点で内容を理解し、不明な点は事前に確認したうえで取締役会に臨んでおります。なお、取締役会の監視・監督機能の前提として、取締役会事務局から提供される常務会等の重要会議や重要委員会の資料を適宜確認しております。

取締役会においては経営者としての大局的な視点、技術者としての知見、専門家としての高度な専門性などに基づき多面的な議論がなされており、特にリスクに対する考え方や対処、モニタリング時の留意点等について積極的に発言し、議事に参画しております。

新任社外取締役向けトレーニング

新任の社外取締役の当社に対する理解を深め、取締役としての監督機能を早期に発揮するため、当社の事業・制度の説明の場を設けるとともに、主要工場見学を実施しております。各事業の統括役員や事業グループの責任者等が社外取締役に事業や技術、製品・サービス、全社横断的テーマ及び当社のガバナンスに関する制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としております。

取締役の実効性評価

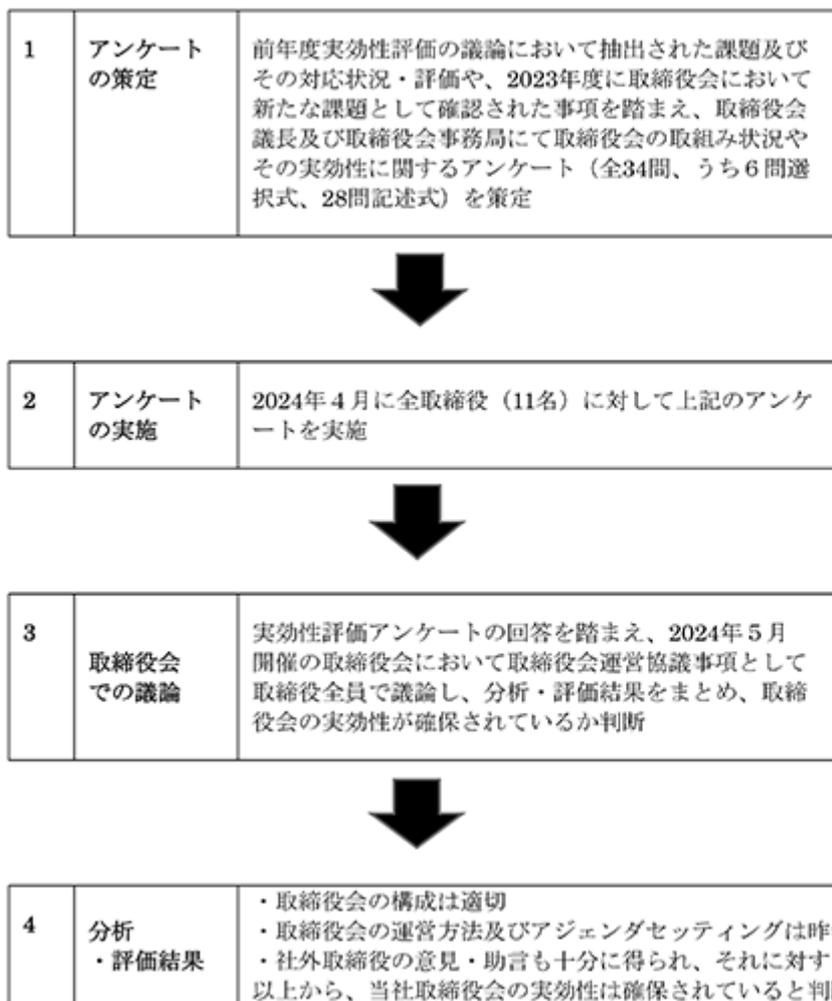
当社は、取締役会の監督機能強化を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を行う仕組みを設けております。

また、取締役会における審議の活性化のため、2023年度の実効性評価について、社外取締役を含む取締役会構成員全員が取締役会の実効性評価（自己評価を含む）を行い、取締役会において議論を行いました。当該分析・評価及び議論の概要は下記のとおりであります。

前年度議論した実効性向上への主な課題と取組み状況

| 2022年度の主な課題 | 2023年度の実効性向上への取組み状況 |
|---------------------------------------|--|
| 取締役会の監督機能の更なる強化のための取締役会アジェンダセッティングの改善 | 前述の実効性評価の活動内容に記載のとおり、2023年度は取締役会で議論すべき経営課題・テーマに関する協議を年2回行い、この協議で抽出されたテーマを2023年度以降の実効性評価及びオンサイトミーティングの議題に反映することで取締役会アジェンダセッティングの改善を図りました。 |
| 重要な業務執行の決定の委任事項の整理 | 前述の実効性評価の活動内容に記載のとおり、取締役会付議基準の改定及び執行側の会議体、委員会における業務執行の情報共有を強化する運営に変更しました。 |
| 執行側の体制整備 | 上記の実効性評価付議基準の改定と連動し、執行側の常務会においても付議基準を改定しました。そのうえで効率的な会議運営方法への変更を行いました。 |

2023年度の実効性評価の仕組み



【実効性評価項目
（アンケート項目概要）

- ① 取締役会の構成（規模、独立性、多様性、スキル等）
- ② 取締役会の運営（付議基準、審議時間、社外取締役への情報共有のあり方、執行役員の陪席ルール等）
- ③ 自己評価（職務に必要な時間の確保、専門性の発揮、経営・監督視点の意識（社内取締役）、独立した立場からの監督（社外取締役））
- ④ 取締役会の実効性確保（モニタリング型の取締役会としての実効性、執行と監督の更なる分離のあるべき姿等）
- ⑤ 来年度以降の実効性評価手法
- ⑥ その他（自由記述）

課題と今後の取組み

| 2023年度の主な課題 | 2024年度の取組み |
|--------------------------------|--|
| 取締役会の監督機能の更なる向上を目的とした取締役会運営の改善 | 経営に影響する重要事項を早期に柔軟な意見交換及び議論ができる場として2023年度に運用を開始したオンサイトミーティングが効果的であることが確認されており、より効果的な意見交換、議論ができる運用とすべく改善を図るとともに、社外取締役が監督機能を発揮するための情報共有方法及び取締役会の事前説明会の運用について更なる改善を図ってまいります。 |
| 中長期経営戦略を踏まえたスキルマトリックスの検討 | 次期中期経営計画及び長期ビジョンの議論を踏まえて、現状のスキル項目の見直しについて、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において議論してまいります。 |

以上を踏まえ、今後も取締役会の更なる実効性向上に向けた取組みを推進してまいります。

指名・報酬委員会について

当社は、経営の透明性の確保、役員への指名（選任及び解任）・報酬等に係る説明責任の強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当連結会計年度における指名・報酬委員会の構成と出席状況

| 委員の氏名 | 地位（2024年6月25日時点） | 出席状況 |
|------------|------------------|---------------|
| 竹中 裕之（委員長） | 取締役（社外取締役） | 12回/12回（100%） |
| 三井田 健 | 代表取締役 執行役員会長 | 12回/12回（100%） |
| 井上 晃夫 | 代表取締役 執行役員社長 | 9回/10回（90%） |
| 林 敬子 | 取締役監査等委員（社外取締役） | 12回/12回（100%） |
| 木下 学 | 取締役（社外取締役） | 10回/10回（100%） |

2023年6月28日開催の取締役会にて指名・報酬委員会委員に就任しており、各氏の出席状況は就任日以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

なお、当連結会計年度開始時点で指名・報酬委員会委員であった以下の2名は2023年6月28日付で退任しております。各氏の出席状況は当連結会計年度において退任日までに開催された指名・報酬委員会を対象としております。

| 委員の氏名 | 地位（2023年6月28日まで） | 出席状況 |
|-------|------------------|-------------|
| 浜崎 祐司 | 取締役 執行役員会長 | 2回/2回（100%） |
| 秦 喜秋 | 取締役（社外取締役） | 2回/2回（100%） |

当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

| 開催年月 | 活動内容 |
|----------|---|
| 2023年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役構成とスキルマトリックスに関する報告 ・指名・報酬委員会構成に関する検討 ・2022年度取締役報酬実績に関する報告 ・取締役報酬枠の見直しに関する報告 ・役員報酬体系の見直しに関する報告 |
| 2023年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬委員会構成に関する報告 ・2023年度取締役報酬実績見込に関する報告 |
| 2023年6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬委員会の議題、開催日程等に関する報告 ・次期経営人財候補者と指名・報酬委員会委員との面談に関する検討 |
| 2023年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 ・次期経営人財候補者と指名・報酬委員会委員との面談に関する報告 |
| 2023年8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 ・社外取締役の指名に関する検討 |
| 2023年9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 ・社外取締役の指名に関する検討 |
| 2023年10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 ・役員報酬体系見直しに関する方向性の報告 |
| 2023年11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 |
| 2023年12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランに関する検討 ・2024年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する検討 |
| 2024年1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する検討 |
| 2024年2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度組織体制を踏まえた執行側の指名に関する報告 |
| 2024年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度取締役構成に関する報告 ・社外取締役の指名に関する検討 ・役員報酬体系の見直しに関する検討 |

取締役会の選任方針・後継者計画

取締役会の選任方針・選解任プロセス

前記 取締役会の構成にて記載した取締役会全体の多様性と専門性・経験等のバランス確保に関する基本方針を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を主要な構成員とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（任意の委員会）の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補者を株主総会に上程することとしております。

取締役の解任につきましては、法令又は定款に違反する行為及び取締役の選任方針から著しく逸脱する行為が判明した場合は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会が解任に必要な手続きをとることとしております。

後継者計画

当社では、最高経営責任者の後継者候補については、教育、訓練等を経た取締役又は役付執行役員として選任された者のうち、一定の要件を満たした当社の企業価値向上に資する者を候補者として、複数選定しております。

また、最高経営責任者の選任にあたっては、複数の後継者候補の中から指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、後継者とするべき者を特定し、常務会及び取締役会において要件及びその適格性等を精査し、候補者を特定して最高経営責任者の選任を決議しております。

<取締役会のスキルマトリックス>

| スキル項目 | スキル採用理由 |
|------------|--|
| 企業経営 | 社会情勢が大きく変化し価値観が多様化する中で、新しい社会づくりに挑み持続的に成長していくために、迅速かつ柔軟な経営判断により経営の方向性を明示し、サステナビリティ経営の推進及びコーポレートガバナンス体制の強化を行うため。 |
| DX/事業変革 | より豊かな未来をひらくため、共創によるイノベーション、デジタルトランスフォーメーション(DX)による業務改革及び社会の変化に合わせた事業変革が不可欠であるため。 |
| 営業/マーケティング | お客様の安心と喜びを提供するために、質の高い成長を実現し、成長事業の飛躍、収益基盤の競争力強化を目指す営業戦略を策定し実行するため。 |
| 研究開発/ものづくり | 安心・安全な社会インフラを維持する質の高いものづくり(設計、製造、工事、保守)・価値提供に必要となる製品競争力の向上及び新技術・新製品の創出を行うため。 |
| グローバル | 世界の新たなインフラ需要を取り込むために必要となる、海外事業の強靱な事業基盤づくり及び更なる収益力の向上に向けた取組みを推進するため。 |
| 財務/会計 | 資本を効率的に運用し、成長事業への投資と株主還元を行うとともに、正確な財務報告を行うため。 |
| 法務/内部統制 | 誠実で責任ある事業運営の基盤となる内部統制及びコンプライアンス/リスクマネジメント体制を強化するため。 |
| 人財育成 | 企業価値の源泉である多様な人財がイキイキと成長・活躍し、働きがいのある会社であるために、ウェルビーイングや従業員エンゲージメント向上及びDEI(ダイバーシティ&エクイティ&インクルージョン)等の取組みを推進するため。 |
| 環境 | カーボンニュートラルを実現するために必要となる環境貢献事業の拡大及び社内の脱炭素化を中心としたグリーン戦略を推進するため。 |

| 地位 | 氏名 | 取締役候補者に期待するスキル | | | | | | | | |
|----------|--------------------------------|----------------|-------------|----------------|----------------|-------|-----------|-------------|------|----|
| | | 企業経営 | DX/ 事業変革 | 営業/ マーケティング | 研究開発/ ものづくり | グローバル | 財務/ 会計 | 法務/ 内部統制 | 人財育成 | 環境 |
| 取締役 | 三井田 健 <small>再任</small> | ● | ● | ● | | | | ● | ● | |
| | 井上 晃夫 <small>再任</small> | ● | ● | | | | ● | | | ● |
| | 鈴木 雅彦 <small>新任</small> | | ● | ● | ● | | | | | ● |
| | 岩尾 雅之 <small>再任</small> | ● | | | | ● | ● | ● | ● | |
| | 竹中 裕之 <small>再任 社外</small> | ● | ● | ● | | | | ● | ● | |
| | 安達 博治 <small>再任 社外</small> | ● | ● | | ● | ● | | | | |
| | 木下 学 <small>再任 社外</small> | ● | ● | ● | | | | | ● | |
| | 白井久美子 <small>新任 社外</small> | ● | ● | | | | | | ● | ● |
| 取締役監査等委員 | 加藤 誠治 <small>新任</small> | | | | ● | | ● | ● | | |
| | 林 敬子 <small>再任 社外</small> | | | | | | ● | ● | ● | |
| | 黒田 隆 <small>再任 社外</small> | ● | | ● | | | | ● | | |
| | 西野 敏哉 <small>新任 社外</small> | ● | | ● | | | ● | | ● | |

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）又は過去において当社グループの業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
3. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%を超える貸付を当社グループに行っている金融機関の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
5. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が連結売上高の2%を超える法人等の団体の業務執行者
6. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が年間総収入の2%を超える法人等の団体の業務執行者
7. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
8. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社の総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
9. 当社グループの業務執行者を社外役員として受け入れている会社の業務執行者又は常勤監査役
10. 前各号のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族のうち、部長格以上の業務執行者、その他これに準じる使用人等重要な者

執行役員制と業務執行体制

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を推進しております。

定款に基づき取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、常務会及び執行役員社長から権限を委任された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、取締役会の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、諮問機関であるレビュー・ミーティングや戦略会議等の社内会議体を設置し、重要な経営事項につき、意思決定に先立ち充分な議論・検討を尽くし、意思決定後の戦略・計画のトレースや取組みの改善が行える体制としております。

常務会及びその他の社内会議体における議事の概要や要点につきましては、業務執行状況の報告として、当月の定時取締役会において報告を行い、取締役会の実効性・監督機能の確保・向上を図っております。

常務会に付議されない業務執行に関する事項に際しては、業務執行における権限を有する執行役員において決議・決裁がなされ、主体的かつ機動的な業務執行に努めております。

また、取締役会が業務執行における権限の一部を取締役を経由して執行役員に委任しており、取締役会による監督の実効性を確保するため、執行役員は、3か月に1回以上、業務執行状況報告書を取締役会に提出することとしております。

コンプライアンス体制

方針と体制

当社グループでは、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく事業活動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンス体制として、コンプライアンス活動の重要方針を審議し、活動を推進するため、役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年2回開催しております。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題が生じた場合の対応のため、必要に応じて臨時に開催することとしております。また、その活動内容は年2回取締役会に報告しております。

通報制度

コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、また、法令違反等を発見した場合の公益通報窓口として、コンプライアンス・ホットライン（社内：コンプライアンス委員会事務局、社外：法律事務所）を設置しており、いずれも匿名通報を受けられる運用としております。このコンプライアンス・ホットラインは当社グループ全社において利用が可能な運用としております。

通報制度では、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取扱いを禁止しており、コンプライアンス問題の早期発見、早期解決による当社グループの健全な自治確立に努めております。

コンプライアンスマネージャ制度

従来から各職場のコンプライアンスに関する相談窓口としてコンプライアンスマネージャを配置しております。直近では、コンプライアンスマネージャ制度を活性化させるため、配置エリア等を考慮して人物本位の選任により人数を絞ったうえで、従来の職場内相談窓口との位置づけから、相談しやすいコンプライアンスマネージャには職場を問わず相談できる制度に変更しております。人数を絞ることで研修、ディスカッション、事務局からの情報発信等のコミュニケーションを強化し、制度の実効性を高める改善を図っております。

役員を対象とした法務研修

取締役会・内部統制の実効性向上を目的として、独占禁止法、腐敗防止やリスクマネジメントその他コンプライアンス全般に関わる内容をテーマとして、社外講師による役員向け法務研修を年1回開催しています。また、当社新任役員・関係会社新任役員に対する会社法研修も実施しております。

グループガバナンスの強化

当社グループは、前記「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に基づき、当社グループ各社においてもこれに準じた基本方針を制定し、規則の整備及び体制の構築を行い、PDCAサイクルを回すことを通じてグループガバナンスの継続的な強化に努めております。2023年度の主な取組みは下記のとおりです。

- a グループ会社内部統制委員会を年2回開催し、国内子会社に対しリスクマネジメント委員会で審議した、当社グループとしての重要なトップリスクや各社リスクマネジメント進捗状況の共有を図っております。また、全ての国内子会社において各社の実態に沿った内部統制システムの基本方針の改定及び重要規程の整備を完了しました。
- b 当社グループ全体の内部統制の強化を推進するため、国内子会社8社及び海外子会社11社に対して内部監査を実施し、内部統制の整備状況及び運用状況を確認するとともに、海外子会社8社を訪問し、ガバナンス及びコンプライアンス強化の重要性と課題に関する共通認識を醸成しました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、「中期経営計画2024」において、前中期経営計画における投資の成果を創出するとともに、収益基盤を更に強固にすることで、「質の高い成長」を実現させることを掲げております。また、時代の大きな変化を捉えるため、両利きの経営を推進させるとともに、事業の持続可能性向上を目指す「サステナビリティ経営」をエンジンとして、投資回収、収益性向上及び資本効率改善を意識した戦略を立案・実行し、売上高や利益の成長を目指しております。

また、当社は、2020年6月に従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による取締役会の実効性向上のための活動を行っております。

更に当社は、取締役会の議論の充実化や社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、独立した社外取締役が取締役会の全体の過半数となるよう努めており、当社の取締役会は、取締役12名（うち、監査等委員である取締役が4名）のうち、社外取締役が7名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成されております。

加えて、事業を取り巻く環境の不確実性が増す中、数十年先の未来を見据えながら時代の変化を捉え、『常に自発的に前向きに変化し続けられる企業』に変わっていくことが持続的な成長に繋がると考えており、その施策として、事業ポートフォリオの再構築を進めていく方針です。

事業ポートフォリオの再構築では、事業の収益性・成長性に加え、インフラを支える当社グループの社会的責任やお客様への供給責任などの果たすべき義務、環境負荷低減などの社会課題への貢献という視点でも事業を評価します。そして中期経営計画を策定し、年度計画で「直面する課題」に取り組むという、長期・中期・短期の時間軸で経営を推進することで持続的な成長を実現してまいります。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2023年5月12日開催の取締役会及び2023年6月28日開催の第159期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）を更新しました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

イ．本プランの目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案すること、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ロ．本プランの概要

本プランは、以下の から までのいずれかに該当する行為又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、

(i) 当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者若しくは特別関係者（以下、本において「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、

(ii) 当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

買付等を自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、原則として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は（株主意思確認総会の決議がない場合）独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、2023年6月28日開催の第159期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2024」及びコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していること、第159期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について基本的に株主のみなさまの意思の確認をすることとしていること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、独立性を有する当社社外取締役、弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。なお、本プランは、第159期定時株主総会にて株主のみなさまの承認を得て更新した後の2023年8月31日に経済産業省が公表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足するとともに、本行動指針に準拠したものであると判断しております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社と各社外取締役及び各取締役監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役を含む業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2012年7月以降の当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者としています。保険料は当社が全額負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|------------------------------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 執行役員会長 | 三井田 健 みいだ たけし (1955年8月16日) | 1978.4 当社 入社 2008.4 執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2011.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2012.4 専務執行役員 経営企画グループ長 2012.6 取締役 現在に至る 2015.4 代表取締役 取締役副社長 2018.6 代表取締役 取締役社長 2018.12 指名・報酬委員会委員 現在に至る 2022.6 代表取締役 執行役員社長 2023.6 代表取締役 執行役員会長 現在に至る 2024.6 日東紡績株式会社 社外取締役 現在に至る | (注2) | 25,600 |
| 代表取締役 執行役員社長 | 井上 晃夫 いのうえ あきお (1964年9月13日) | 1987.4 当社 入社 2014.4 経営企画グループ長 2015.4 執行役員 経営企画部長 2018.4 執行役員 経理・財務グループ長 2020.4 常務執行役員 経理・財務本部長 2022.4 専務執行役員 経理・財務本部長 2023.6 代表取締役 執行役員社長 現在に至る 指名・報酬委員会委員 現在に至る | (注2) | 13,700 |
| 代表取締役 執行役員副社長 | 鈴木 雅彦 すずき まさひこ (1962年5月20日) | 1985.4 当社 入社 2015.4 動計・搬送システム事業部 技術部長 2017.4 執行役員 動計・搬送システム事業部長 2018.4 執行役員 動力計測システム事業部長 2019.4 常務執行役員 研究開発本部長 2022.4 専務執行役員 産業電子モビリティグループ長 2024.4 執行役員副社長 産業電子モビリティグループ長 2024.6 代表取締役 執行役員副社長 現在に至る 産業電子モビリティグループ長 現在に至る | (注2) | 11,600 |
| 取締役 兼 専務執行役員 | 岩尾 雅之 いわお まさゆき (1960年7月17日) | 1985.4 当社 入社 2015.4 執行役員 財務部長 2016.4 執行役員 経理・財務グループ長 2018.4 常務執行役員 2020.4 常務執行役員 内部統制推進本部長 2021.4 専務執行役員 内部統制推進本部長 兼 人事・総務本部長 2021.6 取締役 現在に至る 2022.4 専務執行役員 人事統括本部長 現在に至る | (注2) | 13,800 |
| 取締役 (社外取締役) | 竹中 裕之 たけなか ひろゆき (1947年4月30日) | 2001.6 住友電気工業株式会社 取締役 2003.6 同社 執行役員 2004.6 同社 常務取締役 2007.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 2008.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 2010.5 同社 専務取締役 2010.6 同社 副社長 2013.6 当社 取締役(社外取締役) 現在に至る 2018.12 当社 指名・報酬委員会委員長 現在に至る | (注2) | - |

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|------------------------------------|---|------|--------------|
| 取締役 (社外取締役) | 安達 博治 あだち ひろじ (1956年9月1日) | 2008.4 新日本石油株式会社 執行役員 2012.6 JXホールディングス株式会社(現 ENEOSホールディングス株式会社) 常務執行役員 2014.6 東邦チタニウム株式会社 社外取締役 2015.6 JXホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 国際石油開発帝石株式会社(現 株式会社INPEX) 社外取締役 株式会社丸運 社外取締役 2020.4 ENEOSホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 チーフデジタルオフィサー 2020.6 ENEOSホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 チーフデジタルオフィサー ENEOS株式会社 取締役 副社長執行役員 チーフデジタルオフィサー 社長補佐 2021.6 ENEOSホールディングス株式会社 理事 2022.6 当社 取締役(社外取締役) 現在に至る | (注2) | 900 |
| 取締役 (社外取締役) | 木下 学 きのした まなぶ (1954年5月17日) | 2006.4 日本電気株式会社 企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008.4 同社 執行役員 2010.4 同社 執行役員常務 2010.6 同社 取締役 2016.4 同社 執行役員副社長 2018.4 同社 シニアオフィサー 2020.6 住友金属鉱山株式会社 社外取締役 現在に至る アルフレッサホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る 2023.6 当社 取締役(社外取締役) 現在に至る 指名・報酬委員会委員 現在に至る | (注2) | 200 |
| 取締役 (社外取締役) | 白井 久美子 しらい くみこ (1962年12月17日) | 2004.4 日本ユニシスラーニング株式会社 代表取締役社長 2006.4 日本ユニシス株式会社(現 BIPROGY株式会社) 人材育成部長 2007.4 同社 総合研究所 NETセンター長 2009.4 同社 技術統括部長 2016.4 同社 組織開発部長 2017.4 同社 執行役員 業務部門担当役員 CRMO CISO CPO 2019.4 同社 執行役員 人事部門担当役員 人事部長 2022.4 同社 グローバルビジネス部門担当役員 グローバルビジネス部長 2023.4 ユニアデックス株式会社 常務執行役員 現在に至る 2024.6 当社 取締役(社外取締役) 現在に至る | (注2) | - |

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|-----------------------------------|--|------|--------------|
| 取締役監査等委員 (常勤監査等委員) | 加藤 誠治 かとう せいじ (1962年11月3日) | 1988.4 当社 入社 2013.1 人事・総務グループ 総務・法務部長 2014.4 経営監査部長 2016.4 人事・総務グループ 法務部長 2018.4 監査役室 支配人 2018.6 常任監査役 2020.6 上席理事 監査等委員会支援部長 2021.4 執行役員 監査等委員会支援部長 2024.4 執行役員 監査等委員会支援部 支配人 2024.6 取締役監査等委員(常勤監査等委員) 現在に至る | (注3) | 3,800 |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 林 敬子 はやし けいこ (1960年8月11日) | 1986.4 東京国税局 入局 1994.3 公認会計士登録 2006.7 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ) パートナー 2016.7 日本公認会計士協会 常務理事 2018.11 トーマツチャレンジ株式会社 代表取締役 2019.6 デロイトトーマツグループ D&Iコミットィアドバイザー 2019.10 日本公認会計士協会 監査・規律審査会 審査会長 2020.6 当社 取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 2020.7 林敬子公認会計士事務所 所長 現在に至る 2021.2 日本ファイルコン株式会社 社外監査役 2021.3 日本ビルファンド投資法人 監督役員 現在に至る 2021.6 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役監査等委員 現在に至る 2022.6 当社 指名・報酬委員会委員 現在に至る 2023.4 早稲田大学 大学院会計研究科 教授 現在に至る | (注3) | 1,300 |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 黒田 隆 くろだ たかし (1956年3月18日) | 2009.4 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 中部本部長 2011.4 同社 常務執行役員 東京企業第一本部長 2014.4 同社 専務執行役員 兼 東京企業第一本部長 2015.4 同社 取締役 専務執行役員 兼 損害サポート本部長 2018.6 同社 取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 執行役員 2020.4 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社 取締役 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 代表取締役社長 2021.6 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 社外監査役 2022.6 当社 取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る | (注3) | - |
| 取締役監査等委員 (社外取締役) | 西野 敏哉 にし の としや (1960年11月6日) | 2005.6 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式 会社) 資産金融部長 2006.6 同社 人事部長 2009.5 同社 東京営業第四部長 2011.4 同社 執行役員 京都支店長 2014.4 同社 常務執行役員 2017.4 同社 専務執行役員 2019.4 三井住友トラスト保証株式会社 取締役社長 2020.4 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社 取締役社長 2024.4 同社 チーフ・エグゼクティブ・アドバイザー 現在に至る 2024.6 当社 取締役監査等委員(社外取締役) 現在に至る | (注3) | - |
| 計 | | | | 70,900 |

- (注) 1. 取締役竹中裕之、安達博治、木下学、白井久美子、林敬子、黒田隆、西野敏哉の各氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制を導入しております。
2024年6月25日現在の執行役員は28名であり、執行役員会長三井田健（取締役兼務）、執行役員社長井上晃夫（取締役兼務）、執行役員副社長鈴木雅彦（取締役兼務）、専務執行役員岩尾雅之（取締役兼務）、同望月達樹、同毛綿谷聡、同新倉耕治、常務執行役員東家浩、同宮澤秀毅、同池森啓雄、同渡邊勝之、同高畑洋、同三宅仁司、同白鳥宗一、同今伸一郎、執行役員松下法隆、同村嶋久裕、同鈴木岳夫、同山岡邦輝、同島村勝美、同小金澤竹久、同山本興、同小川雅美、同福留宏和、同高山邦彦、同鈴木典芳、同林朗、同小島裕子で構成されております。

社外取締役の状況

社外取締役7名につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、項に記載のとおりであります。社外取締役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当社事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではありません。

また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出るため、これらの選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役としております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役が経営に対する監督を行い、当社のコーポレートガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、必要に応じて、取締役会事務局を通じ、資料提供や説明を行う体制をとっております。

監査等委員会は、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し情報提供や説明を求めることができる体制を取っております。

また、監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果報告を受けるとともに、内部統制の整備及び運用の状況につき適宜報告を受け、確認・指導することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、三様監査のより一層の実効性向上を図るため、各監査主体間の連携を密にし、相互補完や監査効率の向上に努めております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。なお、監査等委員会及び内部監査についても必要に応じて社外弁護士から助言を受けております。

監査等委員会の監査の状況

組織・人員及び開催頻度

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名と常勤の社内取締役1名）で構成されます。監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、内部統制システムの整備に関する基本方針とその整備及び運用の状況について公正不偏の姿勢と客観的な立場から確認しております。各委員の監査等委員会等への出席状況は 項の表のとおりであります。

監査等委員会は、毎月1回、取締役会が開催される前に開催することを原則としております。取締役会に臨む前に、取締役会付議事項につき監査等委員会としての意思形成ができるようにするためであります。会計監査人からの四半期毎の監査報告がある場合には、取締役会と同日に開催されます。この場合、監査等委員会は、月2回開催されます。1回当たりの平均開催時間は約1時間30分、年間の議案数は60議案でありました。

また、監査等委員会に専属の部門として監査等委員会支援部を設置し、法務・財務・営業・工場・品質管理・研究開発・海外事業企画・内部監査を経験した4名（2024年3月31日時点）が在籍しております。

各監査等委員の状況並びに当連結会計年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況

| 氏名 | 経歴等 | 監査等委員会 | 取締役会 |
|--------------------|--|------------------|------------------|
| 加藤 三千彦 (委員長 常勤) | 主に社会システム事業における営業の経歴を持ち、工事部門の統括経験もあり、幅広い経験・知見を有しております。 | 100% (16/16回) | 100% (13/13回) |
| 林 敬子 (独立社外) | 大手監査法人における公認会計士の実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 | 100% (16/16回) | 100% (13/13回) |
| 黒田 隆 (独立社外) | 損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、マーケティングに関する相当程度の知見を有しております。 | 100% (16/16回) | 100% (13/13回) |
| 平木 秀樹 (独立社外) | 金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。 | 100% (16/16回) | 100% (13/13回) |

監査等委員会の主要な業務と役割分担

| 項目 | 概要 | 常勤 | 社外 |
|----------------|--|----|----|
| 取締役の職務執行監査 | 代表取締役(会長、社長、副社長)との面談・聴取 5回 | | |
| | 社長との定期連絡会 4回 | | - |
| | 以下の往査・面談・聴取 取締役兼専務執行役員 1回 専務執行役員 6回 常務執行役員 6回 執行役員 14回 主要部門長 9回 | | |
| 取締役会の監視・監査 | 意思決定・監督義務の監視・検証 | | |
| 内部統制システムにかかる監査 | 取締役等の職務執行監査、及び内部監査部門による内部監査結果を共有しての確認 | | ○ |
| | 金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門からの報告内容の確認・検証 | | |
| 会計監査 | 計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証 | | |
| 指名・報酬委員会への出席 | 指名・報酬委員会の委員としての出席 | | |
| 国内関係会社の監査 | 国内関係会社取締役会への出席 | | |
| | 常勤監査等委員、経営監査部、監査等委員会支援部、常勤監査役を置く国内関係会社の監査役、及び経営監査部、関係会社内部監査室及び監査等委員会支援部を構成員とするグループ監査等連絡会による監査状況の確認や関係会社に対する監査等 | | |
| 海外関係会社の監査 | 内部統制の整備状況等の確認(内部監査部門との情報共有) | | |

監査等委員である社外取締役は適宜参加することとしております。

当連結会計年度においては、主要な海外関係会社の往査を実施し、社長の職務執行の監査を実施しました。この監査には監査等委員である社外取締役も参加しております。

監査等委員会の主な検討事項

| | |
|---------------------|---|
| 監査上の主要な検討事項(KAM)の検討 | 「のれん・投融資の評価」「固定資産の評価」「工事契約に係る収益認識」をテーマとして選定しております。必要な情報は、会計監査人にも報告し情報共有しております。 |
| 職務執行監査における主な視点の検討 | 組織変更(事業グループ制)の実効性の確認 経営やガバナンスに影響を及ぼす重要情報が現場から適正・適切に報告されているか、経営陣が把握しているかの確認 過去の不祥事等をグループ全体で風化させない取り組みの確認 新型コロナウイルス感染症が常態化する環境下での業務執行全般の効率化、経費の削減などの創意・工夫の確認 |

監査等委員会監査の環境整備

| | |
|-------------------|---|
| 取締役会への活動状況報告 | 監査等委員会及び常勤監査等委員の活動への理解と協力を深めるため、隔月の取締役会において監査等委員会の活動状況報告を実施しました。 |
| 会計監査人（監査人）との連携 | 四半期決算の報告以外にも、監査等委員会で連携し、KAMの検討や、それぞれが得た相互に有用な情報の交換・共有を行いました。加えて、主要な連結子会社の常勤監査役と会計監査人との定期的な情報の交換・共有を行っております。 |
| 内部監査部門（経営監査部）との連携 | 監査等委員会への出席や監査等委員会での活動報告・情報共有を行っております。監査等委員会の監査に経営監査部からも同席し、必要に応じて調査の依頼等を実施しました。 |
| 財務部門・総務部門等との連携 | 会計監査人（監査人）との実務窓口である財務部門や取締役会事務局である総務部門に加えて、常務会事務局である経営企画本部とも情報交換・共有を実施しました。特に取締役会事務局とは、監査等委員会事務局である監査等委員会支援部と毎月2回の連絡会を実施しました。 |

内部監査の状況

体制及び概要

当社は、内部監査部門として経営監査部（2024年3月31日時点17名）を設置しております。

同部は、執行役員社長直轄の組織として、他の業務執行ラインから独立した立場で当社グループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令の順守状況や資産の保全状況について内部監査を実施し、実施後は監査対象部門に対して書面又は実地によりフォローを行い、内部監査の実効性向上に努めております。

また、同部では、更なる監査品質の向上を目的とし、公認内部監査人等の有資格者の採用等の体制強化の取組みを推進しております。

内部統制部門との関係については、専門部門である内部統制推進部がグループ全体を統合するリスクマネジメントの構築及び内部統制の強化を推進し、監査等委員会と経営監査部が内部統制システムのモニタリングを行い、更に内部統制推進部、監査等委員会及び経営監査部の相互連携を図り内部統制の有効性の強化に努めております。

監査方法、実施状況及び監査報告

2023年度は、主に2つの方法で内部監査を実施しました。

当社においては、リスクマネジメント委員会で確認された全社重要リスクを経営監査部の視点で再評価し、経営層が特に重視するリスク要素やその他リスクを考慮して選定した9部門において、リスクの高い領域を優先に監査する、リスクベースの監査を実施しました。

子会社においては、監査におけるリスクの網羅性を向上させるための監査標準化ツールを用いた標準化監査を実施しております。2021年度から2024年度までの間にすべての子会社に対し標準化監査を実施することを計画しており、2023年度は国内子会社8社及び海外子会社11社において実施しました。

監査報告につきましては、内部監査規程において、内部監査結果を執行役員社長、取締役会、常務会及び監査等委員会へ報告することが定められております。

2023年度は、執行役員社長に毎月、取締役会及び常務会に半期毎、監査等委員会には11回、それぞれ報告しました。

また、内部監査報告書は、発行の都度常務会構成員及び常勤監査等委員に送付しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

業務監査期間

49年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

業務を執行した公認会計士

宮木 直哉

濱田 環

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名、その他26名であります。

監査法人の選任方針と理由

| | |
|-----------|--|
| 監査法人の選定方針 | 当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と監査体制が整備されていること 監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること 日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性及び必要な専門性を有すること |
| 選定理由 | ～ の条件をすべて満たすため、同法人を選定しております。 |
| 解任 | 当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。監査等委員会は、当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。 |

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 84 | - | 91 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 84 | - | 91 | - |

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(i.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 24 | - | 22 |
| 連結子会社 | - | 14 | - | 11 |
| 計 | - | 38 | - | 34 |

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討の結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬は適切であると判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、会社法第361条第7項に従い、当社取締役会の決議により定めております。2024年5月10日の取締役会にて、株主との一層の価値共有を図るため、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬の構成を変更するべく、本方針の変更を決議しております。変更後の本方針は、2024年6月25日開催の第160期定時株主総会及び同日付けの取締役会を経て適用を開始しております。

報酬水準及び制度

当社の取締役報酬水準は、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等を踏まえ設定するものとしております。また、その水準に基づき検討した役員報酬制度の内容は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問及び確認を経たうえで役員報酬内規として定められるものとしております。

報酬の構成

ア．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、職位に応じた支給される「基本報酬(a)」と「インセンティブ報酬」により構成されます。

変更前のインセンティブ報酬は、短期インセンティブとしての「業績連動型報酬(b)」と、中長期インセンティブとしての「株式取得目的報酬(c)」及び「TSR（株主総利回り）連動報酬(d)」で構成されます。

変更後は、中長期のインセンティブ報酬に「eNPS連動報酬(e)」が追加となります。

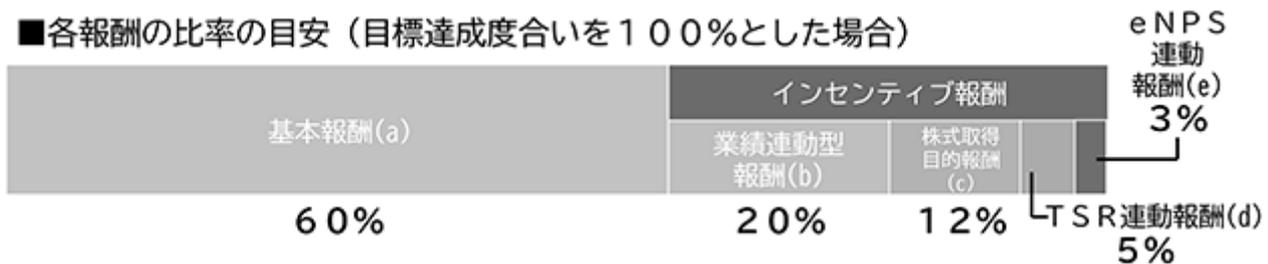
<変更前の報酬の構成>

■各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）



<変更後の報酬の構成>

■各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）



イ．監査等委員である取締役及び社外取締役

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみの年俸制報酬としております。

インセンティブ報酬の仕組み

ア．短期インセンティブとしての業績連動型報酬を算定するための業績評価指標は、事業年度ごとの業績向上、特に収益力向上への意識を高めるため、前年度業績の営業利益を用い、当該連結会計年度に係る定時株主総会後に決定しております。

業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～140程度で変動するものとしております。

計算式：職位別業績報酬基準額×営業利益達成度に応じた係数（0.0～1.4）

なお、前連結会計年度業績における営業利益は、目標120億円に対し、85億39百万円でしたので、達成率は71.2%です。

イ．中長期インセンティブとして、企業価値の持続的な向上と取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を図るため、株式取得目的報酬とTSR（株主総利回り）連動報酬を支給しておりますが、変更後の本方針にて、従業員エンゲージメント指標であるeNPS連動報酬の支給を追加しております。

1) 株式取得目的報酬は、役員報酬内規に基づき職位別にその金額を定め、その金額を役員持株会に拠出し株式を取得するものとしております。

2) TSR連動報酬は、最終事業年度末日の当社TSRと当社TSR計算期間に相当する配当込みTOPIXのTSRとの比率（相対TSR（1））が1となる場合に支給する額を100とすると、相対TSRに応じて概ね80～120で変動するものとしております。

計算式：職位別TSR連動報酬基準額×相対TSRに応じた係数（0.8～1.2）

1 相対TSR = 最終事業年度末日の当社TSR ÷ 当社TSR計算期間に相当する配当込みTOPIXのTSR

なお、当連結会計年度はTSR連動報酬の導入初年度であるため、職位別TSR連動報酬基準額を支給しております。

3) eNPS（2）連動報酬は、毎年の従業員意識調査結果から算出するeNPSの最終事業年度スコアが前事業年度スコアを上回った場合（3）に支給する額を100とすると、eNPSスコア増減に応じて概ね60～140で変動するものとしております。

計算式：役員報酬内規に基づく職位別eNPS連動報酬基準額×eNPSスコア増減に応じた係数（0.6～1.4）

2 eNPS：従業員向けNPS®（ネット・プロモーター・スコア）。NPS®は、ベイン・アンドカンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標

3 「0 < eNPSスコア増減 < 1」の場合

取締役の個人別報酬の内容の決定方法及び委任に関する事項

報酬制度の内容とその報酬額（報酬制度の基準に沿って算出された金額であること、かつ株主総会で決議された報酬枠の範囲内であること）は、任意の指名・報酬委員会において客観的な視点から確認・審議を行っております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき取締役である執行役員社長（以下「社長」という）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。この権限を社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには当社の業務執行の最高責任者である社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、事前に社長が任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し確認を得る手続を定めるものとし、また社長は、当該確認又は答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととしております。当連結会計年度においては、2023年6月28日開催の取締役会にて社長井上晃夫に取締役の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査等委員会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | インセンティブ報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く） | 233 | 154 | 79 | 5 |
| 社外取締役（監査等委員 を除く） | 32 | 32 | | 4 |
| 監査等委員である取締役 （社外取締役を除く） | 28 | 28 | | 1 |
| 監査等委員である社外取 締役 | 29 | 29 | | 3 |
| 計 | 323 | 244 | 79 | 13 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2023年6月28日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち1名社外取締役）を含んでおります。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる役員の員数 | 内容 |
|---------|------------|------------|
| 35 | 1 | 専務執行役員分の報酬 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

なお、現在、当社では純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、市場等の状況を踏まえたうえで、中長期観点からの取引の維持・拡大、及び提携・アライアンス先等のパートナーとの中長期的な協力関係の担保・強化を目的とし、企業価値の向上に資する政策保有株式につきましては保有し、保有意義や合理性が認められなくなった政策保有株式につきましては、売却の検討を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、現在保有している上場株式につきましては、銘柄毎にそのリターン（配当金・関連取引利益額等）と時価の比率が目標資本コストの水準に達しているかという点や、政策面の要素等を総合的に判断し、保有又は縮減を決定しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額 の合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 39 | 544 |
| 非上場株式以外の株式 | 50 | 25,736 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係 る取得価額の合計 額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|--------------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 150 | 中長期的観点からの取引の創出、維持・強化のため。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係 る売却価額の合計 額(百万円) |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | 5 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 67 |

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社の清算・破産によるものであります。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有無 |
|---------------------|------------|-----------------------|------------|-----------------------|--|-------------------------|
| | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | | |
| 豊田通商株式会社 | 484,250 | 4,970 | 484,250 | 2,721 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 住友不動産株式会社 | 405,000 | 2,347 | 405,000 | 1,207 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社ダイヘン | 237,200 | 2,203 | 237,200 | 1,051 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 244,755 | 2,180 | 244,755 | 1,296 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 株式会社小松製作所 | 302,078 | 1,336 | 302,078 | 989 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 横河電機株式会社 | 274,000 | 957 | 274,000 | 589 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有無 |
|-----------------------|------------|-----------------------|------------|-----------------------|---|-------------------------|
| | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社めぶきフィナンシャルグループ | 1,775,315 | 908 | 1,775,315 | 575 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 京阪神ビルディング株式会社 | 549,900 | 899 | 427,200 | 510 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しており、当事業年度に一部買増した。 | 有 |
| 株式会社豊田自動織機 | 50,000 | 782 | 50,000 | 367 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 丸一鋼管株式会社 | 178,569 | 718 | 178,569 | 519 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 175,000 | 652 | 35,000 | 553 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。 | 無 |
| 東京電力ホールディングス株式会社 | 681,258 | 643 | 681,258 | 322 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 住友大阪セメント株式会社 | 157,200 | 605 | 157,200 | 586 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 163,944 | 542 | 81,972 | 372 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。 | 有* |
| 東京ガス株式会社 | 146,748 | 515 | 146,748 | 366 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 株式会社電業社機械製作所 | 127,500 | 509 | 127,500 | 397 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 中部電力株式会社 | 240,489 | 478 | 240,489 | 336 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 298,680 | 465 | 298,680 | 253 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| スルガ銀行株式会社 | 371,665 | 331 | 371,665 | 172 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 34,500 | 302 | 34,500 | 253 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 株式会社日本製鋼所 | 84,600 | 286 | 84,600 | 209 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 東北電力株式会社 | 227,910 | 272 | 227,910 | 150 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 北海道電力株式会社 | 309,204 | 259 | 309,204 | 150 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 日本碍子株式会社 | 125,840 | 256 | 125,840 | 220 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 新明和工業株式会社 | 173,300 | 216 | 173,300 | 204 | 主として社会システム事業での取引関係創出を目的として保有している。 | 有 |
| 九州電力株式会社 | 148,422 | 204 | 148,422 | 112 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 日本電設工業株式会社 | 94,000 | 200 | 94,000 | 148 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社三十三フィナンシャルグループ | 92,671 | 193 | 92,671 | 146 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 株式会社タクマ | 101,000 | 192 | 101,000 | 134 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 鹿島建設株式会社 | 57,881 | 180 | 57,881 | 92 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 33,390 | 153 | 33,390 | 168 | 主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 関西電力株式会社 | 66,188 | 145 | 66,188 | 85 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 住友ゴム工業株式会社 | 77,050 | 144 | 77,050 | 92 | 主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有無 |
|------------------------------------|------------|-----------------------|------------|-----------------------|--|-------------------------|
| | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | 株式数 (株) | 貸借対照 表計上額 (百万円) | | |
| MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社 | 16,667 | 135 | 16,667 | 68 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 西日本旅客鉄道株式会社 | 15,000 | 94 | 15,000 | 81 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 岡谷鋼機株式会社 | 4,200 | 71 | 4,200 | 43 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 21,301 | 64 | 21,301 | 40 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 株式会社南都銀行 | 17,039 | 52 | 17,039 | 39 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| オリジナル設計株式会社 | 39,000 | 47 | 39,000 | 30 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 月島ホールディングス株式会社 | 24,200 | 34 | 24,200 | 26 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社ヒラノテクシード | 15,750 | 32 | 15,750 | 32 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 中部鋼鉄株式会社 | 12,000 | 31 | 12,000 | 28 | 主として社会システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 北陸電力株式会社 | 39,318 | 31 | 39,318 | 23 | 主として電力インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 三精テクノロジーズ株式会社 | 24,500 | 31 | 24,500 | 19 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 無 |
| 株式会社ナ・デックス | 20,000 | 22 | 20,000 | 20 | 主としてフィールドエンジニアリング事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 住友重機械工業株式会社 | 3,200 | 15 | 3,200 | 10 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ | 2,365 | 9 | 2,365 | 6 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有* |
| 株式会社不二越 | 1,000 | 3 | 1,000 | 3 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 株式会社山形銀行 | 1,600 | 1 | 1,600 | 1 | 主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 日本ギア工業株式会社 | 1,000 | 0 | 1,000 | 0 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。 | 有 |
| 北越工業株式会社 | - | - | 24,600 | 34 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。 | 無 |
| キャノンマーケティングジャパン株式会社 | - | - | 1,155 | 3 | 主として産業電子モビリティ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有していたが、当事業年度に売却した。 | 無 |

(注)「当社の株式の保有の有無」の「有*」につきましては、グループ傘下会社が当社株式を保有していることを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,917 | 18,984 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1 99,354 | 1, 8 106,385 |
| 電子記録債権 | 8,760 | 8 9,317 |
| 商品及び製品 | 10,571 | 10,806 |
| 仕掛品 | 7 36,617 | 7 41,717 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11,550 | 14,700 |
| その他 | 6,163 | 6,893 |
| 貸倒引当金 | 184 | 302 |
| 流動資産合計 | 187,751 | 208,503 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 98,385 | 101,483 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 59,676 | 62,350 |
| 建物及び構築物（純額） | 6 38,708 | 6 39,133 |
| 機械装置及び運搬具 | 65,960 | 71,589 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 52,955 | 56,296 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 6 13,004 | 6 15,292 |
| 土地 | 12,697 | 12,542 |
| 建設仮勘定 | 6,107 | 2,876 |
| その他 | 28,129 | 29,326 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 22,858 | 23,808 |
| その他（純額） | 6 5,271 | 6 5,518 |
| 有形固定資産合計 | 75,788 | 75,363 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 6 4,862 | 6 4,774 |
| のれん | 2,675 | 2,175 |
| その他 | 925 | 699 |
| 無形固定資産合計 | 8,462 | 7,650 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2, 4 16,696 | 2, 4 26,558 |
| 長期貸付金 | 37 | 30 |
| 繰延税金資産 | 16,535 | 14,377 |
| その他 | 2,148 | 2,331 |
| 貸倒引当金 | 28 | 27 |
| 投資その他の資産合計 | 35,388 | 43,270 |
| 固定資産合計 | 119,639 | 126,284 |
| 資産合計 | 307,390 | 334,787 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 38,971 | 8 35,918 |
| 電子記録債務 | 3,997 | 4,238 |
| 短期借入金 | 3 15,514 | 3 9,912 |
| コマーシャル・ペーパー | 8,000 | 10,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 6,000 |
| 未払金 | 5,268 | 6,413 |
| 未払法人税等 | 3,262 | 3,216 |
| 契約負債 | 16,534 | 19,461 |
| 賞与引当金 | 7,858 | 8,348 |
| 製品保証引当金 | 1,104 | 1,281 |
| 受注損失引当金 | 7 590 | 7 833 |
| その他 | 17,204 | 18,618 |
| 流動負債合計 | 118,307 | 124,242 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 6,000 | - |
| 長期借入金 | 20,995 | 28,767 |
| 退職給付に係る負債 | 45,995 | 47,445 |
| 環境対策引当金 | 313 | 63 |
| その他 | 4,897 | 4,780 |
| 固定負債合計 | 78,202 | 81,056 |
| 負債合計 | 196,509 | 205,298 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,070 | 17,070 |
| 資本剰余金 | 10,211 | 10,226 |
| 利益剰余金 | 69,568 | 78,642 |
| 自己株式 | 194 | 197 |
| 株主資本合計 | 96,656 | 105,741 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,524 | 13,297 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | - |
| 為替換算調整勘定 | 5,103 | 7,610 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 392 | 241 |
| その他の包括利益累計額合計 | 11,241 | 20,665 |
| 非支配株主持分 | 2,983 | 3,081 |
| 純資産合計 | 110,881 | 129,488 |
| 負債純資産合計 | 307,390 | 334,787 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 272,578 | 1 287,880 |
| 売上原価 | 2, 3, 4 209,599 | 2, 3, 4 218,887 |
| 売上総利益 | 62,979 | 68,993 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 1,280 | 1,162 |
| 販売手数料 | 891 | 1,249 |
| 従業員給料及び手当 | 16,559 | 16,961 |
| 賞与及び賞与引当金繰入額 | 6,089 | 6,194 |
| 退職給付費用 | 1,599 | 1,726 |
| 減価償却費 | 3,163 | 3,174 |
| 賃借料 | 1,586 | 1,579 |
| 通信交通費 | 2,021 | 2,245 |
| 研究費 | 4 4,057 | 4 4,108 |
| その他 | 17,190 | 17,858 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 54,439 | 56,262 |
| 営業利益 | 8,539 | 12,731 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 738 | 848 |
| 受取賃貸料 | 99 | 95 |
| 為替差益 | 229 | 751 |
| 原材料売却益 | 270 | 384 |
| その他 | 429 | 453 |
| 営業外収益合計 | 1,768 | 2,533 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 823 | 908 |
| 出向者関係費 | 130 | 96 |
| その他 | 529 | 874 |
| 営業外費用合計 | 1,484 | 1,879 |
| 経常利益 | 8,823 | 13,385 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 582 | 5 3,236 |
| 投資有価証券売却益 | 1,140 | 63 |
| 受取保険金 | - | 6 687 |
| 受取補償金 | 351 | - |
| その他 | 6 | 1 |
| 特別利益合計 | 2,081 | 3,988 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 45 | - |
| 関係会社整理損 | 73 | 197 |
| 減損損失 | 8 381 | 8 470 |
| 火災損失 | - | 7 792 |
| その他 | 7 | 157 |
| 特別損失合計 | 507 | 1,617 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,397 | 15,756 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,698 | 5,224 |
| 法人税等調整額 | 561 | 813 |
| 法人税等合計 | 3,136 | 4,411 |
| 当期純利益 | 7,260 | 11,344 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 132 | 138 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,128 | 11,205 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 7,260 | 11,344 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 301 | 6,772 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 1,423 | 2,534 |
| 退職給付に係る調整額 | 381 | 151 |
| その他の包括利益合計 | 1,502 | 9,451 |
| 包括利益 | 8,763 | 20,796 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 8,600 | 20,630 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 163 | 166 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,070 | 10,474 | 64,844 | 192 | 92,196 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,404 | | 2,404 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,128 | | 7,128 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 262 | | | 262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 262 | 4,724 | 1 | 4,459 |
| 当期末残高 | 17,070 | 10,211 | 69,568 | 194 | 96,656 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,826 | 5 | 3,711 | 774 | 9,769 | 3,455 | 105,421 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,404 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 7,128 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 262 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 301 | - | 1,391 | 381 | 1,471 | 471 | 999 |
| 当期変動額合計 | 301 | - | 1,391 | 381 | 1,471 | 471 | 5,459 |
| 当期末残高 | 6,524 | 5 | 5,103 | 392 | 11,241 | 2,983 | 110,881 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,070 | 10,211 | 69,568 | 194 | 96,656 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,132 | | 2,132 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 11,205 | | 11,205 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 15 | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 15 | 9,073 | 2 | 9,085 |
| 当期末残高 | 17,070 | 10,226 | 78,642 | 197 | 105,741 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,524 | 5 | 5,103 | 392 | 11,241 | 2,983 | 110,881 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,132 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 11,205 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,772 | 5 | 2,506 | 151 | 9,424 | 97 | 9,521 |
| 当期変動額合計 | 6,772 | 5 | 2,506 | 151 | 9,424 | 97 | 18,607 |
| 当期末残高 | 13,297 | - | 7,610 | 241 | 20,665 | 3,081 | 129,488 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,397 | 15,756 |
| 減価償却費 | 10,382 | 10,296 |
| 減損損失 | 381 | 470 |
| のれん償却額 | 781 | 714 |
| 引当金の増減額(は減少) | 383 | 632 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,717 | 1,657 |
| 受取利息及び受取配当金 | 738 | 848 |
| 支払利息 | 823 | 908 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 582 | 3,236 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,140 | 63 |
| 受取保険金 | - | 687 |
| 受取補償金 | 351 | - |
| 火災損失 | - | 792 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 1,888 | 4,111 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 6,698 | 6,621 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,978 | 3,378 |
| その他 | 756 | 1,823 |
| 小計 | 15,921 | 14,104 |
| 利息及び配当金の受取額 | 738 | 836 |
| 利息の支払額 | 825 | 905 |
| 保険金の受取額 | - | 207 |
| 補償金の受取額 | 420 | 5 |
| 火災損失の支払額 | - | 196 |
| 法人税等の支払額 | 2,512 | 5,084 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,742 | 8,968 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,327 | 3,450 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 12,395 | 9,343 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,462 | 67 |
| その他 | 900 | 1,727 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,506 | 7,553 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 4,066 | 1,744 |
| 社債の償還による支出 | 5,000 | - |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少) | 6,000 | 2,000 |
| 長期借入れによる収入 | 4,731 | 8,759 |
| 長期借入金の返済による支出 | 536 | 9,106 |
| 配当金の支払額 | 2,405 | 2,131 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 103 | 53 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 794 | - |
| その他 | 512 | 463 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,685 | 749 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 312 | 943 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 862 | 3,107 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,254 | 14,116 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 14,116 | 17,224 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数39社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、当社と当社の連結子会社でありました明電商事株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、明電商事株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社（4社）及び関連会社（3社）につきましては、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、当社の不動産事業部門（東京・大崎）の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

また、顧客関連資産につきましては、効果の及ぶ期間（主として12年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、在外連結子会社につきましては、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手につきましては、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりです。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間（主として10年）を償却年数とし、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 2,132 | 2,261 |
| のれん | 1,665 | 1,282 |
| その他無形固定資産 | 170 | 74 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当連結会計年度において、インドにおいて変圧器の製造・販売事業を営むMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおいては、不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、同社にのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 明電舎（杭州）駆動技術有限公司における固定資産の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 7,433 | 7,967 |
| 無形固定資産 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産 | 8 | 9 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資金生成単位に減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施し、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当連結会計年度において、中国においてEV用モータ・インバータの製造及び販売事業を営む明電舎（杭州）駆動技術有限公司においては、中国市場におけるEV事業の環境変化等により、開業時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、資金生成単位に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しました。同社は減損テストにおける回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎とし、EVメーカーからの受注台数見込みや対象とする市場の成長率や割引率等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事契約に係る収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 売上高 | 64,872 | 64,962 |
| 売上原価 | 52,027 | 51,881 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

これらの仮定は工事の進捗等に伴い変動する場合がありますため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 4,089百万円 | 2,563百万円 |
| 売掛金 | 65,264 | 72,299 |
| 契約資産 | 30,000 | 31,522 |

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する資産

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 276百万円 | 276百万円 |

- 3 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 40,000百万円 | 35,000百万円 |
| 貸出実行残高 | 1,500 | 3,000 |
| 差引額 | 38,500 | 32,000 |

- 4 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を差し入れております。

- 5 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| MEIDEN INDIA PVT. LTD. | 41百万円 | 56百万円 |
| MEIDEN KOREA CO., LTD. | 8 | 5 |
| 計 | 49 | 62 |

- 6 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 3,499百万円 | 3,389百万円 |

- 7 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の見込まれる受注損失引当金に対応する棚卸資産の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品に係るもの | 281百万円 | 603百万円 |

- 8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 188百万円 |
| 電子記録債権 | - | 252 |
| 支払手形 | - | 38 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 355百万円 | 243百万円 |

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 610百万円 | 371百万円 |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 10,257百万円 | 10,098百万円 |

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他 | 582百万円 | - 百万円 |
| 土地 | - | 3,236 |

前連結会計年度の売却は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他を売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

6 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年10月4日に当社沼津事業所において発生した火災による損失に係る保険金の受取額です。

7 火災損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年10月4日に当社沼津事業所において発生した火災による損失額を計上しております。当該損失には現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を含んでおります。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
|-----------|-------|-------|---------|
| 秋田県山本郡三種町 | 事業用資産 | 建設仮勘定 | 218 |
| 石川県輪島市 | 事業用資産 | 機械装置 | 163 |

当社グループは原則として事業部又は事業所別にグルーピングを行い、子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、事業計画の見直し及び収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
|--------|-------|--------|---------|
| 静岡県沼津市 | 事業用資産 | 建設仮勘定 | 372 |
| 東京都品川区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 97 |

当社グループは原則として事業部又は事業所別にグルーピングを行い、子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

当社及び一部の連結子会社において、事業計画の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(470百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 687百万円 | 9,782百万円 |
| 組替調整額 | 1,139 | 63 |
| 税効果調整前 | 452 | 9,718 |
| 税効果額 | 150 | 2,945 |
| その他有価証券評価差額金 | 301 | 6,772 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | - | - |
| 組替調整額 | - | 5 |
| 税効果調整前 | - | 5 |
| 税効果額 | - | - |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 5 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,470 | 2,534 |
| 組替調整額 | 47 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,423 | 2,534 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 227 | 77 |
| 組替調整額 | 323 | 315 |
| 税効果調整前 | 550 | 237 |
| 税効果額 | 169 | 86 |
| 退職給付に係る調整額 | 381 | 151 |
| その他の包括利益合計 | 1,502 | 9,451 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 45,527 | - | - | 45,527 |
| 合計 | 45,527 | - | - | 45,527 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 158 | 0 | - | 159 |
| 合計 | 158 | 0 | - | 159 |

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,134 | 25.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |
| 2022年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,270 | 28.00 | 2022年9月30日 | 2022年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 998 | 利益剰余金 | 22.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 45,527 | - | - | 45,527 |
| 合計 | 45,527 | - | - | 45,527 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 159 | 1 | - | 160 |
| 合計 | 159 | 1 | - | 160 |

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 998 | 22.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |
| 2023年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,134 | 25.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,268 | 利益剰余金 | 50.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 14,917百万円 | 18,984百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 778 | 1,733 |
| 拘束性預金 | 22 | 26 |
| 現金及び現金同等物 | 14,116 | 17,224 |

(リース取引関係)

国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、オフィス・土地の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 | 15,875 | 15,875 | - |
| (2) 長期貸付金(*1) | 40 | 41 | 0 |
| 資産計 | 15,916 | 15,916 | 0 |
| (1) 社債 | 6,000 | 5,982 | 18 |
| (2) 長期借入金(*1) | 30,097 | 30,129 | 31 |
| 負債計 | 36,097 | 36,111 | 13 |
| デリバティブ取引(*2) | 17 | 17 | - |

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金及び1年内返済予定の長期借入金につきましては、「長期貸付金」及び「長期借入金」に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 | 25,737 | 25,737 | - |
| (2) 長期貸付金(*1) | 40 | 40 | 0 |
| 資産計 | 25,778 | 25,778 | 0 |
| (1) 社債 | 6,000 | 5,993 | 6 |
| (2) 長期借入金(*1) | 30,030 | 29,986 | 44 |
| 負債計 | 36,030 | 35,979 | 50 |
| デリバティブ取引(*2) | 76 | 76 | - |

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金及び1年内返済予定の長期借入金につきましては、「長期貸付金」及び「長期借入金」に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 821 | 821 |

これらにつきましては、市場価格がないため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は43百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は55百万円であります。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 14,917 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 69,354 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 8,760 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | - | - | - |
| 長期貸付金 | 3 | 15 | 19 | 2 |
| 合計 | 93,035 | 15 | 19 | 2 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 18,984 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 74,863 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 9,317 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | - | - | - |
| 長期貸付金 | 9 | 11 | 16 | 2 |
| 合計 | 103,174 | 11 | 16 | 2 |

5. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | 6,000 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 9,102 | 1,258 | 7,008 | 8,858 | 3,538 | 331 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | 6,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,263 | 7,149 | 9,103 | 3,679 | 8,809 | 24 |

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 15,875 | - | - | 15,875 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 6 | - | 6 |
| 資産計 | 15,875 | 6 | - | 15,881 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 23 | - | 23 |
| 負債計 | - | 23 | - | 23 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 25,737 | - | - | 25,737 |
| 資産計 | 25,737 | - | - | 25,737 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 46 | - | 46 |
| 金利関連 | - | 29 | - | 29 |
| 負債計 | - | 76 | - | 76 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | - | 41 | - | 41 |
| 資産計 | - | 41 | - | 41 |
| 社債 | - | 5,982 | - | 5,982 |
| 長期借入金 | - | 30,129 | - | 30,129 |
| 負債計 | - | 36,111 | - | 36,111 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | - | 40 | - | 40 |
| 資産計 | - | 40 | - | 40 |
| 社債 | - | 5,993 | - | 5,993 |
| 長期借入金 | - | 29,986 | - | 29,986 |
| 負債計 | - | 35,979 | - | 35,979 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 14,671 | 4,998 | 9,672 |
| 小計 | 14,671 | 4,998 | 9,672 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 1,203 | 1,524 | 320 |
| 小計 | 1,203 | 1,524 | 320 |
| 合計 | 15,875 | 6,522 | 9,352 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 25,542 | 6,447 | 19,094 |
| 小計 | 25,542 | 6,447 | 19,094 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 195 | 223 | 28 |
| 小計 | 195 | 223 | 28 |
| 合計 | 25,737 | 6,671 | 19,066 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------|---------|---------|
| 1,462 | 1,140 | 0 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|---------|---------|
| 67 | 63 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 日本円 | 342 | - | 1 | 1 |
| | 米ドル | 12 | - | 0 | 0 |
| | ユーロ | 25 | - | 0 | 0 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 539 | 539 | 23 | 23 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 641 | 641 | 29 | 29 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 900 | - | 7 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 928 | - | 46 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | (百万円) | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 47,680 | 48,013 |
| 勤務費用 | 1,949 | 1,893 |
| 利息費用 | 400 | 403 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 416 | 220 |
| 退職給付の支払額 | 1,610 | 1,624 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 9 | 256 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う増加額 | - | 109 |
| 退職給付債務の期末残高 | 48,013 | 49,272 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | (百万円) | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 5,386 | 5,082 |
| 期待運用収益 | 80 | 76 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 188 | 142 |
| 事業主からの拠出額 | 44 | 102 |
| 退職給付の支払額 | 627 | 582 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 386 | - |
| 年金資産の期末残高 | 5,082 | 4,819 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,513 | 3,064 |
| 退職給付費用 | 367 | 369 |
| 退職給付の支払額 | 122 | 169 |
| 制度への拠出額 | 71 | 14 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 377 | 256 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 3,064 | 2,992 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,022 | 4,569 |
| 年金資産 | 5,358 | 5,110 |
| | 335 | 540 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 46,331 | 47,986 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 45,995 | 47,445 |
| 退職給付に係る負債 | 45,995 | 47,445 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 45,995 | 47,445 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 勤務費用 | 1,949 | 1,893 |
| 利息費用 | 400 | 403 |
| 期待運用収益 | 80 | 76 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 519 | 509 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 196 | 194 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 367 | 369 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,959 | 2,905 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 196 | 194 |
| 数理計算上の差異 | 746 | 431 |
| 合計 | 550 | 237 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 1,249 | 1,055 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,857 | 1,425 |
| 合計 | 607 | 370 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 71% | 63% |
| 株式 | 10% | 17% |
| 生保一般勘定 | 19% | 20% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.8% | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度828百万円、当連結会計年度819百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 2,184百万円 | 2,275百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 13,903 | 14,319 |
| 投資有価証券等の有税評価減 | 397 | 409 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 19 | 56 |
| 棚卸資産評価減及び受注損失引当金 | 556 | 207 |
| 製品保証引当金 | 275 | 338 |
| 環境対策引当金 | 123 | 19 |
| 合併による土地評価差額 | 267 | 302 |
| 未実現利益の消去 | 326 | 326 |
| 繰越欠損金(注) | 2,439 | 2,740 |
| その他 | 2,165 | 2,953 |
| 繰延税金資産小計 | 22,659 | 23,947 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 1,733 | 2,147 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 648 | 717 |
| 評価性引当額小計 | 2,382 | 2,864 |
| 繰延税金資産合計 | 20,277 | 21,082 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 60 | 60 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,840 | 5,786 |
| 退職給与負債調整勘定 | 716 | 693 |
| その他 | 192 | 208 |
| 繰延税金負債合計 | 3,809 | 6,748 |
| 繰延税金資産の純額 | 16,467 | 14,334 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 254 | 325 | 296 | 133 | 192 | 1,236 | 2,439百万円 |
| 評価性引当額 | 222 | 325 | 296 | 133 | 192 | 563 | 1,733 " |
| 繰延税金資産 | 32 | - | - | - | - | 672 | (b)705 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,439百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産705百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 355 | 336 | 152 | 217 | 242 | 1,435 | 2,740百万円 |
| 評価性引当額 | 355 | 336 | 152 | 217 | 242 | 842 | 2,147 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 592 | (b)592 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,740百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産592百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.31% | 30.31% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.77 | 0.53 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.36 | 0.25 |
| 住民税均等割 | 1.48 | 0.97 |
| 評価性引当額の増減 | 1.34 | 2.74 |
| 海外子会社の実効税率差異 | 0.44 | 3.74 |
| 試験研究費等の税額控除 | 8.09 | 5.02 |
| のれん償却額 | 2.28 | 1.37 |
| その他 | 2.00 | 1.09 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.17 | 28.00 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 11,858 | 11,210 |
| 期中増減額 | 647 | 531 |
| 期末残高 | 11,210 | 10,679 |
| 期末時価 | 53,081 | 52,631 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 647百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 531百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業収益 | 3,195 | 3,190 |
| 営業原価 | 1,873 | 1,758 |
| 営業利益 | 1,321 | 1,432 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 |
|---------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------------|-----------|---------|-------------|---------|
| | 電力イン フラ事業 | 社会シス テム事業 | 産業電子 モビリ ティ事業 | フィール ドエンジ ニアリン グ事業 | 不動産 事業 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 日本 | 27,041 | 67,762 | 53,739 | 37,486 | - | 186,030 | 9,073 | 195,104 |
| アジア | 20,916 | 19,691 | 7,975 | 461 | - | 49,045 | 407 | 49,453 |
| その他 | 11,174 | 9 | 13,421 | 157 | - | 24,763 | 63 | 24,826 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 59,132 | 87,464 | 75,136 | 38,105 | - | 259,839 | 9,544 | 269,383 |
| その他の収益(注2) | - | - | - | - | 3,195 | 3,195 | - | 3,195 |
| 外部顧客への売上高 | 59,132 | 87,464 | 75,136 | 38,105 | 3,195 | 263,034 | 9,544 | 272,578 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 |
|---------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------------|-----------|---------|-------------|---------|
| | 電力イン フラ事業 | 社会シス テム事業 | 産業電子 モビリ ティ事業 | フィール ドエンジ ニアリン グ事業 | 不動産 事業 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 日本 | 31,708 | 67,060 | 58,111 | 39,689 | - | 196,569 | 7,863 | 204,433 |
| アジア | 28,991 | 15,998 | 5,207 | 776 | - | 50,973 | 433 | 51,407 |
| その他 | 16,411 | - | 12,242 | 193 | - | 28,847 | 1 | 28,848 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 77,111 | 83,058 | 75,561 | 40,659 | - | 276,391 | 8,298 | 284,689 |
| その他の収益(注2) | - | - | - | - | 3,190 | 3,190 | - | 3,190 |
| 外部顧客への売上高 | 77,111 | 83,058 | 75,561 | 40,659 | 3,190 | 279,581 | 8,298 | 287,880 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電力インフラ事業、社会システム事業、産業電子モビリティ事業、フィールドエンジニアリング事業における製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

(1) 製品の販売に係る収益

各事業における据付及び現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

据付及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益のうち、請負契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

標準量製品の販売については、国内販売については、主に製品の引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転したと判断し、それぞれ収益を認識しております。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保守点検・修理修繕・維持管理などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。製品、機器、据付及び保守等の組み合わせを含む複数の要素のある取引契約については、提供された製品・サービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 80,393 | 78,114 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 78,114 | 84,180 |
| 契約資産（期首残高） | 20,413 | 30,000 |
| 契約資産（期末残高） | 30,000 | 31,522 |
| 契約負債（期首残高） | 11,819 | 16,534 |
| 契約負債（期末残高） | 16,534 | 19,461 |

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,444百万円でありま
す。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格
の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,776百万円であり
ます。

契約資産は、顧客との請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社
及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件に
なった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財・サービスに関する対価は、契約条件に従
い、請求が可能となった時期に請求し、回収予定時期に受領しております。

契約負債は、履行義務が充足する時期に収益を認識する顧客との契約内容について、支払条件に基づき顧客から
受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格
の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 1年以内 | 138,103 | 156,052 |
| 1年超2年以内 | 71,189 | 83,020 |
| 2年超 | 34,944 | 51,731 |
| 合計 | 244,237 | 290,804 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電力インフラ事業」、「社会システム事業」、「産業電子モビリティ事業」、「フィールドエンジニアリング事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

| 報告セグメントの名称 | 事業内容 |
|-----------------|--|
| 電力インフラ事業 | 電力会社等に、電気を作り、送るための重電機器やシステムを提供する事業 |
| 社会システム事業 | 電気の需要家となる官公庁、鉄道事業者、民間企業等に、重電機器やシステムを提供する事業 |
| 産業電子モビリティ事業 | 半導体分野、一般産業分野及び電気自動車向けコンポーネント製品や自動車産業向け研究開発用システムを提供する事業 |
| フィールドエンジニアリング事業 | メンテナンス事業 |
| 不動産事業 | 不動産の賃貸に関する事業 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------------|-----------|---------|------------|---------|----------|-------------------|
| | 電力イン フラ事業 | 社会シス テム事業 | 産業電子 モビリ ティ事業 | フィール ドエンジ ニアリン グ事業 | 不動産 事業 | 小計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 59,132 | 87,464 | 75,136 | 38,105 | 3,195 | 263,034 | 9,544 | 272,578 | - | 272,578 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,338 | 2,927 | 2,996 | 1,604 | 35 | 8,902 | 7,073 | 15,975 | (15,975) | - |
| 計 | 60,470 | 90,392 | 78,133 | 39,709 | 3,230 | 271,936 | 16,617 | 288,554 | (15,975) | 272,578 |
| セグメント利益 又は損失() | 515 | 2,396 | 1,683 | 5,260 | 1,321 | 10,146 | 231 | 10,378 | (1,838) | 8,539 |
| セグメント資産 | 72,048 | 74,277 | 65,304 | 32,158 | 11,306 | 255,095 | 10,479 | 265,575 | 41,815 | 307,390 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,921 | 1,152 | 2,795 | 375 | 676 | 7,921 | 283 | 8,205 | 2,176 | 10,382 |
| のれんの償却額 | 779 | 1 | - | - | - | 781 | - | 781 | - | 781 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,488 | 1,536 | 4,887 | 349 | 33 | 9,295 | 156 | 9,452 | 2,894 | 12,347 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------------|-----------|---------|------------|---------|----------|-------------------|
| | 電力イン フラ事業 | 社会シス テム事業 | 産業電子 モビリ ティ事業 | フィール ドエンジ ニアリン グ事業 | 不動産 事業 | 小計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 77,111 | 83,058 | 75,561 | 40,659 | 3,190 | 279,581 | 8,298 | 287,880 | - | 287,880 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 607 | 3,211 | 2,926 | 1,644 | 38 | 8,427 | 6,374 | 14,801 | (14,801) | - |
| 計 | 77,719 | 86,269 | 78,487 | 42,303 | 3,228 | 288,009 | 14,672 | 302,682 | (14,801) | 287,880 |
| セグメント利益 又は損失() | 6,404 | 453 | 155 | 6,650 | 1,432 | 14,189 | 328 | 14,517 | (1,786) | 12,731 |
| セグメント資産 | 85,707 | 80,637 | 64,148 | 34,402 | 10,775 | 275,671 | 8,847 | 284,518 | 50,269 | 334,787 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,828 | 1,190 | 2,784 | 374 | 580 | 7,759 | 259 | 8,018 | 2,278 | 10,296 |
| のれんの償却額 | 712 | 1 | - | - | - | 714 | - | 714 | - | 714 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 3,546 | 1,093 | 1,991 | 292 | 96 | 7,020 | 320 | 7,340 | 2,640 | 9,981 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 271,936 | 288,009 |
| 「その他」の区分の売上高 | 16,617 | 14,672 |
| セグメント間取引消去 | 15,975 | 14,801 |
| 連結財務諸表の売上高 | 272,578 | 287,880 |

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 10,146 | 14,189 |
| 「その他」の区分の利益 | 231 | 328 |
| セグメント間取引消去 | 805 | 831 |
| 棚卸資産の調整額 | 19 | 31 |
| その他の調整額(注) | 2,625 | 2,649 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 8,539 | 12,731 |

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり、あります。

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 255,095 | 275,671 |
| 「その他」の区分の資産 | 10,479 | 8,847 |
| 全社資産(注) | 81,402 | 89,449 |
| その他の調整額 | 39,586 | 39,180 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 307,390 | 334,787 |

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金及び研究開発部門に係る資産等であり、あります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 7,921 | 7,759 | 283 | 259 | 2,176 | 2,278 | 10,382 | 10,296 |
| のれんの償却額 | 781 | 714 | - | - | - | - | 781 | 714 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 9,295 | 7,020 | 156 | 320 | 2,894 | 2,640 | 12,347 | 9,981 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日 本 | アジア | その他の地域 | 合 計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 198,299 | 49,453 | 24,826 | 272,578 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日 本 | アジア | その他の地域 | 合 計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 59,452 | 14,405 | 1,929 | 75,788 |

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日 本 | アジア | その他の地域 | 合 計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 207,624 | 51,407 | 28,848 | 287,880 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日 本 | アジア | その他の地域 | 合 計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 58,278 | 14,847 | 2,238 | 75,363 |

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電力インフラ事業 | 社会システム事業 | 産業電子モビリティ事業 | フィールドエンジニアリング事業 | 不動産事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|----------|-------------|-----------------|-------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | 381 | - | - | - | - | - | - | 381 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電力インフラ事業 | 社会システム事業 | 産業電子モビリティ事業 | フィールドエンジニアリング事業 | 不動産事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|----------|-------------|-----------------|-------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | - | - | - | 97 | 372 | 470 |

(注) 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 8 減損損失」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電力インフラ事業 | 社会システム事業 | 産業電子モビリティ事業 | フィールドエンジニアリング事業 | 不動産事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|----------|-------------|-----------------|-------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 779 | 1 | - | - | - | - | - | 781 |
| 当期末残高 | 2,656 | 19 | - | - | - | - | - | 2,675 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 電力インフラ事業 | 社会システム事業 | 産業電子モビリティ事業 | フィールドエンジニアリング事業 | 不動産事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|----------|-------------|-----------------|-------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 712 | 1 | - | - | - | - | - | 714 |
| 当期末残高 | 2,157 | 18 | - | - | - | - | - | 2,175 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,378円26銭 | 2,786円35銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 157円13銭 | 247円00銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 7,128 | 11,205 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 7,128 | 11,205 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 45,368 | 45,367 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|----------|----------------|----------------|------------------|-----------|-------|----------------|
| 株式会社明電舎 | 第2回無担保社債 | 2019年 7月23日 | 6,000 | 6,000 (6,000) | 0.26 | 無担保社債 | 2024年 7月23日 |
| 合計 | - | - | 6,000 | 6,000 (6,000) | - | - | - |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 6,000 | - | - | - | - |

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期末残高 | 当期末残高 | 平均利率 (%) (注1) | 返済期限 | 摘要 |
|----------------------------|--------|--------|---------------------|---------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,411 | 8,649 | 4.3 | - | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 9,102 | 1,263 | 0.6 | - | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 520 | 498 | - | - | (注2) |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 20,995 | 28,767 | 1.0 | 2025年4月～ 2031年9月 | (注3) |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 1,430 | 1,325 | - | 2025年4月～ 2045年6月 | (注2) (注3) |
| その他有利子負債 | | | | | |
| コマーシャル・ペーパー | 8,000 | 10,000 | 0.2 | - | |
| 従業員預り金 | 5,886 | 5,953 | 0.5 | - | (注4) |
| グループ間ファイナンス取引 (1年内) | 25 | 30 | 0.2 | - | (注4) |
| 合計 | 52,372 | 56,487 | - | - | - |

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 7,149 | 9,103 | 3,679 | 8,809 |
| リース債務 | 278 | 149 | 106 | 83 |

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 53,532 | 119,047 | 183,918 | 287,880 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失 (百万円) () | 2,669 | 1,925 | 2,819 | 15,756 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円) () | 2,102 | 1,616 | 1,641 | 11,205 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) () | 46.34 | 35.62 | 36.19 | 247.00 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) () | 46.34 | 10.71 | 71.81 | 210.81 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,255 | 3,966 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 71,659 | 6 79,081 |
| 電子記録債権 | 1 7,430 | 1, 6 7,756 |
| 製品 | 2,636 | 2,700 |
| 仕掛品 | 28,958 | 31,269 |
| 原材料及び貯蔵品 | 702 | 848 |
| その他 | 1 9,800 | 1 10,392 |
| 貸倒引当金 | 12 | 12 |
| 流動資産合計 | 124,430 | 136,002 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5 29,659 | 5 28,749 |
| 構築物 | 5 1,478 | 5 1,452 |
| 機械及び装置 | 5 5,851 | 5 5,851 |
| 車両運搬具 | 104 | 78 |
| 工具、器具及び備品 | 5 1,571 | 5 1,548 |
| 土地 | 11,441 | 11,331 |
| 建設仮勘定 | 1,746 | 2,437 |
| 有形固定資産合計 | 51,852 | 51,449 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 5 3,985 | 5 3,937 |
| のれん | 417 | 371 |
| その他 | 85 | 84 |
| 無形固定資産合計 | 4,488 | 4,392 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 16,418 | 3 26,280 |
| 関係会社株式 | 26,526 | 24,240 |
| 長期貸付金 | 1 3,189 | 1 2,630 |
| 繰延税金資産 | 10,227 | 8,140 |
| その他 | 1 1,919 | 1 1,883 |
| 貸倒引当金 | 351 | 27 |
| 投資その他の資産合計 | 57,929 | 63,148 |
| 固定資産合計 | 114,271 | 118,991 |
| 資産合計 | 238,702 | 254,993 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 286 | 170 |
| 電子記録債務 | 3,487 | 3,359 |
| 買掛金 | 1 27,832 | 1 26,513 |
| 短期借入金 | 2 10,540 | 2 4,200 |
| コマーシャル・ペーパー | 8,000 | 10,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 6,000 |
| 未払金 | 1 4,674 | 1 5,482 |
| 未払法人税等 | 642 | 678 |
| 契約負債 | 1 8,443 | 1 8,964 |
| 預り金 | 1 20,603 | 1 20,306 |
| 賞与引当金 | 4,306 | 4,570 |
| 製品保証引当金 | 840 | 1,093 |
| 受注損失引当金 | 354 | 333 |
| その他 | 1 5,697 | 1 6,819 |
| 流動負債合計 | 95,709 | 98,492 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 6,000 | - |
| 長期借入金 | 17,040 | 24,340 |
| 退職給付引当金 | 34,292 | 35,381 |
| 環境対策引当金 | 313 | 63 |
| その他 | 2,467 | 2,495 |
| 固定負債合計 | 60,113 | 62,280 |
| 負債合計 | 155,823 | 160,772 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,070 | 17,070 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,000 | 5,000 |
| その他資本剰余金 | 4,381 | 4,381 |
| 資本剰余金合計 | 9,381 | 9,381 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,296 | 3,296 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 139 | 139 |
| 別途積立金 | 8,263 | 8,263 |
| 繰越利益剰余金 | 38,449 | 43,021 |
| 利益剰余金合計 | 50,149 | 54,721 |
| 自己株式 | 251 | 254 |
| 株主資本合計 | 76,349 | 80,917 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,529 | 13,303 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,529 | 13,303 |
| 純資産合計 | 82,879 | 94,221 |
| 負債純資産合計 | 238,702 | 254,993 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 177,249 | 1 184,329 |
| 売上原価 | 1 141,615 | 1 148,323 |
| 売上総利益 | 35,634 | 36,005 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 34,637 | 1, 2 35,592 |
| 営業利益 | 996 | 413 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 75 | 1 87 |
| 受取配当金 | 1 4,952 | 1 5,385 |
| その他 | 1 1,917 | 1 2,328 |
| 営業外収益合計 | 6,945 | 7,801 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 292 | 1 269 |
| その他 | 1 2,608 | 1 2,783 |
| 営業外費用合計 | 2,900 | 3,053 |
| 経常利益 | 5,041 | 5,162 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3,236 |
| 投資有価証券売却益 | 762 | 63 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 2,786 | - |
| 受取保険金 | - | 687 |
| その他 | 150 | 1 |
| 特別利益合計 | 3,699 | 3,988 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 372 |
| 関係会社株式評価損 | 3 3,114 | 3 799 |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 106 |
| 火災損失 | - | 792 |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 3,114 | 2,070 |
| 税引前当期純利益 | 5,625 | 7,079 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 409 | 1,115 |
| 法人税等調整額 | 697 | 740 |
| 法人税等合計 | 1,107 | 375 |
| 当期純利益 | 4,518 | 6,704 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧 縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | | |
| 当期首残高 | 17,070 | 5,000 | 4,381 | 9,381 | 3,296 | 139 | 8,263 | 36,336 | 48,035 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,404 | 2,404 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,518 | 4,518 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 2,113 | 2,113 |
| 当期末残高 | 17,070 | 5,000 | 4,381 | 9,381 | 3,296 | 139 | 8,263 | 38,449 | 50,149 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差 額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 250 | 74,237 | 6,590 | 6,590 | 80,827 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,404 | | | 2,404 |
| 当期純利益 | | 4,518 | | | 4,518 |
| 自己株式の取得 | 1 | 1 | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 60 | 60 | 60 |
| 当期変動額合計 | 1 | 2,111 | 60 | 60 | 2,051 |
| 当期末残高 | 251 | 76,349 | 6,529 | 6,529 | 82,879 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,070 | 5,000 | 4,381 | 9,381 | 3,296 | 139 | 8,263 | 38,449 | 50,149 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,132 | 2,132 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 6,704 | 6,704 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | 4,571 | 4,571 |
| 当期末残高 | 17,070 | 5,000 | 4,381 | 9,381 | 3,296 | 139 | 8,263 | 43,021 | 54,721 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 251 | 76,349 | 6,529 | 6,529 | 82,879 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,132 | | | 2,132 |
| 当期純利益 | | 6,704 | | | 6,704 |
| 自己株式の取得 | 3 | 3 | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 6,773 | 6,773 | 6,773 |
| 当期変動額合計 | 3 | 4,568 | 6,773 | 6,773 | 11,342 |
| 当期末残高 | 254 | 80,917 | 13,303 | 13,303 | 94,221 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、当社の不動産事業部門（東京・大崎）の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | (百万円) | |
|-----------|-------|-------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 関係会社株式 | 2,555 | 2,555 |
| 関係会社株式評価損 | 3,077 | - |

債務保証額は前事業年度3,766百万円、当事業年度4,149百万円になります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高い時には、債権の状況に応じて、貸倒引当金を認識します。更に、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金を認識します。

当事業年度において、当社の子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の低下及び保証債務の弁済能力について検討を行いました。これらの投資の実質価額の評価及び債務保証の履行可能性の評価は、当該子会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画と割引率に基づいていることから、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、実質価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴うため、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事契約に係る収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | (百万円) | |
|------|--------|--------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 売上高 | 42,906 | 45,759 |
| 売上原価 | 32,253 | 35,610 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

これらの仮定は工事の進捗等に伴い変動する場合がありますため、その結果として工事契約に係る収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 15,002百万円 | 16,442百万円 |
| 長期金銭債権 | 3,185 | 2,631 |
| 短期金銭債務 | 22,340 | 21,062 |

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 40,000百万円 | 35,000百万円 |
| 貸出実行残高 | 1,500 | 3,000 |
| 差引額 | 38,500 | 32,000 |

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券（前事業年度1百万円、当事業年度1百万円）を差し入れております。

4 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------|
| MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED | 3,766百万円 | MEIDEN T&D (INDIA) LIMITED | 4,149百万円 |
| 明電舎(杭州)駆動技術有限公司 | 2,121 | 明電舎(杭州)駆動技術有限公司 | 3,162 |
| TRIDELTA MEIDENSHA GmbH | 1,092 | TRIDELTA MEIDENSHA GmbH | 1,224 |
| MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR INC. | 654 | MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR INC. | 878 |
| Vietstar Meiden Corporation | 400 | Vietstar Meiden Corporation | 1,008 |
| その他5件 | 648 | その他3件 | 217 |
| 計 | 8,684 | 計 | 10,640 |

5 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 555百万円 | 553百万円 |

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 149百万円 |
| 電子記録債権 | - | 186 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|------------|---|------------|---|
| 売上高 | 22,522百万円 | 売上高 | 23,028百万円 |
| 仕入高 | 37,727 | 仕入高 | 39,623 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,133 | 販売費及び一般管理費 | 2,079 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,472 | 営業取引以外の取引高 | 5,903 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|-----|---|
| 従業員給料及び手当 | 8,487百万円 | | 8,834百万円 |
| 賞与及び賞与引当金繰入額 | 4,032 | | 4,051 |
| 退職給付費用 | 1,100 | | 1,157 |
| 減価償却費 | 2,040 | | 2,031 |
| 研究開発費 | 3,576 | | 3,601 |
| おおよその割合 | | | |
| 販売費 | | 46% | 45% |
| 一般管理費 | | 54 | 55 |

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITED及び上海明電舎長城開関有限公司の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である明電ナノプロセス・イノベーション株式会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,269百万円、関連会社株式256百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,984百万円、関連会社株式256百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 1,305百万円 | 1,385百万円 |
| 退職給付引当金 | 10,225 | 10,608 |
| 関係会社株式等の有税評価減 | 3,860 | 4,214 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 110 | 12 |
| 棚卸資産評価減及び受注損失引当金 | 579 | 675 |
| 製品保証引当金 | 254 | 331 |
| 環境対策引当金 | 95 | 19 |
| 合併による土地評価差額 | 267 | 302 |
| その他 | 1,324 | 1,602 |
| 繰延税金資産小計 | 18,022 | 19,152 |
| 評価性引当額 | 4,173 | 4,467 |
| 繰延税金資産合計 | 13,848 | 14,684 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 60 | 60 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,840 | 5,785 |
| 退職給与負債調整勘定 | 716 | 693 |
| その他 | 4 | 4 |
| 繰延税金負債合計 | 3,621 | 6,544 |
| 繰延税金資産の純額 | 10,227 | 8,140 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.31% | 30.31% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.98 | 0.74 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 23.98 | 20.69 |
| 住民税均等割 | 1.60 | 1.28 |
| 評価性引当額の増減 | 14.97 | 4.11 |
| 抱合せ株式消滅差損益 | 15.01 | 0.46 |
| 子会社合併による影響 | 24.49 | - |
| 税額控除 | 14.12 | 10.63 |
| その他 | 0.45 | 0.28 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.69 | 5.30 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 (注) | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|---------------|--------|--------------|----------------|-------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 29,659 | 1,064 | 37 | 1,937 | 28,749 | 51,260 |
| | 構築物 | 1,478 | 133 | 0 | 159 | 1,452 | 4,570 |
| | 機械及び装置 | 5,851 | 2,144 | 2 | 2,141 | 5,851 | 31,304 |
| | 車両運搬具 | 104 | 19 | 0 | 44 | 78 | 535 |
| | 工具、器具及び 備品 | 1,571 | 899 | 19 | 901 | 1,548 | 14,609 |
| | 土地 | 11,441 | 62 | 172 | - | 11,331 | - |
| | 建設仮勘定 | 1,746 | 5,276 | 4,584 (372) | - | 2,437 | - |
| | その他 | - | - | - | - | - | 10 |
| | 計 | 51,852 | 9,599 | 4,817 | 5,185 | 51,449 | 102,291 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 3,985 | 1,410 | 3 | 1,454 | 3,937 | 24,486 |
| | のれん | 417 | - | - | 46 | 371 | 556 |
| | その他 | 85 | 0 | 0 | 1 | 84 | 112 |
| | 計 | 4,488 | 1,410 | 4 | 1,502 | 4,392 | 25,155 |

(注) 機械及び装置の当期増加額の主なものは、大型変圧器の更新200百万円であります。
ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用ソフトウェアの開発128百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 363 | 2 | 326 | 40 |
| 賞与引当金 | 4,306 | 4,570 | 4,306 | 4,570 |
| 製品保証引当金 | 840 | 387 | 133 | 1,093 |
| 受注損失引当金 | 354 | 333 | 354 | 333 |
| 環境対策引当金 | 313 | - | 250 | 63 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | |
|------------|---|---|-------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 | 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 | | |
| 単元未満株式の買取り | 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| | 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | |
| | 取次所 | | |
| | 買取り手数料 | 株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額 | |
| 単元未満株式の買増し | 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| | 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | |
| | 取次所 | | |
| | 買増し手数料 | 株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います(https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_08/)。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | | |

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第159期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

(第160期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日関東財務局長に提出

(第160期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月8日関東財務局長に提出

(第160期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月1日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

その他の主要な連結子会社について

| セグメントの名称 | 対象会社 | 管理職に占める女性労働者の割合 | 男性育児休業等取得率 | 男女の賃金の格差 | | |
|----------|-----------|-----------------|------------|----------|-----------|-------------|
| | | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 電力インフラ事業 | (株)エムウインズ | 0.0% | *2 | 95% | 93% | *1 |
| その他 | 明電ケミカル(株) | 5.9% | 100% | 62% | 83% | 104% |

「*1」は、対象となる女性労働者が無いことを示しております。

「*2」は、対象となる男性労働者が無いことを示しております。

明電ナノプロセス・イノベーション(株)の従業員は、当社グループ内会社からの出向者のみで構成されるため、上記の表から除外しております。

管理職に占める女性労働者の割合は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いて算出しております。

男性の育児休業等取得率は、2023年4月1日施行の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第2号に定める方法により算出しております。

男性の育児休業等取得率は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んで算出しております。

男女の賃金の格差 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。

平均年間賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

正規雇用労働者の人員数は、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除いております。

パート・有期労働者の人員数は、臨時従業員を含んでおります。

当社グループにおいては、女性に比べ男性の管理職比率が高いことが男女間賃金格差の主な要因となっております。

女性従業員の継続的な採用と女性管理職の育成は、当社としても重要な課題と認識しており、DEI推進に向けた全社横断組織を発足し、各種施策を展開しております。詳細は、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)戦略 人的資本」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社明電舎の2024年3月31日に終了する連結会計年度末の連結貸借対照表において、インド連結子会社のMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに関する有形固定資産2,261百万円、のれん1,282百万円及びその他無形固定資産74百万円が計上されており、これらは総資産334,787百万円の1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） (1) MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否に記載のとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDは不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎として見積られる。MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの事業計画における売上高の見込み、売上総利益率の見込み及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りにおいては、その計算手法及びインプットデータの検討には評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の見込みについて、販売計画の内容を把握し、直近の受注の状況、過去の売上高実績の推移等との整合性を確かめた。 ・売上総利益率の見込みについて、製品別、市場別等の売上総利益率の内容、原価低減施策の内容を把握し、製品別、市場別等の売上総利益率の見込みと、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの過去の売上総利益率、株式会社明電舎の過去の同種事業の売上総利益率、原価低減施策の実績等との整合性を確かめた。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポートにおける市場成長予測等と比較した。 ・過去の事業計画の達成状況及び過去の事業計画と実績との差異の原因について分析し、将来の事業計画に、経営者が選択した仮定の不確実性が適切に織り込まれているかどうかを評価した。 <p>(3) 割引率の検討 のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。 ・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの適切性を評価した。 |

| 明電舎(杭州)駆動技術有限公司における固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社明電舎の2024年3月31日に終了する連結会計年度末の連結貸借対照表において、中国連結子会社の明電舎(杭州)駆動技術有限公司の有する固定資産7,967百万円が計上されており、これは総資産334,787百万円の2.4%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)</p> <p>(2) 明電舎(杭州)駆動技術有限公司における固定資産の減損損失に記載のとおり、資金生成単位に減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施し、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>明電舎(杭州)駆動技術有限公司は、中国市場におけるEV事業の環境変化等により、開業時の事業計画に比して進捗が遅れていることから、資金生成単位に減損の兆候があると認められるため、当連結会計年度において減損テストを実施したが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>明電舎(杭州)駆動技術有限公司は減損テストにおける回収可能価額を使用価値により算定している。使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎とするが、事業計画はEVメーカーからの受注台数見込みや対象とする市場の成長率等を主要な仮定としており、高い不確実性を伴う。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、明電舎(杭州)駆動技術有限公司における固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、明電舎(杭州)駆動技術有限公司における固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる明電舎(杭州)駆動技術有限公司の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注台数見込みについて、顧客から提示された生産計画と突合し、過去の受注実績や最新の受注の状況等との整合性を確認した。 ・明電舎(杭州)駆動技術有限公司が対象とする市場の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポートにおける市場成長予測と比較した。 ・過去の受注台数見込みの達成状況について分析し、将来の事業計画に、主要な仮定に関する不確実性が適切に織り込まれているかどうかを検討した。 <p>(3) 割引率の検討</p> <p>使用価値の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。 ・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの適切性を評価した。 |

| 収益認識における工事原価総額の見積りの合理性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） （2）工事契約に係る収益認識に記載のとおり、これらの収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>当連結会計年度の連結財務諸表において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度に基づいて認識した収益及び工事原価の金額は、それぞれ64,962百万円及び51,881百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識する場合は、工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、工事契約は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別的なものであり、また、進行に応じて工事実行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事実行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事実行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 株式会社明電舎については、工事実行予算の作成及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）工事原価総額の見積り額の合理性の評価 株式会社明電舎については、当連結会計年度に完成した案件に関する工事原価総額の実績額と、当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>当連結会計年度における進行中の案件については、当連結会計年度末までの工事原価総額の実績額と工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。また、当連結会計年度末の工事原価総額の見積り額と当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>これらの検討に基づき、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>その上で、当該工事原価総額の見積りの精度の評価に基づき、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注契約額が一定額を超える案件について、工事内容、原価構成等の見積りの前提を把握し、当監査法人の理解との整合性を検討するとともに、責任者に工事の進捗状況を質問した。また、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合した。 ・一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件の一覧から、仕様の変更、工事進捗遅延等があった案件について、工事内容及び原価構成の変化の有無を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。 ・一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した案件に関する報告を含む議事録等を閲覧し、工事の状況の変化等により工事原価総額の見積りに影響を与える事象がある案件、また、過去の同種の完成案件と異なる原価カーブを描く案件を抽出した。抽出した案件について、工事原価総額の見積りの内容を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。 <p>連結子会社については、受注契約額が一定額を超える案件、大型案件として進捗報告されている案件、工事進捗遅延があった案件等を抽出し、抽出した案件について責任者に工事の進捗状況を質問するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りの合理性を検討した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明電舎が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2023年4月1日から2024年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社明電舎の2024年3月31日に終了する事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式24,240百万円には、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（1）MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資の評価に記載のとおり、非上場のインド子会社であるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資2,555百万円が含まれており、総資産254,993百万円の1%を占めている。また、株式会社明電舎はMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対して4,149百万円の債務保証を行っている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、債権の状況に応じて、貸倒引当金の計上が必要となる。さらに、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金の計上が必要となる。</p> <p>株式会社明電舎のMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、同社の業績推移を踏まえた同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づいている。</p> <p>株式会社明電舎においては、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の評価に当たり、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実質価額を測定した結果、実質価額は著しく低下していないと判断している。</p> <p>また、同社に対する債務保証については、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき債務の弁済能力に問題はないと判断していることから、同社に対する債務保証の履行可能性はないと判断している。</p> <p>MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投資の実質価額の見積り及び債務保証の履行可能性の判断は、同社の将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに基づき行われるが、同社の将来の事業計画における売上高の見込み、売上総利益率見込み及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の測定に用いる割引率について、計算手法及びインプットデータの検討には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社投融資及び債務保証の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画に基づく投融資及び債務保証の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の見込みについて、販売計画の内容を把握し、直近の受注の状況、過去の売上高実績の推移等との整合性を確かめた。 ・売上総利益率の見込みについて、製品別、市場別等の売上総利益率の内容、原価低減施策の内容を把握し、製品別、市場別等の売上総利益率の見込みとMEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの過去の売上総利益率、株式会社明電舎の同種事業の売上総利益率、原価低減施策の実績等との整合性を確かめた。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポートにおける市場成長予測等と比較した。 ・過去の事業計画の達成状況及び過去の事業計画と実績との差異の原因について分析し、将来の事業計画に経営者が選択した仮定の不確実性が適切に織り込まれているかどうかを評価した。 ・MEIDEN T&D (INDIA) LIMITEDの資金繰りの状況を確認し、同社に対する債務保証の履行可能性を評価した。 <p>(3)割引率の検討</p> <p>実質価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。 ・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの適切性を評価した。 |

| 収益認識における工事原価総額の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（2）工事契約に係る収益認識に記載のとおり、これらの収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>当事業年度の財務諸表において、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものと及び工事原価の金額は、それぞれ45,759百万円及び35,610百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識する場合は、工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、工事契約は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別的なものであり、また、進行に応じて工事实行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事实行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社明電舎における収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>連結財務諸表の監査報告書において、「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容のうち、株式会社明電舎に関する監査上の対応の記載内容については、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。